

平成 18 年度

アスベスト大気濃度調査計画策定等調査

報告書

平成 19 年 3 月

財団法人 上越環境科学センター

# 目 次

## 業務成果の概要

1. 業務の目的	1
2. 業務の実施期間	1
3. 業務の概要	1

## 本 文

### 第Ⅰ章 アスベスト大気濃度調査計画の策定等

1. 測定対象地点案の作成と測定項目	9
2. 測定日の調整及びスケジュール管理	11
3. 測定精度管理方法案の作成及び環境省指定講習会の実施内容等	13

### 第Ⅱ章 アスベスト大気濃度調査結果の取りまとめ

1. 全測定地点の調査結果	21
2. 総合的な検証・評価等	34
i) 風向・風速の影響について	34
ii) 地域分類別の測定結果	38
iii) 道路沿線における交通量と石綿繊維数濃度との比較	45
iv) 平成7年度及び平成17年度調査結果と当該調査結果の比較	48

### 第Ⅲ章 測定法に関する調査研究

1. 分散染色法による計数結果	53
2. 地域分類別の測定結果	58
3. 告示法と分散染色法との比較	58

### 第Ⅳ章 アスベストモニタリングマニュアル改訂案の作成

1. アスベストモニタリングマニュアルの改訂のポイント	61
2. アスベストモニタリングマニュアル（改訂原案）	64

添付資料1 精度管理計画書のひな形 ..... 資 1-1

添付資料2 風の解析結果（発生源調査地域別） ..... 資 2-1

## 業務成果の概要

# 業務成果の概要

## 1. 業務の目的

環境省では、平成17年7月29日付け「アスベスト問題への当面の対応」（アスベスト問題に関する関係閣僚による会合決定）に基づき、平成17年度に石綿製品製造事業場の旧所在地や、現在石綿の飛散が懸念される事業場周辺地域など、全国141地域361地点を対象に大気中の石綿濃度の調査（以下、「平成17年度調査」という。）を緊急に行った。

平成18年度については、平成17年12月27日付け「アスベスト問題に係る総合対策」（アスベスト問題に関する関係閣僚による会合決定）に基づき、大気中の石綿濃度の調査を実施するものであり、本業務は大気中の石綿濃度の調査を効率的かつ円滑に実施していくとともに、平成17年度調査の際に明らかになった測定法上又は分析法上の課題を整理し、「アスベストモニタリングマニュアル」の改正について検討するための基礎資料を得ることを目的とする。

## 2. 業務の実施期間

平成18年5月1日～平成19年3月30日

## 3. 業務の概要

### 3. 1 アスベスト大気濃度調査計画の策定等

#### （1）測定対象地点案の作成

平成17年度調査の調査結果等をもとに、適切に平成18年度の測定地点案を選定した。測定対象とした地点数は、総計で54地域、169地点、574試料とした。なお、このうち、29地域、60地点、360試料は平成7年度及び平成17年度に実施した地点と同一である。

本調査では、「石綿に係る特定粉じんの濃度の測定法」（平成元年環境庁告示第93号）及び「アスベストモニタリングマニュアル」（平成5年12月環境庁大気保全局大気規制課）（以下、「告示法」という。）により測定を行った。この他、一部の調査地域については、測定法に関する調査研究の目的で、分散染色法による測定を併せて行った。分散染色法により測定した試料数は、解体現場等、廃棄物処分場等、内陸山間地域及び離島地域の24地域、106地点、196試料とした。

## (2) 測定実施日の調整

測定の実施について調整した結果、全調査を平成18年9月4日～平成19年2月9日に実施した。

## (3) 測定精度管理方法案の作成及び環境省指定講習会の開催

学識経験者を委員とした検討会において検討した上で、精度管理計画書案を作成し、石綿濃度の測定を実施する測定業者等に対して、検討会委員を講師とした環境省指定講習会を開催し、試料のクロスチェック等を行った。

### 3. 2 アスベスト大気濃度調査結果の取りまとめ

アスベスト大気濃度調査結果の採用に当たって、発生源が想定される地域（石綿製品製造事業場等、廃棄物処分場等、解体現場等、蛇紋岩地域、高速道路及び幹線道路沿線）については、サンプリング時における風向・風速の状況を確認したところ、風速5m/s以上の風は観測されなかったことから、全ての計数結果を採用することとした。地域分類別の測定結果の集約表を表-1に示す。なお、排気口等における調査結果を参考として示している。

## (1) アスベスト大気濃度調査（告示法）による計数結果

アスベスト大気濃度調査（告示法）による計数結果を集約したところ、石綿繊維数濃度は総合計250地点（81地点×年2回+解体現場（88地点）×年1回）のうち、226地点で1.0本/L以下（うち184地点で0.5本/L以下）であった。

表－1 告示法による地域分類別の計数結果集約表（上：石綿繊維数濃度、下：総繊維数濃度）

地域分類	地域数	地点数	測定データ数	石綿繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
飛散懸念地帯	石綿製品製造事業場等	3	10	20	0.11	0.57
	廃棄物処分場等	10	20	40	0.11	2.03
	解体現場等(大防法届出対象)(周辺) <sup>※1</sup>	14	56	56	0.11未満	3.95
	解体現場等(大防法届出対象を除く)(周辺) <sup>※1</sup>	1	4	4	0.11	0.68
	蛇紋岩地域	2	4	8	0.12未満	0.77
	高速道路及び幹線道路沿線	6	12	24	0.15	1.30
一般環境	住宅地域	7	13	26	0.11	1.11
	商工業地域	4	8	16	0.11未満	1.68
	農業地域	1	2	4	0.17	0.76
	内陸山間地域	4	7	14	0.11未満	1.14
	離島地域	2	4	8	0.12	0.61
	合計	54	140	220		

(参考)排気口等における調査結果	地域数	地点数	測定データ数	石綿繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
石綿製品製造事業場等(出入口付近) <sup>※2</sup>	(1)	1	2	0.16	0.44	0.27
解体現場等(大防法届出対象)(前室付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.12未満	3.76	0.67
解体現場等(大防法届出対象)(排気口付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.11	4.56	0.46
合計	(15)	29	30			

地域分類	地域数	地点数	測定データ数	総繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
飛散懸念地帯	石綿製品製造事業場等	3	10	20	0.12	1.51
	廃棄物処分場等	10	20	40	0.18	5.96
	解体現場等(大防法届出対象)(周辺) <sup>※1</sup>	14	56	56	0.12未満	32.51
	解体現場等(大防法届出対象を除く)(周辺) <sup>※1</sup>	1	4	4	0.34	6.24
	蛇紋岩地域	2	4	8	0.38	1.50
	高速道路及び幹線道路沿線	6	12	24	0.15	4.48
一般環境	住宅地域	7	13	26	0.12未満	2.65
	商工業地域	4	8	16	0.12	2.37
	農業地域	1	2	4	0.86	1.16
	内陸山間地域	4	7	14	0.18	3.06
	離島地域	2	4	8	0.27	1.59
	合計	54	140	220		

(参考)排気口等における調査結果	地域数	地点数	測定データ数	総繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
石綿製品製造事業場等(出入口付近) <sup>※2</sup>	(1)	1	2	1.61	1.85	1.73
解体現場等(大防法届出対象)(前室付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.35	68.82	2.70
解体現場等(大防法届出対象)(排気口付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.23	82.94	1.67
合計	(15)	29	30			

※1：解体現場等は、建築物等の解体、改造または補修作業現場を意味している。

「大防法届出対象」とは、大気汚染防止法に規定する特定粉じん排出等作業の届出の対象となる作業現場、「大防法届出対象を除く」とは、特定粉じん排出等作業の届出の対象とならない石綿含有成形板等の除去作業現場を意味している。

また、「周辺」とは、解体現場等の直近で一般の人の通行等がある場所との境界、「前室付近」とは、作業員が出入りする際に石綿が直接外部に飛散しないように設けられた室の入口の外側、「排気口付近」とは、集じん・排気装置の外部への排気口付近を意味している。

※2：石綿製品製造事業場等(出入口付近)とは、特定粉じん発生施設の建物の出入口の外側を意味している。

注1) 各地点の石綿濃度の評価に当たっては、平成元年12月27日付け環大企第490号通知「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について」に基づき、注2の場合を除き、各地点で3日間(4時間×3回)測定して得られた個々の測定値を地点ごとに幾何平均し、その値を当該地点の石綿濃度としている。

注2) 解体現場等においては、解体等の工事には短期間で終了するものがあるため、各地点で1日間(4時間×1回)測定し、その測定値を当該地点における石綿濃度としている。

注3) ND(不検出)の場合には「計数した視野(50視野)で1本の繊維が計数された」と仮定して算出した値に「未満」を付けて記載している。

注4) 表中の( )内の数値は地域数における内数である。

注5) 総繊維数濃度は位相差顕微鏡によって繊維状に見える粒子の計数結果から算出したものである。

また、告示法による石綿計数結果について平成17年度及び平成18年度の調査結果を調査地域分類別に集計した結果を表-2に示す。

表-2 平成17年度及び平成18年度の調査地域分類別の調査結果

地域分類	幾何平均値(本/L)	
	平成17年度	平成18年度
飛散懸念地域	石綿製品製造事業場等	0.31
	廃棄物処分場等	0.64
	解体現場等(大防法届出対象)(周辺)	0.26
	解体現場等(大防法届出対象を除く)(周辺)	0.36
	蛇紋岩地域	0.23
	高速道路及び幹線道路沿線	0.45
一般環境	住宅地域	0.25
	商工業地域	0.23
	農業地域	0.26
	内陸山間地域	0.20
	離島地域	0.11
(参考) 排気口等における調査結果		幾何平均値(本/L)
		平成17年度 平成18年度
石綿製品製造事業場等(出入口付近)		0.36 0.27
解体現場等(大防法届出対象)(前室付近)		0.44 0.67
解体現場等(大防法届出対象)(排気口付近)		0.28 0.46

注1) 平成17年度と平成18年度で調査地域が異なるデータも含まれている。

注2) 解体現場等における「大防法届出対象」または「大防法届出対象を除く」とは、平成18年度調査時点での分類である。平成17年度調査時点では届出の対象でなかった現場であっても、その後の法改正により届出の対象となったものについては、「大防法届出対象」に分類している。

注3) 石綿製品製造事業場等における「出入口付近」のうち、平成17年度調査結果には、「排気口付近」のデータが含まれる。

以上の調査結果から次のように総括される。

- ① 飛散の懸念された石綿製品製造事業場等、廃棄物処分場等及び解体現場等では、絶対値としては特に高い濃度ではなかった。
- ② その他の地域分類においては特に高い濃度は見られず、問題になるレベルではないと思われる。

## (2) 過去の調査結果との比較

本年度の調査のうち29地域60地点については、過去の調査結果との比較対照を目的に、平成7年度及び平成17年度調査と同一地域において調査を実施した。当該地域について調査地域分類別に集計・整理した平成18年度の結果は、表-3に示すとおりである。また、平成7年度、平成17年度及び平成18年度の調査結果を表-4に、そのグラフを図-1に示す。この比較からは、石綿濃度の推移に特に一定の傾向は認められず、低い濃度レベルで推移していると考えられる。

表－3 平成7年度及び平成17年度と同一調査地域における平成18年度調査結果

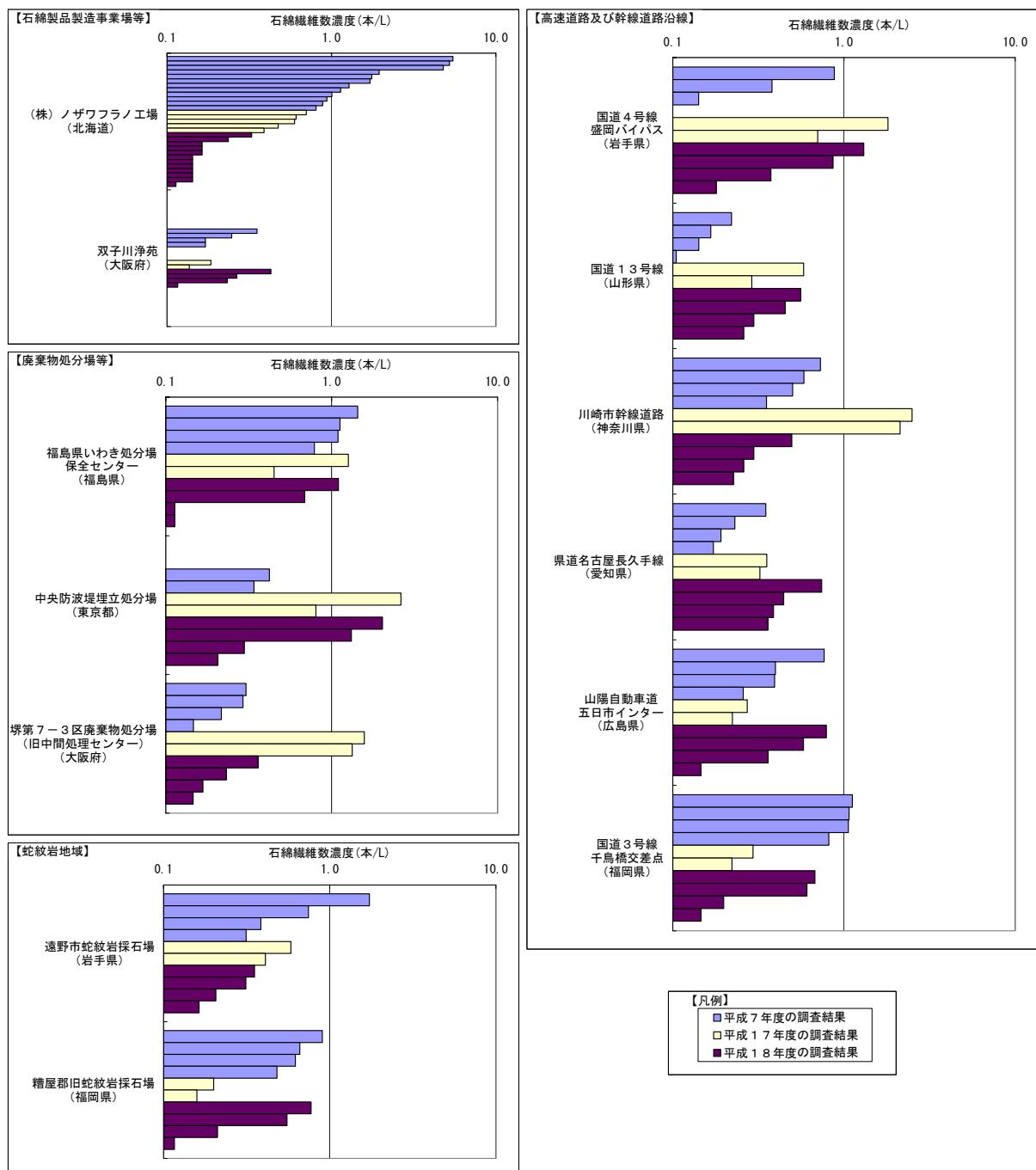
地域分類	地域数	地点数	測定データ数	最小値(本/L)	最大値(本/L)	幾何平均値(本/L)
石綿製品製造事業場等	2	8	16	0.11	0.43	0.18
廃棄物処分場等	3	6	12	0.11	2.03	0.35
蛇紋岩地域	2	4	8	0.12未満	0.77	0.28
高速道路及び幹線道路沿線	6	12	24	0.15	1.30	0.39
住宅地域	7	13	26	0.11	1.11	0.22
商工業地域	4	8	16	0.11未満	1.68	0.27
農業地域	1	2	4	0.17	0.76	0.40
内陸山間地域	3	5	10	0.11未満	1.14	0.36
離島地域	1	2	4	0.22	0.61	0.31
合計	29	60	120			

注1) 各地点の石綿濃度の評価に当たっては、平成元年12月27日付け環大企第490号通知「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について」に基づき、各地点で3日間（4時間×3回）測定して得られた個々の測定値を地点ごとに幾何平均し、その値を当該地点の石綿濃度としている。本表では地域分類ごとの石綿濃度の最小値、最大値及び幾何平均値を記載している。

注2) ND(不検出)の場合には「計数した視野（50視野）で1本の纖維が計数された」と仮定して算出した値に「未満」を付けて記載している。

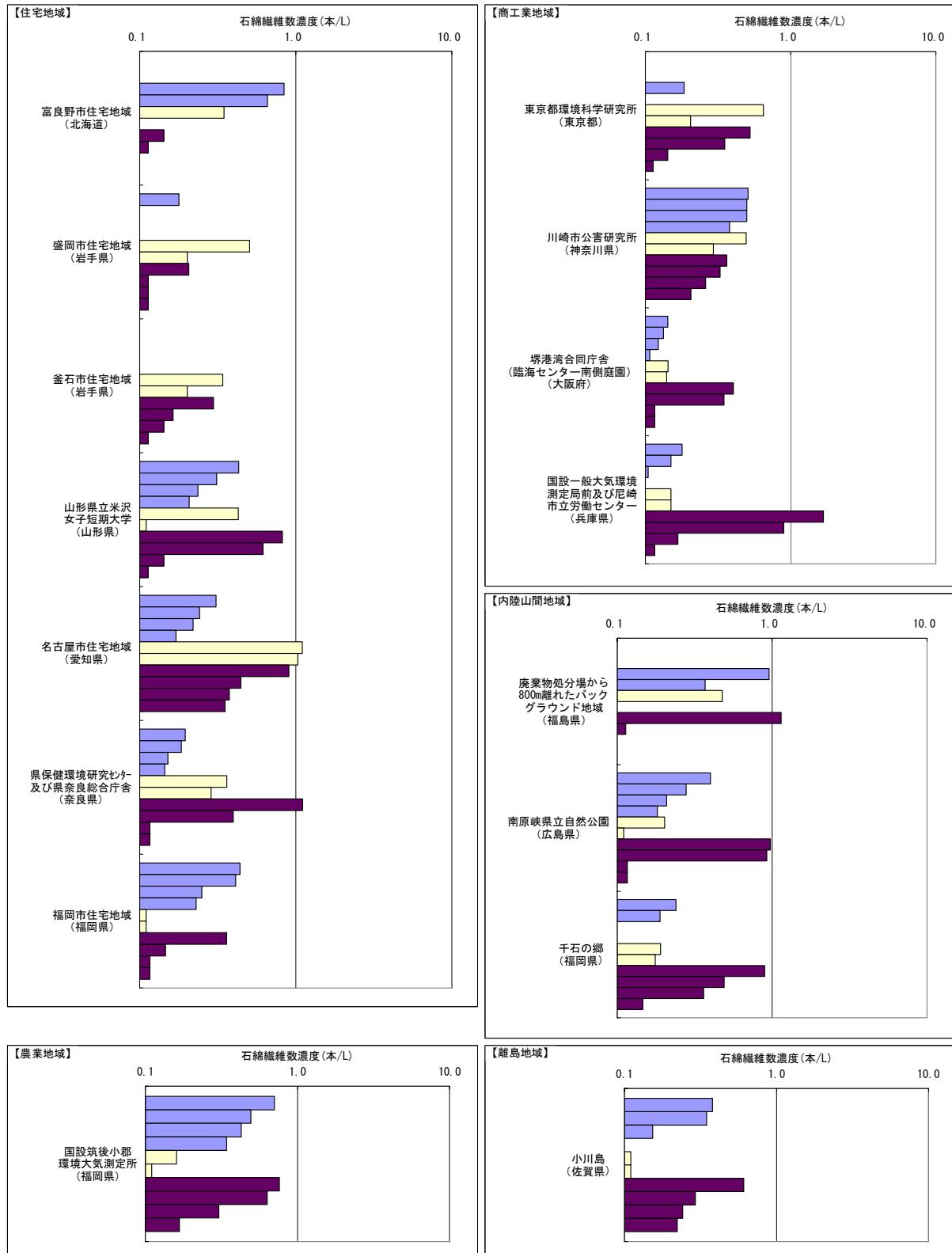
表－4 平成7年度及び平成17年度と同一調査地域における調査結果の比較

地域分類	幾何平均値(本/L)		
	平成7年度	平成17年度	平成18年度
石綿製品製造事業場等	1.04	0.38	0.18
廃棄物処分場等	0.47	1.16	0.35
蛇紋岩地域	0.64	0.30	0.28
高速道路及び幹線道路沿線	0.34	0.53	0.39
住宅地域	0.11	0.30	0.22
商工業地域	0.18	0.23	0.27
農業地域	0.47	0.13	0.40
内陸山間地域	0.24	0.20	0.36
離島地域	0.21	0.11	0.31



注) 平成 7 年度、平成 17 年度及び平成 18 年度の調査結果について、各地点の石綿濃度を地域ごとにまとめて、高い順に上から並べている。

図-1 (1) 平成 7 年度及び平成 17 年度と同一調査地域内における調査結果の比較



注1) 平成7年度、平成17年度及び平成18年度の調査結果について、各地点の石綿濃度を地域ごとにまとめて、高い順に上から並べている。  
 注2) バックグラウンド地域とは、地域内の固定発生源の影響を受けない地点を意味している。

図-1(2) 平成7年度及び平成17年度と同一調査地域内における調査結果の比較

### 3. 3 測定法に関する調査研究

本調査では一部の調査地域について、測定法に関する調査研究の目的で、分散染色法による測定を併せて行った。分散染色法で測定した試料数は、解体現場等、廃棄物処分場等、内陸山間地域及び離島地域の24地域、106地点、196試料である。

### 3. 4 「アスベストモニタリングマニュアル」改訂原案の作成

平成17年度調査の報告等をもとに、平成17年度調査の際に明らかになった測定法上又は分析法上の課題を整理し、「アスベストモニタリングマニュアル」改訂原案を作成した。

### 3. 5 アスベスト大気濃度調査に関する検討会の開催

本調査を行うに当たっては、学識経験者等（下表）からなるアスベスト大気濃度調査に関する検討会（以下、「検討会」という。）を開催し、調査内容全般にわたって検討をいただいた。

検討会の構成委員

（敬称略、五十音順）

氏名	所属及び役職等
大原 利眞	独立行政法人 国立環境研究所 アジア自然共生研究グループ 広域大気モデリング研究室 室長
神山 宣彦	東洋大学経済学部経済学科 自然科学研究室 教授
小坂 浩	兵庫県立健康環境科学センター 研究員
小西 淑人	社団法人 日本作業環境測定協会 調査研究部 部長
平野 耕一郎	横浜市環境科学研究所

# 第Ⅰ章 アスベスト大気濃度調査計画の策定等

# 第Ⅰ章 アスベスト大気濃度調査計画の策定等

## 1. 測定対象地点案の作成と測定項目

平成17年度調査の調査結果等をもとに、適切に本年度の測定地点案を選定した。

測定対象地点数は、総計で54地域、169地点、574試料とした。なお、前記地点のうち、29地域、60地点、360試料は平成7年度及び平成17年度に実施した地点と同一である。また、当該調査では一部の調査地域について、測定法に関する調査研究の目的で、告示法による測定の他、分散染色法による測定を併せて行った。分散染色法により測定した試料数は、解体現場等、廃棄物処分場等、内陸山間地域及び離島地域の24地域、106地点、196試料とした。

測定地点案及び測定項目の一覧を表I-1に示す。

表I-1(1) 測定地点案及び測定項目一覧

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	所在地	1地域あたりの地点数	サンプリング日数	年間測定回数	告示法での検体数	分散染色法での検体数
1	石綿製品製造事業場等	群馬県	渋川市	関東アセチレン工業(株)	渋川市中村1110	3	3	2	18	0
2	廃棄物処分場等	宮城県	仙台市	大青工業(株)	仙台市太白区坪沼字硯石56番地	2	3	2	12	12
3		山形県	最上郡	(有)最上クリーンセンター	最上郡最上町大字東法田928番418	2	3	2	12	12
4		富山県	富山市	(株)森崎	富山市向新庄3丁目53番地	2	3	2	12	12
5		岐阜県	多治見市	寿和工業(株)	多治見市廿原町字四反田820番2	2	3	2	12	12
6		兵庫県	加古川市	(株)岡田商事	加古川市八幡町宗佐宇枝/上538-1	2	3	2	12	12
7		岡山県	倉敷市	(財)岡山県環境保全事業団	倉敷市水島川崎通地先	2	3	2	12	12
8		福岡県	北九州市	(株)スカラベサクレ	北九州市門司区大字田野浦1019番1	2	3	2	12	12
9		解体現場等(大防法届出対象)	宮城県	大崎市	—	—	6	1	1	6
10	解体現場等(大防法届出対象)	千葉県	我孫子市	—	—	6	1	1	6	6
11		新潟県	見附市	—	—	6	1	1	6	6
12		新潟県	燕市	—	—	6	1	1	6	6
13		愛知県	名古屋市	—	—	6	1	1	6	6
14		大阪府	四條畷市	—	—	6	1	1	6	6
15		大阪府	羽曳野市	—	—	6	1	1	6	6
16		兵庫県	明石市	—	—	6	1	1	6	6
17		兵庫県	豊岡市	—	—	6	1	1	6	6
18		兵庫県	淡路市	—	—	6	1	1	6	6
19		岡山県	津山市	—	—	6	1	1	6	6
20		山口県	山口市	—	—	6	1	1	6	6
21		愛媛県	四国中央市	—	—	6	1	1	6	6
22		福岡県	大牟田市	—	—	6	1	1	6	6

表 I - 1 (2) 測定地点案及び測定項目一覧

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	所在地	1地域あたりの地点数	サンプリング日数	年間測定回数	告示法での検体数	分散染色法での検体数
23	解体現場等(大防法届出対象を除く)	宮城県	大崎市	—	—	4	1	1	4	4
24	内陸山間地域	宮城県	遠田郡	国設籠岳局	遠田郡涌谷町小塚字桜清水2-1-1	2	3	2	12	12
25	離島地域	島根県	隠岐郡	国設隠岐局	隠岐郡隠岐の島町北方福浦1700	2	3	2	12	12
26	H7/H17石綿製品 製造事業場等	北海道	富良野市	(株)ノザワ フラノ工場 (旧北海道工場)	富良野市山部地区	6	3	2	36	0
27		大阪府	泉南市	双子川浄苑	泉南市信達大苗代159	2	3	2	12	0
28	H7/H17廃棄物 処分場等	福島県	いわき市	福島県いわき廃分場保全センター	いわき市鹿島町上蔵持字鉢ノ沢111-40	2	3	2	12	0
29		東京都	江東区	中央防波堤埋立処分場	江東区青梅2丁目先	2	3	2	12	0
30		大阪府	堺市	堺第7-3区廃棄物処分場 (旧中間処理センター)	堺市築港新町4	2	3	2	12	0
31	H7/H17蛇紋岩 地域	岩手県	遠野市	遠野市蛇紋岩採石場	遠野市宮守町下宮守	2	3	2	12	0
32		福岡県	糟屋郡	糟屋郡旧蛇紋岩採石場	糟屋郡篠栗町	2	3	2	12	0
33	H7/H17高速道路 及び幹線道路 沿線	岩手県	盛岡市	国道4号線盛岡バイパス	盛岡市中野2丁目	2	3	2	12	0
34		山形県	米沢市	国道13号線	米沢市中田町1969-2	2	3	2	12	0
35		神奈川県	川崎市	川崎市幹線道路	川崎市高津区子母口565	2	3	2	12	0
36		愛知県	名古屋市	県道名古屋長久手線	名古屋市千種区	2	3	2	12	0
37		広島県	広島市	山陽自動車道五日市インター	広島市佐伯区五日市町石内	2	3	2	12	0
38		福岡県	福岡市	国道3号線千鳥橋交差点	福岡市博多区千代6丁目	2	3	2	12	0
39	H7/H17内陸山間 地域	福島県	いわき市	廃棄物処分場から800m離れた パックグラウンド地域	いわき市鹿島町上蔵持字鉢ノ沢	1	3	2	6	0
40		広島県	広島市	南原岐阜県立自然公園	広島市安佐北区可部町南原	2	3	2	12	0
41		福岡県	福岡市	千石の郷	福岡市早良区石釜333-2	2	3	2	12	0
42	H7/H17離島地域	佐賀県	唐津市	小川島	唐津市呼子町小川島	2	3	2	12	0
43	H7/H17住宅地域	北海道	富良野市	富良野市住宅地域	富良野市弥生町	1	3	2	6	0
44		岩手県	盛岡市	盛岡市住宅地域	盛岡市加賀野三丁目	2	3	2	12	0
45		岩手県	釜石市	釜石市住宅地域	釜石市新町	2	3	2	12	0
46		山形県	米沢市	山形県立米沢女子短期大学	米沢市通町6-15-1	2	3	2	12	0
47		愛知県	名古屋市	名古屋市住宅地域	名古屋市千種区	2	3	2	12	0
48		奈良県	奈良市	県保健環境研究センター及び 県奈良総合庁舎	奈良市大森町57-6	2	3	2	12	0
49		福岡県	福岡市	福岡市住宅地域	福岡市博多区吉塚1丁目8-1	2	3	2	12	0
50	H7/H17商工業 地域	東京都	江東区	東京都環境科学研究所	江東区新砂1丁目7-5	2	3	2	12	0
51		神奈川県	川崎市	川崎市公害研究所	川崎市川崎区田島町20-2	2	3	2	12	0
52		大阪府	堺市	堺港湾合同庁舎 (臨海センター・南側庭園)	堺市西区石津西町20	2	3	2	12	0
53		兵庫県	尼崎市	国設一般大気環境測定局前及び 尼崎市立労働センター	尼崎市東難波町四丁目16-21	2	3	2	12	0
54	H7/H17農業地域	福岡県	小郡市	国設筑後小郡環境大気測定所	小郡市大字井上尾辺田	2	3	2	12	0

合計

54

169

574

196

## 2. 測定日の調整及びスケジュール管理

測定日について調整した結果、全調査を平成18年9月4日～平成19年2月9日に実施した。なお、今年度大気環境中の石綿濃度の測定を実施した業者は「株式会社福井環境分析センター」及び「株式会社環境管理センター」である。

各調査地域の調査実施日は表I-2に示すとおりである。

表I-2(1) 調査地域の調査実施日

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	夏期調査期間	冬期調査期間
1	石綿製品製造事業場等 廃棄物処分場等	群馬県	渋川市	関東アセチレン工業(株)	平成18年9月6日～8日	平成18年12月11日～13日
2		宮城県	仙台市	大青工業(株)	平成18年9月19日～21日	平成18年11月14日～16日
3		山形県	最上郡	(有)最上クリーンセンター	平成18年9月25日～26日,28日	平成18年11月23日～25日
4		富山県	富山市	(株)森崎	平成18年9月12日,15日～16日	平成18年11月1日～3日
5		岐阜県	多治見市	寿和工業(株)	平成18年9月26日～28日	平成18年11月29日～12月1日
6		兵庫県	加古川市	(株)岡田商事	平成18年9月26日～28日	平成19年1月30日～2月1日
7		岡山県	倉敷市	(財)岡山県環境保全事業団	平成18年9月20日～22日	平成18年12月18日～20日
8		福岡県	北九州市	(株)スカラベサクレ	平成18年9月26日～28日	平成19年1月29日～31日
9	解体現場等(大防法届出対象)	宮城県	大崎市	—	平成18年11月6日	
10		千葉県	我孫子市	—	平成18年12月12日	
11		新潟県	見附市	—	平成19年1月31日	
12		新潟県	燕市	—	平成19年1月29日	
13		愛知県	名古屋市	—	平成19年1月15日	
14		大阪府	四條畷市	—	平成19年2月1日	
15		大阪府	羽曳野市	—	平成19年1月25日	
16		兵庫県	明石市	—	平成18年11月11日	
17		兵庫県	豊岡市	—	平成18年11月27日	
18		兵庫県	淡路市	—	平成19年2月9日	
19		岡山県	津山市	—	平成19年1月12日	
20		山口県	山口市	—	平成19年11月11日	
21		愛媛県	四国中央市	—	平成18年11月29日	
22		福岡県	大牟田市	—	平成18年10月19日	
23	解体現場等(大防法届出対象を除く)	宮城県	大崎市	—	平成18年11月13日	
24	内陸山間地域	宮城県	遠田郡	国設箇岳局	平成18年9月12日～14日	平成18年11月8日～10日
25	離島地域	島根県	隠岐郡	国設隠岐局	平成18年9月27日～29日	平成18年12月6日～8日

表 I - 2 (2) 調査地域の調査実施日

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	夏期調査期間	冬期調査期間
26	H7/H17石綿製品 製造事業場等	北海道	富良野市	(株)ノザワ フラノ工場 (旧北海道工場)	平成18年10月16日～18日	平成18年11月7日～9日
27		大阪府	泉南市	双子川浄苑	平成18年9月26日～28日	平成18年12月12日～14日
28	H7/H17廃棄物 処分場等	福島県	いわき市	福島県いわき処分場保全センター	平成18年9月25日～26日,29日	平成18年11月29日～12月1日
29		東京都	江東区	中央防波堤埋立処分場	平成18年9月6日～8日	平成18年12月13日～15日
30		大阪府	堺市	堺第7～3区廃棄物処分場 (旧中間処理センター)	平成18年9月19日～21日	平成18年12月18日～20日
31	H7/H17蛇紋岩 地域	岩手県	遠野市	遠野市蛇紋岩採石場	平成18年9月19日～21日	平成18年11月13日～15日
32		福岡県	糟屋郡	糟屋郡旧蛇紋岩採石場	平成18年9月19日～21日	平成18年12月18日～20日
33	H7/H17高速道路 及び幹線道路 沿線	岩手県	盛岡市	国道4号線盛岡バイパス	平成18年9月11日～13日	平成18年11月27日～29日
34		山形県	米沢市	国道13号線	平成18年9月19日～21日	平成18年11月8日～10日
35		神奈川県	川崎市	川崎市幹線道路	平成18年9月19日～21日	平成18年12月18日～20日
36		愛知県	名古屋市	県道名古屋長久手線	平成18年9月20日～22日	平成18年12月18日～20日
37		広島県	広島市	山陽自動車道五日市インター	平成18年9月12日,14～15日	平成18年12月11日～12日,14日
38		福岡県	福岡市	国道3号線千鳥橋交差点	平成18年9月25日～27日	平成18年12月25日～27日
39		福島県	いわき市	廃棄物処分場から800m離れた バックグラウンド地域	平成18年9月25日～26日,29日	平成18年11月29日～12月1日
40	H7/H17内陸山間 地域	広島県	広島市	南原峡県立自然公園	平成18年9月8日～10日	平成18年11月29日～12月1日
41		福岡県	福岡市	千石の郷	平成18年9月12日～14日	平成19年1月6日～8日
42		佐賀県	唐津市	小川島	平成18年9月19日～21日	平成18年12月21日～23日
43	H7/H17住宅地域	北海道	富良野市	富良野市住宅地域	平成18年9月20日～22日	平成18年11月11日,13日～14日
44		岩手県	盛岡市	盛岡市住宅地域	平成18年9月11日～13日	平成18年11月27日～29日
45		岩手県	釜石市	釜石市住宅地域	平成18年9月5日～7日	平成18年11月7日～9日
46		山形県	米沢市	山形県立米沢女子短期大学	平成18年9月25日～26日,29日	平成18年11月14日～16日
47		愛知県	名古屋市	名古屋市住宅地域	平成18年9月20日～22日	平成18年12月18日～20日
48		奈良県	奈良市	県保健環境研究センター及び 県奈良総合庁舎	平成18年9月4日～6日	平成19年1月15日～17日
49		福岡県	福岡市	福岡市住宅地域	平成18年9月22日～24日	平成19年1月17日～19日
50	H7/H17商工業 地域	東京都	江東区	東京都環境科学研究所	平成18年9月12日～14日	平成18年12月13日～15日
51		神奈川県	川崎市	川崎市公害研究所	平成18年9月19日～21日	平成18年12月18日～20日
52		大阪府	堺市	堺港湾合同庁舎 (臨海センター南側庭園)	平成18年9月8日～10日	平成19年1月19日～21日
53		兵庫県	尼崎市	国設一般大気環境測定局前及び 尼崎市立労働センター	平成18年9月12日～14日	平成18年12月4日～6日
54	H7/H17農業地域	福岡県	小都市	国設筑後小郡環境大気測定所	平成18年9月8日～10日	平成18年12月13日～15日

### 3. 測定精度管理方法案の作成及び環境省指定講習会の実施内容等

当該調査を行うに当たっては、検討会を設置し、石綿濃度の測定を実施する測定業者等に対して、事前に測定精度管理が円滑に実施されるよう環境省指定講習会の開催を行うとともに、実サンプルを用いたクロスチェックを計画した。

具体的には、測定業者等に対して、検討会委員を講師としたサンプリング及び分析に関する講習会を開催し、その後同一試料を用いてクロスチェックを行った。なお、検討会委員を講師とした講習会の実施内容やクロスチェックの結果は下記のとおりである。また、前年度と同様に検討会で取りまとめた精度管理計画書のひな形を巻末の添付資料1に示す。

#### 3. 1 環境省指定講習会の内容

##### (1) サンプリングに関する講習会

- |            |                          |             |
|------------|--------------------------|-------------|
| 1) 日 時 :   | 平成18年8月28日(月)            | 13:30~16:30 |
| 2) 場 所 :   | 社団法人 日本作業環境測定協会 精度管理センター |             |
| 3) 講 師 :   | 小西委員                     |             |
| 4) 参加者数等 : | <東ブロック> 株式会社福井環境分析センター   | 8名          |
|            | 他、サンプリング再委託先             | 3社4名        |
|            | <西ブロック> 株式会社環境管理センター     | 4名          |
|            | 他、サンプリング再委託先             | 2社4名        |

##### 5) 講習の概要 :

- ① 粉じん計を用いた事前調査に関する最適採取時間求め方について
- ② 最適採取時間とフィルターの交換時期について
- ③ 位相差顕微鏡における採気量及び電子顕微鏡における採気量について
- ④ メンプランフィルター取り付け時の注意点について
- ⑤ フィルターの移動、保管について
- ⑥ フィルター交換時の注意点について
- ⑦ サンプリングに関する採取時間について
- ⑧ 廃棄物処理場でのサンプリングについて
- ⑨ ヒアリング調査の重要性について
- ⑩ ろ紙のカッティングについて
- ⑪ 解体現場でのサンプリングについて
- ⑫ サンプリング時の気づき事項について
- ⑬ サンプリングポンプの較正の重要性について
- ⑭ コンスタントフロー付のサンプリングポンプの取扱いについて

## (2) 分析に関する講習会

- 1) 日 時：平成18年9月13日（水）～14日（木） 10:00～16:30
- 2) 場 所：社団法人 日本作業環境測定協会 精度管理センター
- 3) 講 師：小西委員
- 4) 参加者数等：

<東ブロック> 株式会社福井環境分析センター	3名
<西ブロック> 株式会社環境管理センター	4名

5) 講習の概要：下記の実習を通じて環境庁告示法、分散染色法を講習

### ① 顕微鏡の調整方法

個別に顕微鏡の調整、及び調整のチェックを行った。

### ② 5連顕微鏡によるブラインドトレーニング

個別の顕微鏡でトレーニングスライド（5視野）の計数を行い、その後、5連顕微鏡を用いて参加者のブラインドトレーニングを行った。ブラインドトレーニング後、もう一度個別の顕微鏡で計数を行った。

### ③ PCM法による個別計数

社団法人 日本作業環境測定協会で作成したスライド7枚を使用して、PCM法による個別計数を行った。

### ④ 米国で用いられている精度管理用のスライドを使用したトレーニング

米国で用いられている精度管理用のスライド（クリソタイル、及びアモサイト）を使用して、個別に14視野の計数をPCM法で行った。

### ⑤ 分散染色法による処理手順の説明

分散染色法による前処理の説明を行った。

## 6) 講習の成果：

### ① 顕微鏡の調整方法

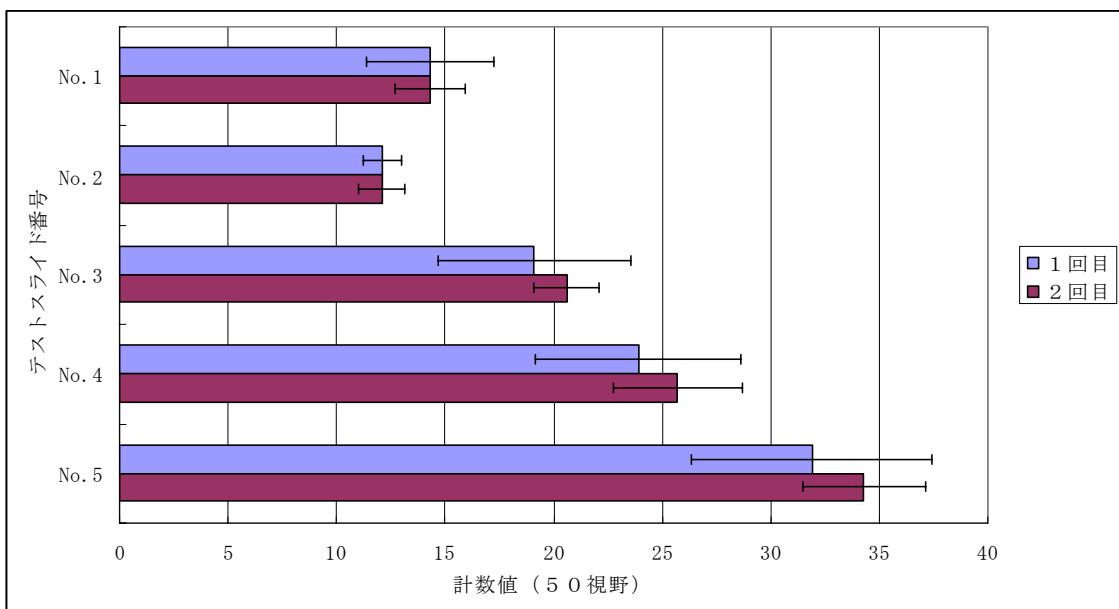
顕微鏡の調整項目に基づいて小西委員と個別の面談を行い、各人、細い纖維がくっきり見えるよう顕微鏡の調整が出来るようになった。

### ② 5連顕微鏡によるブラインドトレーニング

ブラインドトレーニングの結果を表I-3及び図I-1に示す。ブラインドトレーニング後で計数のばらつきが小さくなった。特に、纖維数の多い視野は、その傾向が顕著に見られた。

表 I - 3 5連顕微鏡によるブラインドトレーニング

テストスライド番号	ブラインドトレーニング	計 数 値		標準偏差
		最小～最大	平均	
No. 1	前	9 ~ 17	14.3	2.93
	後	13 ~ 17	14.3	1.60
No. 2	前	11 ~ 13	12.1	0.90
	後	11 ~ 14	12.1	1.07
No. 3	前	10 ~ 24	19.1	4.45
	後	18 ~ 22	20.6	1.51
No. 4	前	14 ~ 28	23.9	4.71
	後	21 ~ 29	25.7	2.98
No. 5	前	20 ~ 36	31.9	5.52
	後	29 ~ 37	34.3	2.81



※図中の線は標準偏差の大きさを示す。

図 I - 1 5連顕微鏡によるブラインドトレーニング（テストスライドによる計数結果）

### ③ PCM 法による個別計数

社団法人 日本作業環境測定協会で作成したスライド7枚を使用して、PCM法による個別計数を行った。PCM法による個別計数の結果から、ややばらつきが見られた。

### ④ 米国で用いられている精度管理用のスライドを使用したトレーニング

さらに、米国で用いられている精度管理用のスライド（クリソタイル、及びアモサイト）を使用して、個別に14視野の計数をPCM法で行った。このスライドは、各測定者が同一視野を観察できるようになっているため、測定者間

の計数結果のばらつきを見るのに適している。

精度管理用のスライドを使用した個別計数の結果を表 I - 4 に示す。PCM 法でクリソタイル及びアモサイトの纖維を計数した場合、アモサイト纖維よりクリソタイル纖維の方が、ばらつきが小さかった。

表 I - 4 精度管理用のスライドを使用したトレーニング

スライドNo.	視野	計 数 値		標準偏差
		最小	～ 最大	
クリソタイル	A	0	～ 1	0.14
	B	1	～ 2	1.29
	C	0	～ 1	0.71
	D	0	～ 2.5	0.79
	E	0	～ 2	0.93
	F	0	～ 2	0.71
	G	0	～ 1	0.71
	H	0	～ 0.5	0.07
	I	0	～ 0	0
	J	0	～ 1.5	0.50
	K	0	～ 3	0.57
	L	0	～ 1.5	0.43
	M	0	～ 0	0
アモサイト	A	1	～ 4	2.14
	B	0	～ 2	0.71
	C	1	～ 4	2.00
	D	0	～ 1	0.86
	E	0	～ 4	1.21
	F	1	～ 4	2.86
	G	1	～ 6	3.00
	H	1	～ 6	2.43
	I	2	～ 2	2.00
	J	0	～ 2	0.86
	K	1	～ 3.5	2.00
	L	0	～ 5.5	3.21
	M	1	～ 3	1.93
	N	2	～ 3.5	2.64

##### ⑤ 分散染色法による処理手順の説明

分散染色法の処理手順の説明により、前処理の手順を確認した。

### 3. 2 クロスチェックの結果

平成18年度においては、アスベスト濃度測定機関2社の計数結果を比較するため、実サンプルを用いてクロスチェックを実施し、測定者間における計数結果の妥当性確認を行った。クロスチェックにおける計数視野は、分析に関する講習会で用いた精度管理用のスライドの同一計数視野と異なり、実サンプルを用いていることから、測定者間で観察視野が一致する可能性が低いため、測定者間の計数値における妥当性評価の目安になるものと考えられる。

クロスチェックを実施した実サンプルは表I-5のとおりであり、そのクロスチェックの結果を表I-6に示す。

表I-5 クロスチェックを実施した実サンプル

サンプルNo.	対象施設（地域分類）	捕集・測定担当機関
8-①-1	廃棄物処理施設 (安定型最終処分場)	(株)福井環境分析センター
8-①-2		
8-①-3		
8-②-1		
8-②-2		
8-②-3		
W11-①-1-1	廃棄物処理施設 (安定型最終処分場)	(株)環境管理センター
W11-①-1-2		
W11-①-3-1		
W11-①-3-2		
W11-②-2-1		
W11-②-2-2		

表 I - 6 (1) クロスチェックの結果 (告示法)

検体ラベル名	(A)位相差顕微鏡 の全計数	平均総纖維数	(B)生物顕微 鏡の全計数	アスベスト纖維数 (A)-(B)	平均アスベス ト纖維数	計測者
8-①-1	18	17.7	6	12	7.7	環境管理センター
	16		9	7		福井環境分析センター
	19		15	4		
8-①-2	14	18.0	10	4	4.0	環境管理センター
	13		9	4		福井環境分析センター
	27		23	4		
8-①-3	7	16.0	3	4	5.0	環境管理センター
	10		5	5		福井環境分析センター
	31		25	6		
8-②-1	7	14.7	4	3	4.0	環境管理センター
	11		10	1		福井環境分析センター
	26		18	8		
8-②-2	16	16.7	10	6	6.0	環境管理センター
	12		8	4		福井環境分析センター
	22		14	8		
8-②-3	7	12.0	6	1	4.0	環境管理センター
	5		3	2		福井環境分析センター
	24		15	9		
W11-①-1-1	6	13.0	5	1	3.0	環境管理センター
	20		15	5		福井環境分析センター
W11-①-1-2	22	34.0	17	5	7.5	環境管理センター
	46		36	10		福井環境分析センター
W11-①-3-1	7	7.0	3	4	3.0	環境管理センター
	7		5	2		福井環境分析センター
W11-①-3-2	12	19.5	11	1	4.0	環境管理センター
	27		20	7		福井環境分析センター
W11-②-2-1	13	24.0	5	8	6.5	環境管理センター
	35		30	5		福井環境分析センター
W11-②-2-2	31	51.0	25	6	6.0	環境管理センター
	71		65	6		福井環境分析センター

表 I - 6 (2) クロスチェックの結果（分散染色法）

検体ラベル名	(A)クリソタイルの繊維数	(B)アモサイトの繊維数	(C)クロシドライトの繊維数	アスベスト繊維数 (A)+(B)+(C)	平均アスベス ト繊維数	総繊維数	平均総繊維数	計測者
8-①-1	0	0	0	0	0.0	5	12.5	環境管理センター
	0	0	0	0		20		福井環境分析センター
8-①-2	0	0	0	0	0.0	20	23.0	環境管理センター
	0	0	0	0		26		福井環境分析センター
8-①-3	0	0	0	0	0.0	38	36.5	環境管理センター
	0	0	0	0		35		福井環境分析センター
8-②-1	0	0	0	0	0.0	21.5	15.8	環境管理センター
	0	0	0	0		10		福井環境分析センター
8-②-2	0	0	0	0	0.0	19	16.0	環境管理センター
	0	0	0	0		13		福井環境分析センター
8-②-3	0	0	0	0	0.0	20.5	23.3	環境管理センター
	0	0	0	0		26		福井環境分析センター
W11-①-1-1	0	0	0	0	0.0	6	7.5	環境管理センター
	0	0	0	0		9		福井環境分析センター
W11-①-1-2	3	0	0	3	2.0	18	20.5	環境管理センター
	1	0	0	1		23		福井環境分析センター
W11-①-3-1	1	0	0	1	0.5	15	16.5	環境管理センター
	0	0	0	0		18		福井環境分析センター
W11-①-3-2	2	0	0	2	1.5	14	80.5	環境管理センター
	1	0	0	1		147		福井環境分析センター
W11-②-2-1	2	0	0	2	1.5	15	15.0	環境管理センター
	1	0	0	1		15		福井環境分析センター
W11-②-2-2	9	0	0	9	6.0	47.5	37.3	環境管理センター
	3	0	0	3		27		福井環境分析センター



## 第Ⅱ章 アスベスト大気濃度調査結果の 取りまとめ

## 第Ⅱ章 アスベスト大気濃度調査結果の取りまとめ

### 1. 全測定地点の調査結果

本調査において告示法によって測定を行った地点数は、総計で 54 地域、169 地点、574 試料である。

告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果を表Ⅱ-1 に示す。

表Ⅱ-1(1) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								繊維数濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総繊維	石綿	総繊維		
1	石綿製品製造事業場等	群馬県	渋川市	関東アセチレン工業（株）	平成18年9月6日～8日	①	出入口付近	0.45 0.57 0.34	1.70 1.36 1.81	0.44	1.61	充填材に石綿を含有するアセチレンボンベの切断を行っているため、調査を実施	
					平成18年9月6日～8日	②	敷地境界	0.45 0.91 0.45	1.47 1.36 1.36	0.57	1.40		
					平成18年9月6日～8日	③	敷地境界	0.34 0.57 0.34	1.59 1.47 1.47	0.40	1.51		
					平成18年12月11日～13日	①	出入口付近	0.34 0.11 0.11	3.06 2.04 1.02	0.16	1.85		
					平成18年12月11日～13日	②	敷地境界	0.11 0.11 ND	0.68 1.02 0.68	0.11	0.78		
					平成18年12月11日～13日	③	敷地境界	ND 0.23 0.34	0.23 0.79 1.02	0.21	0.57		
					平成18年9月19日～21日	①	敷地境界	0.45 0.45 0.68	1.81 2.72 3.18	0.52	2.50	安定型最終処分場	
					平成18年9月19日～21日	②	敷地境界	0.91 0.91 1.02	2.61 2.16 2.38	0.94	2.37		
					平成18年11月14日～16日	①	敷地境界	0.23 0.23 0.34	1.36 0.79 1.02	0.26	1.03		
					平成18年11月14日～16日	②	敷地境界	0.45 0.57 0.34	1.02 1.70 1.47	0.44	1.37		
2	廃棄物処分場等	宮城県	仙台市	大青工業（株）	平成18年9月25日～26日, 28日	①	敷地境界	0.23 0.23 0.11	0.34 0.45 0.23	0.18	0.33	溶融施設	
					平成18年9月25日～26日, 28日	②	敷地境界	0.57 0.57 0.23	0.91 1.13 0.34	0.42	0.70		
					平成18年11月23日～25日	①	敷地境界	0.57 0.23 0.23	1.02 0.45 0.45	0.31	0.59		
					平成18年11月23日～25日	②	敷地境界	0.11 0.11 0.11	0.68 0.57 0.45	0.11	0.56		
					平成18年9月12日, 15日～16日	①	敷地境界	0.68 1.25 0.68	2.50 2.95 5.44	0.83	3.42	積替保管施設	
3	山形県	最上郡	(有) 最上クリーンセンター		平成18年9月12日, 15日～16日	②	敷地境界	1.93 1.36 1.36	8.39 4.20 6.01	1.53	5.96		
					平成18年11月1日～3日	①	敷地境界	0.11 0.23 0.11	0.57 0.68 0.57	0.14	0.60		
					平成18年11月1日～3日	②	敷地境界	0.11 0.11 0.23	0.45 0.34 0.79	0.14	0.50		
					平成18年11月1日～3日	③	敷地境界	ND	0.23	0.23	0.23		
4	富山県	富山市	(株) 森崎		平成18年9月12日, 15日～16日	①	敷地境界	0.68 1.25 0.68	2.50 2.95 5.44	0.83	3.42	積替保管施設	
					平成18年9月12日, 15日～16日	②	敷地境界	1.93 1.36 1.36	8.39 4.20 6.01	1.53	5.96		
					平成18年11月1日～3日	①	敷地境界	0.11 0.23 0.11	0.57 0.68 0.57	0.14	0.60		
					平成18年11月1日～3日	②	敷地境界	0.11 0.11 0.23	0.45 0.34 0.79	0.14	0.50		

表 II-1(2) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								繊維数濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総繊維	石綿	総繊維		
5	廃棄物処分場等	岐阜県	多治見市	寿和工業(株)	平成18年9月26日～28日	①	敷地境界	0.57 0.91 0.57	4.42 2.04 1.93	0.66	2.59	管理型最終処分場	
					平成18年9月26日～28日	②	敷地境界	0.57 0.57 0.79	2.95 2.04 1.93	0.63	2.26		
					平成18年11月29日～12月1日	①	敷地境界	0.45 0.23 0.23	1.36 1.02 1.02	0.29	1.12		
					平成18年11月29日～12月1日	②	敷地境界	0.11 0.34 0.23	0.57 0.68 0.57	0.21	0.60		
					平成18年9月26日～28日	①	敷地境界	1.51 1.05 0.58	2.90 3.14 1.74	0.97	2.51		
		兵庫県	加古川市	(株)岡田商事	平成18年9月26日～28日	②	敷地境界	0.35 2.09 1.80	1.86 3.25 2.50	1.09	2.47	積替保管施設	
					平成19年1月30日～2月1日	①	敷地境界	0.93 0.35 0.35	1.16 4.12 1.28	0.48	1.83		
					平成19年1月30日～2月1日	②	敷地境界	0.23 ND 0.23	0.70 2.32 2.90	0.18	1.67		
					平成18年9月20日～22日	①	敷地境界	0.93 0.81 1.28	2.09 1.05 1.86	0.99	1.60	管理型最終処分場	
					平成18年9月20日～22日	②	敷地境界	1.51 0.23 2.67	6.97 0.58 8.42	0.98	1.11		
6		岡山県	倉敷市	(財)岡山県環境保全事業団	平成18年12月18日～20日	①	敷地境界	ND 0.12 0.12	1.39 1.97 2.55	0.12	1.92		
					平成18年12月18日～20日	②	敷地境界	0.46 0.12 0.46	1.05 0.58 1.51	0.29	0.97		
					平成18年9月26日～28日	①	敷地境界	0.46 0.70 0.35	2.32 1.63 1.28	0.48	1.69	安定型最終処分場	
					平成18年9月26日～28日	②	敷地境界	0.46 1.39 0.23	2.09 4.18 1.16	0.53	2.16		
					平成19年1月29日～31日	①	敷地境界	0.12 0.35 0.35	0.12 0.70 0.46	0.24	0.33		
7		福岡県	北九州市	(株)スカラベサクレ	平成19年1月29日～31日	②	敷地境界	0.23 ND 0.23	0.81 0.35 1.16	0.18	0.69		
					平成18年11月6日	①	周辺	0.34 0.23 0.34	0.79 0.68 0.68	—	—		
						②	周辺	0.23	0.68	—	—		
						③	周辺	0.34	0.68	—	—		
						④	周辺	0.57	1.25	—	—		
						⑤	前室付近	1.13	3.18	—	—		
8	解体現場等(大防法届出対象)	宮城県	大崎市	-		⑥	排気口付近	0.11	0.23	—	—	石綿含有断熱材の除去作業	

表Ⅱ-1(3) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								纖維數濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総纖維	石綿	総纖維		
10	解体現場等（大防法届出対象）	千葉県	我孫子市	-	平成18年12月12日	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	0.11	1.02	—	—	吹付け石綿の除去作業	
11								0.34	1.13	—	—		
12								0.11	0.91	—	—		
13								ND	0.34	—	—		
14								ND	0.23	—	—		
15								ND	0.23	—	—		
16	愛知県	名古屋市	-	燕市	平成19年1月29日	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	0.11	0.34	—	—	吹付け石綿の除去作業	
17								0.11	0.45	—	—		
18								0.11	0.45	—	—		
19								1.25	2.72	—	—		
20								0.23	0.57	—	—		
21								0.23	0.57	—	—		
22	大阪府	四條畷市	-	平成19年2月1日	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	0.11	0.45	—	—	吹付け石綿の除去作業		
23							0.11	0.45	—	—			
24							0.11	0.45	—	—			
25							0.11	0.45	—	—			
26							1.25	2.72	—	—			
27							0.23	0.57	—	—			
28	兵庫県	明石市	-	平成18年11月11日	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	0.11	0.45	—	—	吹付け石綿の除去作業		
29							0.11	0.45	—	—			
30							0.11	0.45	—	—			
31							0.23	0.35	—	—			
32							0.23	0.35	—	—			
33							0.23	0.35	—	—			
34	豊岡市	-	平成18年11月27日	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	0.12	1.05	—	—	石綿含有断熱材の除去作業			
35						ND	0.81	—	—				
36						ND	0.81	—	—				
37						0.46	1.74	—	—				
38						0.23	0.35	—	—				
39						0.23	0.35	—	—				
40	淡路市	-	平成19年2月9日	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	0.12	0.81	—	—	吹付け石綿の除去作業			
41						ND	1.39	—	—				
42						ND	1.05	—	—				
43						0.23	0.58	—	—				
44						ND	0.23	—	—				
45						ND	0.23	—	—				

表 II - 1 (4) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								繊維数濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総繊維	石綿	総繊維		
19	解体現場等(大防法届出対象)	岡山県	津山市	-	平成19年1月12日	(1)周辺	ND	0.23	-	-	-	吹付け石綿の除去作業	
20							ND	0.12	0.46	-	-		
							ND	0.12	-	-	-		
							ND	0.52	-	-	-		
							0.23	2.55	-	-	-		
							ND	0.46	-	-	-		
21		山口県	山口市	-	平成18年11月11日	(1)周辺	3.15	32.51	-	-	-	吹付け石綿の除去作業	
22							3.95	24.52	-	-	-		
							0.93	3.25	-	-	-		
							0.58	2.61	-	-	-		
							3.76	68.82	-	-	-		
							4.56	82.94	-	-	-		
23	解体現場等(大防法届出対象を除く)	愛媛県	四国中央市	-	平成18年11月29日	(1)周辺	0.58	3.25	-	-	-	吹付け石綿の除去作業	
							0.23	2.79	-	-	-		
							0.35	1.28	-	-	-		
							0.58	1.86	-	-	-		
							0.64	2.84	-	-	-		
							0.23	2.32	-	-	-		
24	内陸山間地域	宮城県	遠田郡	国設箇岳局	平成18年9月12日～14日	(1)	0.68	0.91	0.30	0.62			
							0.34	0.57					
							0.11	0.45					
					(2)	0.23	0.57	0.23	0.40				
						0.23	0.34						
						0.23	0.34						
					(1)	0.11	0.23	0.14	0.35				
						0.23	0.57						
						0.11	0.34						
					(2)	ND	0.23	0.11	0.31				
						0.11	0.57						
						0.11	0.23						
25		島根県	隠岐郡	国設隠岐局	平成18年9月27日～29日	(1)	0.46	1.63	0.42	1.59			
							0.35	0.93					
					(2)	0.46	2.67						
						ND	0.70	0.12	0.85				
					(1)	0.12	1.28						
						0.12	0.70						
					(2)	ND	0.35	0.18	0.27				
						0.23	0.23						
					(2)	0.35	0.46	0.27	0.87				
						0.46	1.51						
						0.12	0.93						

表Ⅱ-1(5) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								纖維数濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総纖維	石綿	総纖維		
26	(H7/H17石綿製品製造事業場等)	北海道	富良野市	(株)ノザワ フラノ工場 (旧北海道工場)	平成18年10月16日～18日	①		ND	0.34	0.11	0.37	事業所では石綿製品の製造は行っておらず、蛇紋岩の焼成処理を実施	
								0.11	0.45				
								ND	0.34				
					平成18年10月16日～18日	②			0.11	0.45	0.14	0.50	
								0.11	0.79				
								0.23	0.34				
					平成18年10月16日～18日	③			0.11	0.57	0.14	0.63	
								ND	0.79				
								0.23	0.57				
					平成18年10月16日～18日	④			0.34	1.02	0.33	1.16	
								0.45	1.93				
								0.23	0.79				
					平成18年10月16日～18日	⑤			0.23	1.13	0.14	0.85	
								0.11	0.79				
					平成18年10月16日～18日	⑥			0.11	0.68			
								0.34	2.72	0.24	1.21		
								0.34	1.13				
								ND	0.57				
27	大阪府	泉南市	双子川浄苑		平成18年11月7日～9日	①			0.23	0.68	0.14	0.37	市内に特定粉じん発生施設が3カ所あったが、うち2カ所は平成11年以前に石綿製品の使用を廃止し、残る1カ所は平成18年12月に廃止
								0.11	0.34				
								0.11	0.23				
					平成18年11月7日～9日	②			0.11	0.57	0.14	0.54	
								0.23	0.79				
								0.11	0.34				
					平成18年11月7日～9日	③			0.23	0.57	0.14	0.44	
								ND	0.45				
								0.11	0.34				
					平成18年11月7日～9日	④			0.11	0.23	0.16	0.47	
								0.11	0.57				
								0.34	0.79				
					平成18年11月7日～9日	⑤			0.34	0.91	0.16	0.39	
								ND	0.11				
								0.11	0.57				
					平成18年11月7日～9日	⑥			0.34	1.02	0.16	0.43	
								ND	0.68				
								0.11	0.11				

表Ⅱ-1(6) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								纖維数濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総纖維	石綿	総纖維		
28	H7/H17廃棄物処分場等 (最終処分場)	福島県	いわき市	福島県いわき処分場保全センター	平成18年9月25日～26日, 29日	①	敷地境界	0.57	1.81	1.10	3.11	埋立は平成13年に終了	
								1.47	4.31				
								1.59	3.86				
					平成18年9月25日～26日, 29日	②	敷地境界	0.45	2.04	0.69	2.66		
								0.91	3.86				
								0.79	2.38				
					平成18年11月29日～12月1日	①	敷地境界	0.11	0.23	0.11	0.18		
								0.11	0.23				
								ND	0.11				
					平成18年11月29日～12月1日	②	敷地境界	0.11	0.34	0.11	0.30		
								ND	0.23				
								0.11	0.34				
29		東京都	江東区	中央防波堤埋立処分場	平成18年9月6日～8日	①	敷地境界	1.13	2.84	2.03	3.99	調査地点での埋立は終了し、現在は調査地点から約2km離れた地点で埋立中	
								1.13	2.38				
								6.47	9.41				
					平成18年9月6日～8日	②	敷地境界	0.68	1.81	1.32	2.59		
								0.57	1.13				
								5.90	8.39				
					平成18年12月13日～15日	①	敷地境界	0.23	1.13	0.30	1.09		
								0.34	1.25				
30		大阪府	堺市	堺第7～3区廃棄物処分場 (旧中間処理センター)	平成18年9月19日～21日	①	敷地境界	0.23	0.35	0.36	0.76	埋立は平成16年度に終了	
								0.58	0.58				
								0.35	2.21				
					平成18年9月19日～21日	②	敷地境界	0.23	0.35	0.23	0.37		
								ND	0.12				
								0.46	1.28				
					平成18年12月18日～20日	①	敷地境界	ND	0.58	0.17	0.58		
								0.35	0.99				
31		岩手県	遠野市	遠野市蛇紋岩採石場	平成18年9月19日～21日	①		0.23	0.12	0.15	0.23		
								0.57	2.16				
								0.23	0.57				
					平成18年9月19日～21日	②		0.11	0.23	0.31	0.57		
								0.79	1.81				
								0.34	0.45				
					平成18年11月13日～15日	①		0.34	1.02	0.16	0.40		
								ND	0.57				
32		福井県	敦賀市	敦賀港内港域	平成18年11月13日～15日	②		0.34	0.68	0.21	0.51	調査は終了	
								0.11	0.57				
								0.23	0.34				
					平成18年11月13日～15日	③		0.34	0.68	0.21	0.51		

表 II - 1 ( 7 ) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								纖維数濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総纖維	石綿	総纖維		
32	H7/H17蛇紋岩地域	福岡県	糟屋郡	糟屋郡旧蛇紋岩採石場	平成18年9月19日～21日	(1)		0.81	1.28	0.77	1.50	蛇紋岩の採石は既に終了	
					平成18年9月19日～21日			0.70	1.74				
					平成18年9月19日～21日			0.81	1.51				
					平成18年12月18日～20日	(1)		ND	0.35	0.21	0.57		
					平成18年12月18日～20日			0.23	0.46				
					平成18年12月18日～20日			0.35	1.16				
					平成18年9月11日～13日	(1)		1.47	6.12	1.30	4.48		
					平成18年9月11日～13日			1.47	4.31				
					平成18年9月11日～13日			1.02	3.40				
					平成18年11月27日～29日	(1)		0.79	3.63	0.86	3.04		
					平成18年11月27日～29日			1.02	3.40				
					平成18年11月27日～29日			0.79	2.27				
33	H7/H17高速道路及び幹線道路沿線	岩手県	盛岡市	国道4号線盛岡バイパス	平成18年9月11日～13日	(1)		0.45	1.93	0.37	1.53		
					平成18年9月11日～13日			0.34	1.81				
					平成18年9月11日～13日			0.34	1.02				
					平成18年11月27日～29日	(2)		0.45	1.59	0.18	0.89		
					平成18年11月27日～29日			0.11	0.57				
					平成18年11月27日～29日			0.11	0.79				
					平成18年9月19日～21日	(1)		0.45	2.50	0.56	2.22		
					平成18年9月19日～21日			0.68	2.04				
					平成18年9月19日～21日			0.57	2.16				
					平成18年11月8日～10日	(1)		0.91	4.20	0.45	2.41		
					平成18年11月8日～10日			0.23	1.47				
					平成18年11月8日～10日			0.45	2.27				
34	山形県	米沢市	国道13号線		平成18年9月19日～21日	(1)		0.34	0.68	0.30	0.84		
					平成18年9月19日～21日			0.23	0.45				
					平成18年9月19日～21日			0.34	1.93				
					平成18年11月8日～10日	(2)		0.68	1.59	0.26	0.90		
					平成18年11月8日～10日			ND	0.23				
					平成18年11月8日～10日			0.23	2.04				
					平成18年9月19日～21日	(1)		0.68	1.36	0.26	0.68		
					平成18年9月19日～21日			0.11	0.34				
					平成18年9月19日～21日			0.23	0.68				
					平成18年12月18日～20日	(1)		0.68	1.59	0.30	0.87		
					平成18年12月18日～20日			0.79	1.70				
					平成18年12月18日～20日			0.23	0.68				
					平成18年12月18日～20日	(2)		0.34	0.79	0.23	0.82		
					平成18年12月18日～20日			0.23	1.02				
					平成18年12月18日～20日			0.23	0.68				
					平成18年12月18日～20日			0.23	0.79				

表Ⅱ-1(8) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								纖維數濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総纖維	石綿	総纖維		
36	H7/H17高速道路及び幹線道路沿線	愛知県	名古屋市	県道名古屋長久手線	平成18年9月20日～22日	①		0.79	2.61	0.74	3.10		
								0.91	3.86				
								0.57	2.95				
					平成18年9月20日～22日	②		0.45	3.29	0.36	3.33		
		広島県	広島市	山陽自動車道五日市インター				0.45	3.97				
								0.23	2.84				
					平成18年12月18日～20日	①		0.45	1.93	0.39	1.48		
								0.57	1.36				
		福岡県	福岡市	国道3号線千鳥橋交差点	平成18年12月18日～20日	②		0.23	1.25				
								0.34	1.13	0.44	1.20		
								0.45	1.02				
								0.57	1.47				
37					平成18年9月12日、14～15日	①		0.35	0.70	0.36	0.70		
								0.23	0.46				
								0.58	1.05				
					平成18年9月12日、14～15日	②		0.58	1.28	0.58	0.80		
					平成18年12月11日～12日、14日	①		ND	0.12	0.15	0.15		
								0.23	0.23				
								ND	ND				
					平成18年12月11日～12日、14日	②		0.81	1.05	0.79	0.91		
								0.58	0.70				
								1.05	1.05				
								0.70	0.70	0.61	1.02		
								1.39	1.63				
38					平成18年9月25日～27日	①		0.23	0.93				
								1.28	1.28	0.68	1.04		
								0.35	0.64				
								0.70	1.39				
					平成18年12月25日～27日	①		ND	0.12	0.15	0.22		
								0.23	0.81				
								ND	0.12				
								ND	ND	0.20	0.42		
					平成18年12月25日～27日	②		0.12	0.93				
								0.58	0.70				
								0.68	2.04	1.14	3.06		
								1.93	4.42				
39	H7/H17内陸山間地域	福島県	いわき市	廃棄物処分場から800m離れたハックグラウンド地域	平成18年9月25日～26日、29日	①		1.13	3.18				
								ND	0.11	ND	0.18		
					平成18年11月29日～12月1日	①		ND	0.23				
								ND	0.23				
					平成18年9月8日～10日	①		0.81	1.05	0.92	1.30		
								0.70	1.51				
								1.39	1.39	0.97	1.50		
								1.63	1.74				
40					平成18年9月8日～10日	②		0.41	1.39				
								0.12	0.35	0.12	0.33		
					平成18年11月29日～12月1日	①		ND	ND	0.12	0.20		
								ND	ND	ND			
					平成18年11月29日～12月1日	②		ND	0.58	ND	0.20		
								ND	ND				
								ND	ND				
								ND	ND				

表Ⅱ-1(9) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								纖維數濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総纖維	石綿	総纖維		
41	H7/H17内陸山間地域	福岡県	福岡市	千石の郷	平成18年9月12日～14日	(1)		1.16	1.74	0.89	1.29		
					0.75			0.75					
					0.81			1.63					
					平成18年9月12日～14日			1.16	1.16	0.49	0.99		
					0.29	(2)		0.75					
					0.35			1.10					
					平成19年1月6日～8日			0.23	1.28	0.15	0.33		
					ND	(1)		ND					
					ND			0.23					
					平成19年1月6日～8日			0.35	2.09	0.36	0.73		
42	H7/H17離島地域	佐賀県	唐津市	小川島	平成18年9月19日～21日	(1)		0.35	0.35	0.61	0.88		
					0.70			1.28					
					0.93			1.51					
					平成18年9月19日～21日			0.23	0.23	0.29	0.51		
					0.46	(2)		0.81					
					0.23			0.70					
					平成18年12月21日～23日			0.35	2.32	0.24	1.27		
					0.35	(1)		1.51					
					ND			0.58					
					平成18年12月21日～23日			0.81	1.97	0.22	1.19		
43	H7/H17住宅地域	北海道	富良野市	富良野市住宅地域	平成18年9月20日～22日	(1)		ND	0.34	0.14	0.54		
					ND			0.45					
					0.23			1.02					
					平成18年11月11日、13日～14日	(1)		ND	0.23	0.11	0.26		
44	岩手県	盛岡市	盛岡市住宅地域	盛岡市住宅地域	平成18年9月11日～13日	(1)		0.34	1.25	0.21	0.58		
					0.23			0.68					
					0.11			0.23					
					平成18年9月11日～13日	(2)		ND	0.11	0.11	0.16		
					ND			0.11					
					0.11			0.34					
					平成18年11月27日～29日	(1)		0.11	0.23	0.11	0.18		
					0.11			0.23					
					ND			0.11					
45	釜石市	釜石市住宅地域	釜石市住宅地域	釜石市住宅地域	平成18年9月5日～7日	(1)		0.23	0.68	0.14	0.26		
					0.11			0.23					
					0.11			0.11					
					平成18年9月5日～7日	(2)		0.34	0.79	0.30	0.74		
					0.34			0.57					
					0.23			0.91					
					0.34	(1)		1.02		0.16	0.34		
					ND			0.11					
					0.11			0.34					
					平成18年11月7日～9日			0.11	0.23	0.11	0.21		
					ND			0.11					

表 II - 1 ( 10 ) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								纖維数濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総纖維	石綿	総纖維		
46	H7/H17住宅地域	山形県	米沢市	山形県立米沢女子短期大学	平成18年9月25日～26日, 29日	①		0.45	0.91	0.62	1.60		
					平成18年9月25日～26日, 29日			0.91	2.84				
					平成18年9月25日～26日, 29日			0.57	1.59				
					平成18年11月14日～16日	①		0.68	1.81	0.82	1.93		
					平成18年11月14日～16日			0.79	1.59				
					平成18年11月14日～16日			1.02	2.50				
					平成18年11月14日～16日	②		ND	0.23	0.11	0.21		
					平成18年11月14日～16日			0.11	0.11				
					平成18年11月14日～16日			0.11	0.34				
47		愛知県	名古屋市	名古屋市住宅地域	平成18年9月20日～22日	①		0.91	2.84	0.90	2.65		
					平成18年9月20日～22日			1.02	3.06				
					平成18年9月20日～22日			0.79	2.16				
					平成18年12月18日～20日	①		0.57	1.25	0.35	1.17		
					平成18年12月18日～20日			0.34	1.25				
					平成18年12月18日～20日			0.23	1.02				
					平成18年12月18日～20日	②		0.34	0.79	0.37	1.04		
					平成18年12月18日～20日			0.34	1.25				
					平成18年12月18日～20日			0.45	1.13				
48		奈良県	奈良市	県保健環境研究センター 及び県奈良総合庁舎	平成18年9月4日～6日	①		0.58	0.70	0.40	1.04		
					平成18年9月4日～6日			0.93	1.63				
					平成18年9月4日～6日			0.12	0.99				
					平成19年1月15日～17日	①		0.93	0.93	1.11	1.64		
					平成19年1月15日～17日			3.14	4.06				
					平成19年1月15日～17日			0.46	1.16				
					平成19年1月15日～17日	②		ND	ND	ND	ND		
					平成19年1月15日～17日			ND	0.17				
					平成19年1月15日～17日			ND	0.12				
49		福岡県	福岡市	福岡市住宅地域	平成18年9月22日～24日	①		0.58	0.81	0.36	0.60		
					平成18年9月22日～24日			0.35	0.46				
					平成18年9月22日～24日			0.23	0.58				
					平成19年1月17日～19日	①		ND	0.70	0.15	0.84		
					平成19年1月17日～19日			0.23	0.93				
					平成19年1月17日～19日			0.12	0.93				
					平成19年1月17日～19日	②		0.12	0.58	0.12	0.20		
					平成19年1月17日～19日			ND	ND				
					平成19年1月17日～19日			ND	0.23				

表 II - 1 ( 1 ) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								繊維数濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総繊維	石綿	総繊維		
50	H7/H17商工業地域	東京都	江東区	東京都環境科学研究所	平成18年9月12日～14日	(1)		ND	0.34	ND	0.26		
					平成18年9月12日～14日			ND	0.11				
					平成18年9月12日～14日	(2)		ND	0.45				
					平成18年12月13日～15日			0.45	0.91	0.53	0.90		
		神奈川県	川崎市	川崎市公害研究所	平成18年12月13日～15日	(1)		0.57	0.79				
					平成18年12月13日～15日			0.57	1.02				
					平成18年12月13日～15日			0.11	0.91	0.14	0.81		
					平成18年9月19日～21日	(1)		0.23	0.57				
					平成18年9月19日～21日			0.23	1.36				
					平成18年9月19日～21日	(2)		1.25	2.61	0.36	1.34		
					平成18年12月18日～20日			0.11	0.91				
					平成18年12月18日～20日			0.34	1.02				
51		大阪府	堺市	堺港湾合同庁舎 (臨海センター南側庭園)	平成18年9月8日～10日	(1)		0.34	0.68	0.26	0.82	平成7年度及び平成17年度に調査を実施した臨海センター南側庭園が閉鎖されたため、約350m程離れた堺港湾合同庁舎で調査を実施	
					平成18年9月8日～10日			ND	0.79				
					平成18年9月8日～10日			0.45	1.02				
					平成19年1月19日～21日	(1)		0.35	0.46	0.35	0.38		
					平成19年1月19日～21日			0.35	0.35				
					平成19年1月19日～21日			ND	ND	0.12	0.15		
					平成18年9月12日～14日	(1)		2.09	2.67	1.68	2.37		
					平成18年9月12日～14日			1.51	2.67				
					平成18年9月12日～14日			1.51	1.86				
					平成18年12月4日～6日	(2)		0.35	0.93	0.90	1.59		
					平成18年12月4日～6日			1.28	1.97				
					平成18年12月4日～6日			1.63	2.21				
53		兵庫県	尼崎市	国設一般大気環境測定局 及び尼崎市立労働センター	平成18年12月4日～6日	(1)		ND	0.23	ND	0.21		
					平成18年12月4日～6日			ND	0.12				
					平成18年12月4日～6日			ND	0.35				
					平成18年9月12日～14日	(2)		ND	ND	0.17	0.18		
					平成18年9月12日～14日			ND	ND				
					平成18年9月12日～14日			0.35	0.46				

表 II - 1 (12) 告示法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	告示法				備考	
								繊維数濃度 (本/L)		幾何平均 (本/L)			
								石綿	総繊維	石綿	総繊維		
54	H7/H17農業地域	福岡県	小都市	国設筑後小郡環境大気測定所	平成18年9月8日～10日	(1)		0.70	0.70	0.63	1.16		
					平成18年9月8日～10日			0.35	0.81				
								1.05	2.79				
					平成18年12月13日～15日	(1)		0.81	1.16	0.76	1.01		
								0.58	0.70				
								0.93	1.28				
					平成18年12月13日～15日			0.35	0.58	0.17	0.86		
								ND	1.16				
								ND	0.93				
					平成18年12月13日～15日	(2)		0.35	1.51	0.30	0.99		
								0.35	0.70				
								0.23	0.93				

(注) (1) 地域分類：以下の15種類に分かれている。

1 石綿製品製造事業場等

2 廃棄物処分場等

3 解体現場等（大防法届出対象）

4 解体現場等（大防法届出対象を除く）：大気汚染防止法に規定する「特定粉じん排出等作業」の届出の対象となる作業現場

5 内陸山間地域

6 離島地域

7 H7/H17石綿製品製造事業場等

8 H7/H17廃棄物処分場等

9 H7/H17蛇紋岩地域

10 H7/H17高速道路及び幹線道路沿線

11 H7/H17内陸山間地域

12 H7/H17離島地域

13 H7/H17住宅地域

14 H7/H17商業地域

15 H7/H17農業地域

(2) 地域名：解体現場等の地域名については、具体的な地域名を非公表とすることを条件に調査を実施したため、空欄にしている。

(3) 地点番号：各地域で複数の調査地点を設けている。例えば、調査地点が1地域に4地点ある場合、①、②、③、④と地点番号をついている。

(4) 地点分類：石綿製品製造事業場等、廃棄物処分場等における「敷地境界」、解体現場等における「周辺」、石綿製品製造事業場等における「出入り口付近」、解体現場等における「前室付近」及び「排気口付近」を表している。なお、解体現場等における「周辺」とは、解体現場等の直近で一般の人の通行等がある場所との境界、「前室付近」とは、作業員が入りする際に石綿が直接外部に飛散しないように設けられた室の入口の外側、「排気口付近」とは、集じん・排気装置の外部への排気口付近を意味している。

(5) 石綿濃度：各地点の石綿濃度の評価に当たっては、平成元年12月27日付け環大企第490号通知「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について」に基づき、各地点で3日間（4時間×3回）測定して得られた個々の測定値を地点ごとに幾何平均し、その値を当該地点の石綿濃度としている。また、解体現場等においては、解体等の工事には短期間で終了するものがあるため、各地点で1日間（4時間×1回）測定し、その測定値を当該地点における石綿濃度としている。なお、NDは石綿（繊維）未検出のことを示している。

## 2. 総合的な検証・評価等

### i) 風向・風速の影響について

大気環境中の石綿濃度に対する風の影響は、下記の2種類が想定される。

- ① 排出源の風上では排出源からの影響を適切に把握できない。
- ② その他の地域でも、強風時は弱風時に比べ石綿が拡散して濃度が減少する可能性がある。

そこで、本調査のサンプリング時における風向・風速の状況について確認した。

発生源地域（石綿製品製造事業場等、廃棄物処分場等、解体現場等、蛇紋岩地域、高速道路及び幹線道路沿線）における風向・風速の影響に関する解析結果を表II-2に、発生源が特定できない地域（住宅地域、商工業地域、農業地域、内陸山間地域、離島地域）における風向・風速の影響に関する解析結果を表II-3に示す。

今回の調査においては、ほとんどの地点において風が弱く、サンプリング時における平均風速は3m/s以下であり、また、最大風速も5m/s以上の風は観測されなかつたことから、全ての計数結果を採用することとした。

なお、発生源地域における風向・風速の状況と調査地点の位置関係については、添付資料2「風の解析結果」に詳細に記載した。

表 II - 2 (1) 発生源地域における風向・風速の影響に関する解析結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	風速			5m/s以上の風速の有無	発生源に対して明らかな風上地点があるか	判定	採用値とする理由	
					風速データ数	平均風速(m/s)	最大風速(m/s)					
1	石綿製品製造事業場等	群馬県	渋川市	関東アセチレン工業株	夏期 27	0.9	1.5	無	—	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は冬季2データのみ)ことから全て採用	
					冬期 27	1.4	2.1					
2	廃棄物処分場等	宮城県	仙台市	大青工業(株)	夏期 27	0.3	1.4	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用	
					冬期 27	0.7	1.8					
3		山形県	最上郡	(有)最上クリーンセンター	夏期 27	1.4	2.5	無	—	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は4データのみ)ことから全て採用	
					冬期 27	1.4	2.6					
4		富山県	富山市	(株)森崎	夏期 27	1.2	2.9	無	No.1,No.2(2日目) No.1、No.2(1,2,3日目)	全て採用	2m/s以上の風上となった時間帯は夏季2日目の3時間程度、冬季1日目の2時間程度であることから全て採用	
					冬期 27	1.4	2.5					
5		岐阜県	多治見市	寿和工業(株)	夏期 27	1.1	2.2	無	—	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は夏季、冬季とも2データのみ)ことから全て採用	
					冬期 27	1.3	2.1					
6		兵庫県	加古川市	(株)岡田商事	夏期 27	0.5	1.2	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用	
					冬期 27	0.9	1.6					
7		岡山県	倉敷市	(財)岡山県環境保全事業団	夏期 27	2.2	4.0	無	No.1、No.2(1～2日目) —	全て採用	3日目の値と同じ濃度レベルであることから全て採用 2m/s以上の風上となった時間帯は冬季1日目の3時間程度であることから全て採用	
					冬期 27	1.7	2.7					
8		福岡県	北九州市	(株)スカラベサクレ	夏期 27	1.3	2.6	無	No.2 —	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は5データのみ)ことから全て採用 発生源に対して風下側であるため全て採用	
					冬期 27	3.0	4.8					
9	解体現場等(大防法届出対象)	宮城県	大崎市	—	—	9	0.9	1.5	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
10		千葉県	我孫子市	—	—	9	1.1	1.6	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
11		新潟県	見附市	—	—	9	0.6	1.2	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
12			燕市	—	—	9	1.8	2.4	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
13		愛知県	名古屋市	—	—	9	0.8	1.0	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
14		大阪府	四條畷市	—	—	9	2.7	3.1	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
15			羽曳野市	—	—	9	1.5	1.7	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
16		兵庫県	明石市	—	—	9	0.5	0.9	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
17			豊岡市	—	—	9	0.2	0.2	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
18			淡路市	—	—	9	0.9	1.2	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
19		岡山県	津山市	—	—	9	0.3	0.6	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
20		山口県	山口市	—	—	9	1.4	2.9	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
21		愛媛県	四国中央市	—	—	9	0.2	0.3	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
22		福岡県	大牟田市	—	—	9	1.1	1.6	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍

表 II - 2 (2) 発生源地域における風向・風速の影響に関する解析結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	風速			5m/s以上の風速の有無	発生源に対して明らかな風上地点があるか	判定	採用値とする理由	
					風速データ数	平均風速(m/s)	最大風速(m/s)					
23	解体現場等(大防法届出対象を除く)	宮城県	大崎市	—	—	9	1.9	2.5	無	—	全て採用	風が弱く、調査地点は建屋近傍
26	H7/H17石綿製品製造事業場等	北海道	富良野市	(株)ノサワ フラノ工場 (旧北海道工場)	夏期	27	1.2	1.9	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用
27					冬期	27	1.2	2.0	無	No.1	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は夏季4データのみ)ことから全て採用
28	H7/H17廃棄物処分場等	福島県	いわき市	福島県いわき処分場保全センター	夏期	27	0.9	2.4	無	—	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は夏季3データ、冬季1データのみ)ことから全て採用
29					冬期	27	0.5	2.8	無	No.1,No.2(1日目)	全て採用	2m/s以上の風上となった時間帯は夏季1日目の3時間程度であることから全て採用
30		大阪府	堺市	堺第7-3区廃棄物処分場 (旧中間処理センター)	夏期	27	1.7	2.7	無	—	全て採用	風上となった地点の濃度が他と同じ濃度レベルであることから全て採用
31					冬期	27	0.9	2.0	無	No.2(1,2日目) No.1、No.2(1,2,3日目)	全て採用	風上となった地点の濃度が他と同じ濃度レベルであることから全て採用
32	H7/H17蛇紋岩地域	岩手県	遠野市	遠野市蛇紋岩採石場	夏期	27	0.8	1.5	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用
33					冬期	27	0.2	0.9	無	—	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は夏季3データのみ)ことから全て採用
34		福岡県	糟屋郡	糟屋郡旧蛇紋岩採石場	夏期	27	1.3	2.3	無	No.1、No.2(3日目)	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は夏季3データのみ)ことから全て採用
35					冬期	27	0.9	1.9	無	—	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は夏季1データのみ)ことから全て採用
36	H7/H17高速道路及び幹線道路沿線	岩手県	盛岡市	国道4号線盛岡バイパス	夏期	27	0.1	0.5	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用
37					冬期	27	0.3	0.8	無	—	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は夏季1データのみ)ことから全て採用
38		山形県	米沢市	国道13号線	夏期	27	0.6	2.3	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以上は夏季1データのみ)ことから全て採用
39					冬期	27	0.4	1.0	無	—	全て採用	全体的に風が弱い(2m/s以上は夏季1データのみ)ことから全て採用
40	愛知県	神奈川県	川崎市	川崎市幹線道路	夏期	27	1.3	1.7	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用
41					冬期	27	1.1	1.9	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用
42		愛知県	名古屋市	県道名古屋長久手線	夏期	27	1.1	1.7	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用
43					冬期	27	0.8	1.7	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用
44	広島県	広島市	山陽自動車道五日市インター	山陽自動車道五日市インター	夏期	27	0.5	1.0	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用
45					冬期	27	0.3	1.0	無	—	全て採用	風が弱い(2m/s以下)ことから全て採用
46		福岡県	福岡市	国道3号線千鳥橋交差点	夏期	27	1.3	2.8	無	無	全て採用	調査地点は幹線道路に囲まれた地点であることから全て採用
47					冬期	27	1.1	2.6	無	—	全て採用	調査地点は幹線道路に囲まれた地点であることから全て採用

表Ⅱ－3 発生源が特定できない地域における風向・風速の影響に関する解析結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	風速		
					風速データ数	平均風速(m/s)	最大風速(m/s)
24	内陸山間地域	宮城県	遠田郡	国設籠岳局	夏期	27	0.7 2.0
					冬期	27	1.0 1.6
25	離島地域	島根県	隠岐郡	国設隠岐局	夏期	27	1.1 2.9
					冬期	27	1.4 3.8
39	H7/H17内陸山間地域	福島県	いわき市	廃棄物処分場から800m離れた バックグラウンド地域	夏期	27	0.9 1.6
					冬期	27	0.5 1.3
40		広島県	広島市	南原峡県立自然公園	夏期	27	0.7 1.8
41	H7/H17離島地域	福岡県	福岡市	千石の郷	夏期	27	0.6 1.1
					冬期	27	0.7 1.2
42		佐賀県	唐津市	小川島	夏期	27	1.1 2.2
					冬期	27	1.2 2.1
43	H7/H17住宅地域	北海道	富良野市	富良野市住宅地域	夏期	27	1.1 2.4
					冬期	27	0.8 1.7
44		岩手県	盛岡市	盛岡市住宅地域	夏期	27	0.4 1.7
					冬期	27	1.5 4.6
45		釜石市		釜石市住宅地域	夏期	27	0.3 1.7
					冬期	27	0.2 0.6
46		山形県	米沢市	山形県立米沢女子短期大学	夏期	27	2.0 3.2
					冬期	27	1.0 2.1
47		愛知県	名古屋市	名古屋市住宅地域	夏期	27	1.2 1.9
					冬期	27	1.1 2.7
48	奈良県	奈良市		県保健環境研究センター及び 県奈良総合庁舎	夏期	27	0.7 1.1
					冬期	27	0.5 0.9
49		福岡県	福岡市	福岡市住宅地域	夏期	27	1.6 2.7
					冬期	27	0.9 1.7
50	H7/H17商工業地域	東京都	江東区	東京都環境科学研究所	夏期	27	1.0 1.3
					冬期	27	0.5 0.9
51		神奈川県	川崎市	川崎市公害研究所	夏期	27	2.3 3.2
					冬期	27	1.5 2.1
52		大阪府	大阪府堺市	堺港湾合同庁舎 (臨海センター南側庭園)	夏期	27	1.4 2.4
					冬期	27	1.3 2.9
53	兵庫県	尼崎市		国設一般大気環境測定局前及び 尼崎市立労働センター	夏期	27	1.0 1.7
					冬期	27	0.5 1.8
54		福岡県	小郡市	国設筑後小郡環境大気測定所	夏期	27	1.5 3.1
					冬期	27	1.3 2.6

## ii) 地域分類別の測定結果

地域分類別に大気環境中のアスベスト濃度を最小値、最大値、幾何平均値別に集約した。なお、集計に当たっては、ND 値を「計数視野全体で 1 本の纖維が計数された」と想定して幾何平均値を算出し、その値を用いて最小値、最大値、幾何平均値を求めた。告示法による地域分類別の計数結果の集約表を表 II - 4 及び図 II - 1 に示す。

告示法による計数結果を集約したところ、石綿濃度は夏期・冬期別に実施した総合計 250 地点（81 地点 × 年 2 回 + 解体現場（88 地点）× 年 1 回）のうち、226 地点で 1.0 本/L 以下（うち 184 地点で 0.5 本/L 以下）であった。

また、地域分類ごとの地点別幾何平均値（解体現場のみ地点別日別の値）について、地域分類毎（石綿製品製造事業場等、廃棄物処分場等、解体現場（敷地周辺）、蛇紋岩地域、高速道路及び幹線道路沿線、住宅地域、商工業地域の、農業地域、内陸山間地域、離島地域）に作成した石綿纖維数の度数分布を図 II - 2 に示す。

解体現場においては、解体現場の敷地周辺、前室付近及び排気口付近ごとに石綿纖維数濃度を比較した結果を図 II - 3 に示す。解体現場では、敷地周辺よりも前室付近及び排気口付近のアスベスト濃度の方が高い傾向であった。

表II-4 告示法による地域分類別の計数結果集約表（上：石綿繊維数濃度、下：総繊維数濃度）

地域分類	地域数	地点数	測定データ数	石綿繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
飛散懸念地帯	石綿製品製造事業場等	3	10	20	0.11	0.57
	廃棄物処分場等	10	20	40	0.11	2.03
	解体現場等(大防法届出対象)(周辺) <sup>※1</sup>	14	56	56	0.11未満	3.95
	解体現場等(大防法届出対象を除く)(周辺) <sup>※1</sup>	1	4	4	0.11	0.68
	蛇紋岩地域	2	4	8	0.12未満	0.77
	高速道路及び幹線道路沿線	6	12	24	0.15	1.30
一般環境	住宅地域	7	13	26	0.11	1.11
	商工業地域	4	8	16	0.11未満	1.68
	農業地域	1	2	4	0.17	0.76
	内陸山間地域	4	7	14	0.11未満	1.14
	離島地域	2	4	8	0.12	0.61
	合計	54	140	220		

(参考)排気口等における調査結果	地域数	地点数	測定データ数	石綿繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
石綿製品製造事業場等(出入口付近) <sup>※2</sup>	(1)	1	2	0.16	0.44	0.27
解体現場等(大防法届出対象)(前室付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.12未満	3.76	0.67
解体現場等(大防法届出対象)(排気口付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.11	4.56	0.46
合計	(15)	29	30			

地域分類	地域数	地点数	測定データ数	総繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
飛散懸念地帯	石綿製品製造事業場等	3	10	20	0.12	1.51
	廃棄物処分場等	10	20	40	0.18	5.96
	解体現場等(大防法届出対象)(周辺) <sup>※1</sup>	14	56	56	0.12未満	32.51
	解体現場等(大防法届出対象を除く)(周辺) <sup>※1</sup>	1	4	4	0.34	6.24
	蛇紋岩地域	2	4	8	0.38	1.50
	高速道路及び幹線道路沿線	6	12	24	0.15	4.48
一般環境	住宅地域	7	13	26	0.12未満	2.65
	商工業地域	4	8	16	0.12	2.37
	農業地域	1	2	4	0.86	1.16
	内陸山間地域	4	7	14	0.18	3.06
	離島地域	2	4	8	0.27	1.59
	合計	54	140	220		

(参考)排気口等における調査結果	地域数	地点数	測定データ数	総繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
石綿製品製造事業場等(出入口付近) <sup>※2</sup>	(1)	1	2	1.61	1.85	1.73
解体現場等(大防法届出対象)(前室付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.35	68.82	2.70
解体現場等(大防法届出対象)(排気口付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.23	82.94	1.67
合計	(15)	29	30			

※1：解体現場等は、建築物等の解体、改造または補修作業現場を意味している。

「大防法届出対象」とは、大気汚染防止法に規定する特定粉じん排出等作業の届出の対象となる作業現場、「大防法届出対象を除く」とは、特定粉じん排出等作業の届出の対象とならない石綿含有成形板等の除去作業現場を意味している。

また、「周辺」とは、解体現場等の直近で一般の人の通行等がある場所との境界、「前室付近」とは、作業員が出入りする際に石綿が直接外部に飛散しないように設けられた室の入口の外側、「排気口付近」とは、集じん・排気装置の外部への排気口付近を意味している。

※2：石綿製品製造事業場等(出入口付近)とは、特定粉じん発生施設の建物の出入口の外側を意味している。

注1) 各地点の石綿濃度の評価に当たっては、平成元年12月27日付け環大企第490号通知「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について」に基づき、注2の場合を除き、各地点で3日間(4時間×3回)測定して得られた個々の測定値を地点ごとに幾何平均し、その値を当該地点の石綿濃度としている。

注2) 解体現場等においては、解体等の工事には短期間で終了するものがあるため、各地点で1日間(4時間×1回)測定し、その測定値を当該地点における石綿濃度としている。

注3) ND(不検出)の場合には「計数した視野(50視野)で1本の繊維が計数された」と仮定して算出した値に「未満」を付けて記載している。

注4) 表中の()内の数値は地域数における内数である。

注5) 総繊維数濃度は位相差顕微鏡によって繊維状に見える粒子の計数結果から算出したものである。

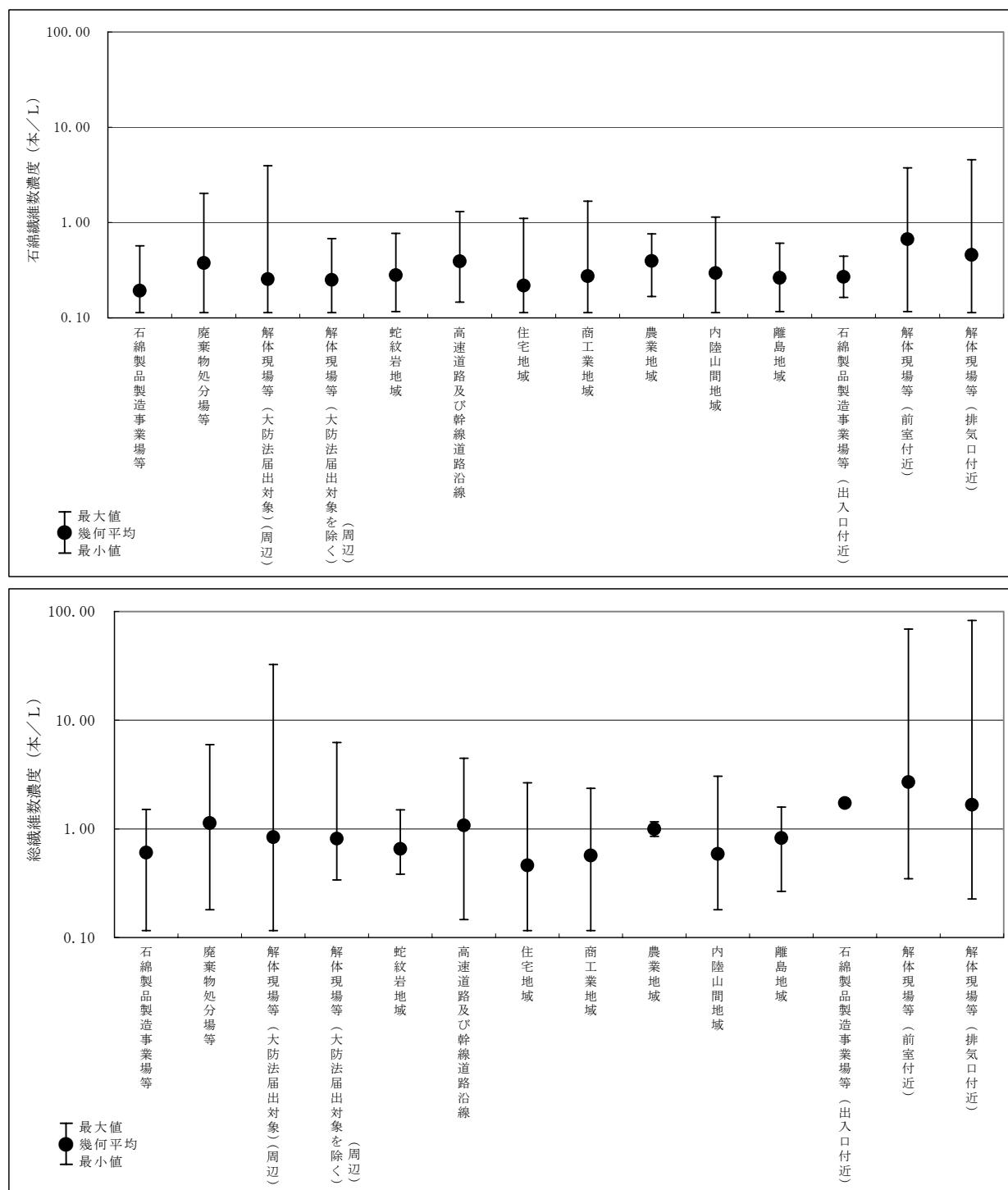
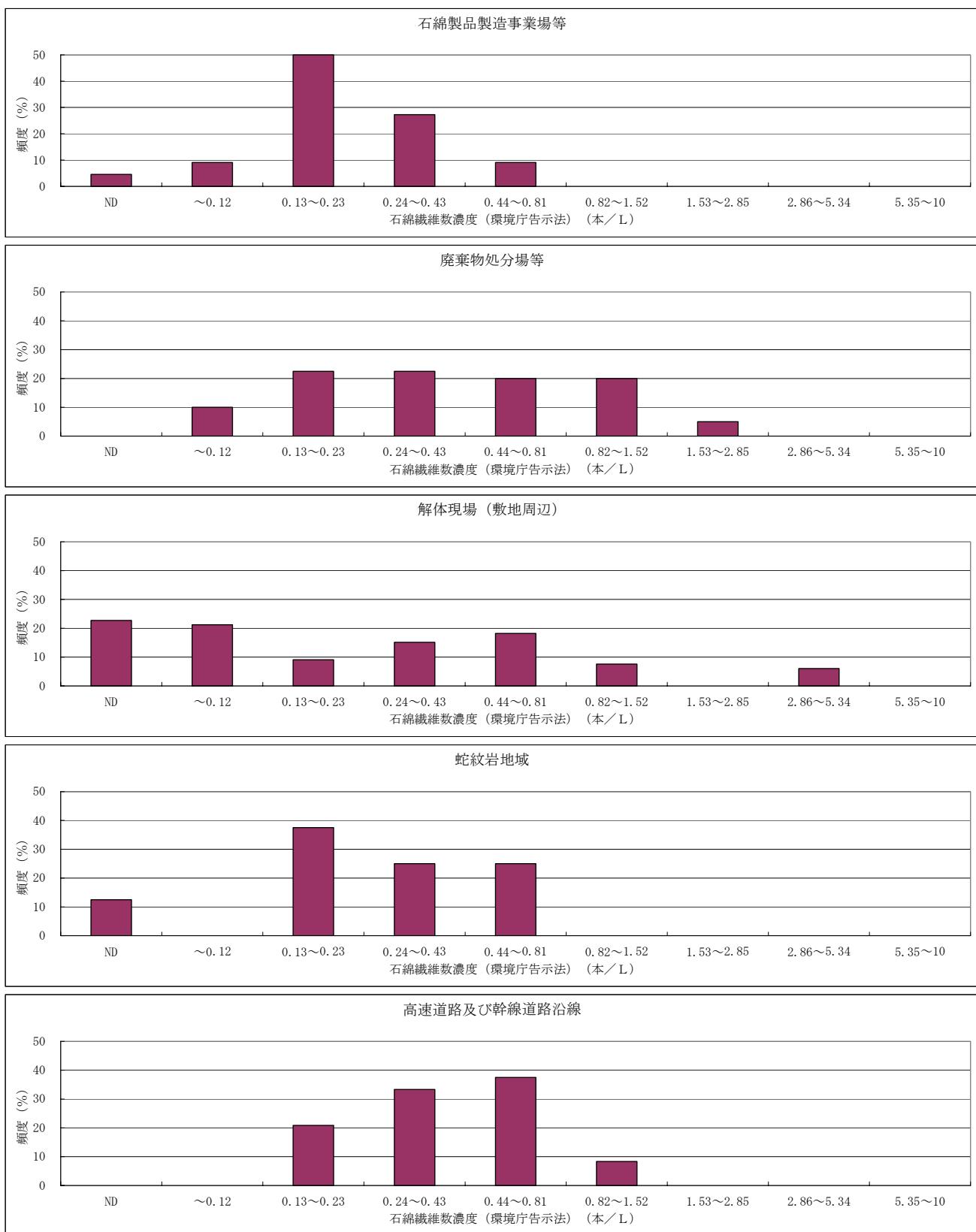


図 II - 1 告示法による地域分類別の計数結果

(上：石綿纖維数濃度、下：総纖維数濃度)



注) 解体現場 (敷地周辺) のみ地点別日別の値

図 II - 2 (1) 地域分類別の石綿繊維数濃度 (地点別幾何平均値) の度数分布

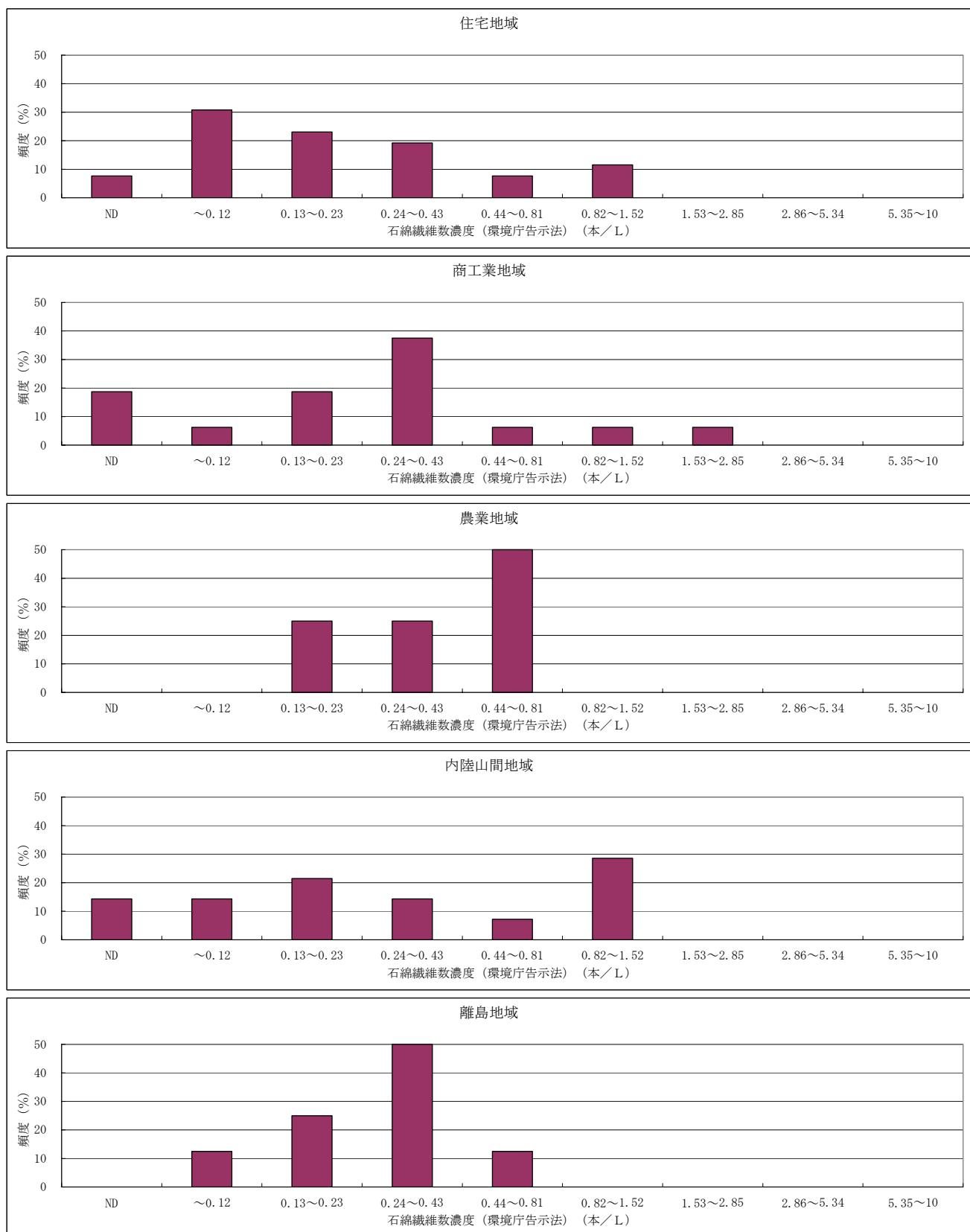


図 II - 2 (2) 地域分類別の石綿繊維数濃度（地点別幾何平均値）の度数分布

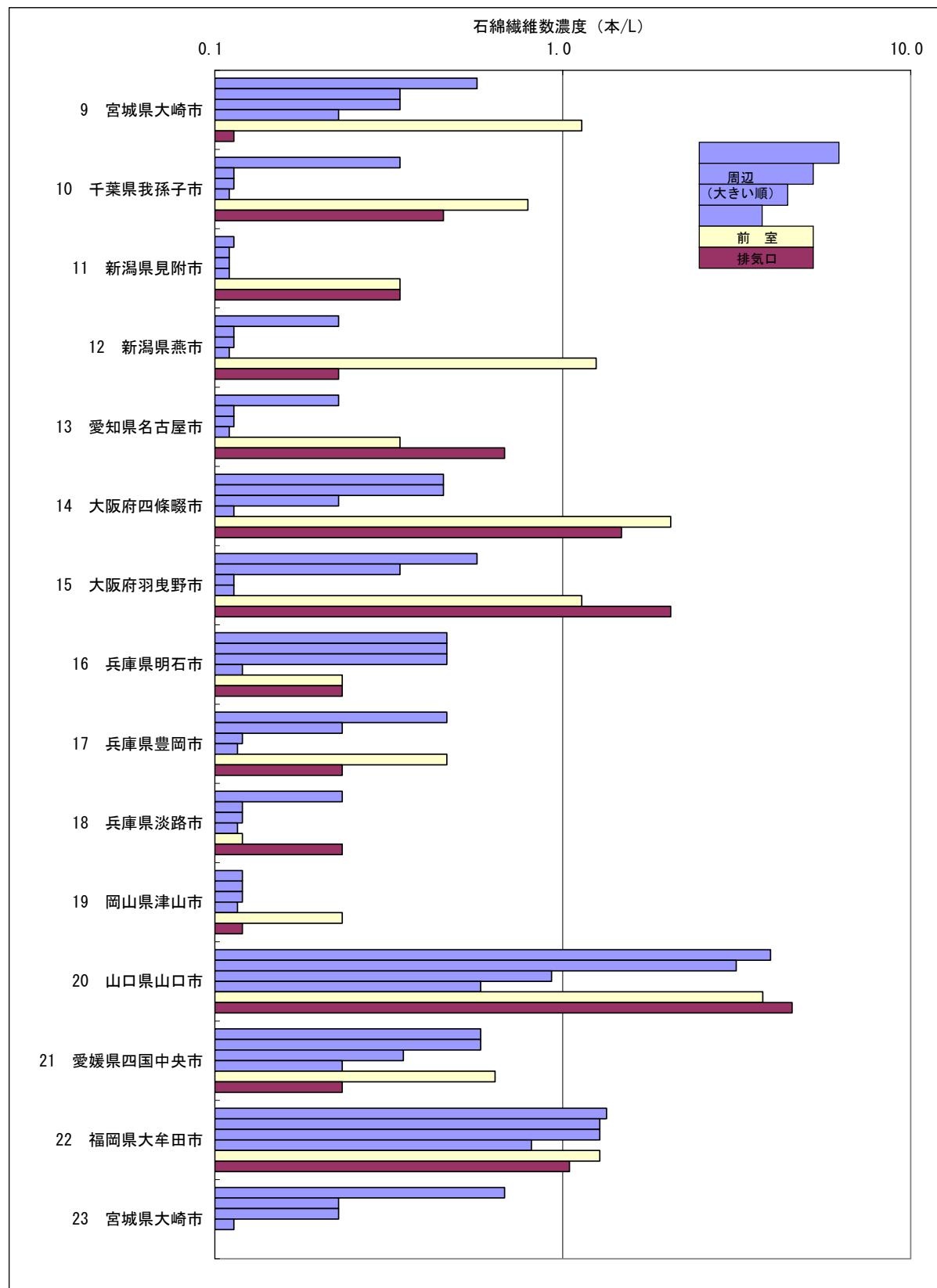


図 II - 3 告示法による解体現場における石綿繊維数濃度

また、告示法による石綿計数結果について平成17年度及び平成18年度の調査結果を調査地域分類別に集計した結果を表II-5に示す。

表II-5 平成17年度及び平成18年度の調査地域分類別の調査結果

地域分類	幾何平均値(本/L)	
	平成17年度	平成18年度
飛散懸念地域	石綿製品製造事業場等	0.31
	廃棄物処分場等	0.64
	解体現場等(大防法届出対象)(周辺)	0.26
	解体現場等(大防法届出対象を除く)(周辺)	0.36
	蛇紋岩地域	0.23
	高速道路及び幹線道路沿線	0.45
一般環境	住宅地域	0.25
	商工業地域	0.23
	農業地域	0.26
	内陸山間地域	0.20
	離島地域	0.11
(参考) 排気口等における調査結果		幾何平均値(本/L)
		平成17年度 平成18年度
石綿製品製造事業場等(出入口付近)		0.36 0.27
解体現場等(大防法届出対象)(前室付近)		0.44 0.67
解体現場等(大防法届出対象)(排気口付近)		0.28 0.46

注1) 平成17年度と平成18年度で調査地域が異なるデータも含まれている。

注2) 解体現場等における「大防法届出対象」または「大防法届出対象を除く」とは、平成18年度調査時点での分類である。平成17年度調査時点では届出の対象でなかった現場であっても、その後の法改正により届出の対象となったものについては、「大防法届出対象」に分類している。

注3) 石綿製品製造事業場等における「出入口付近」のうち、平成17年度調査結果には、「排気口付近」のデータが含まれる。

以上の調査結果から次のように総括される。

- ① 飛散の懸念された石綿製品製造事業場等、廃棄物処分場等及び解体現場等では、絶対値としては特に高い濃度ではなかった。
- ② その他の地域分類においては特に高い濃度は見られず、問題になるレベルではないと思われる。

### iii) 道路沿線における交通量と石綿繊維数濃度との比較

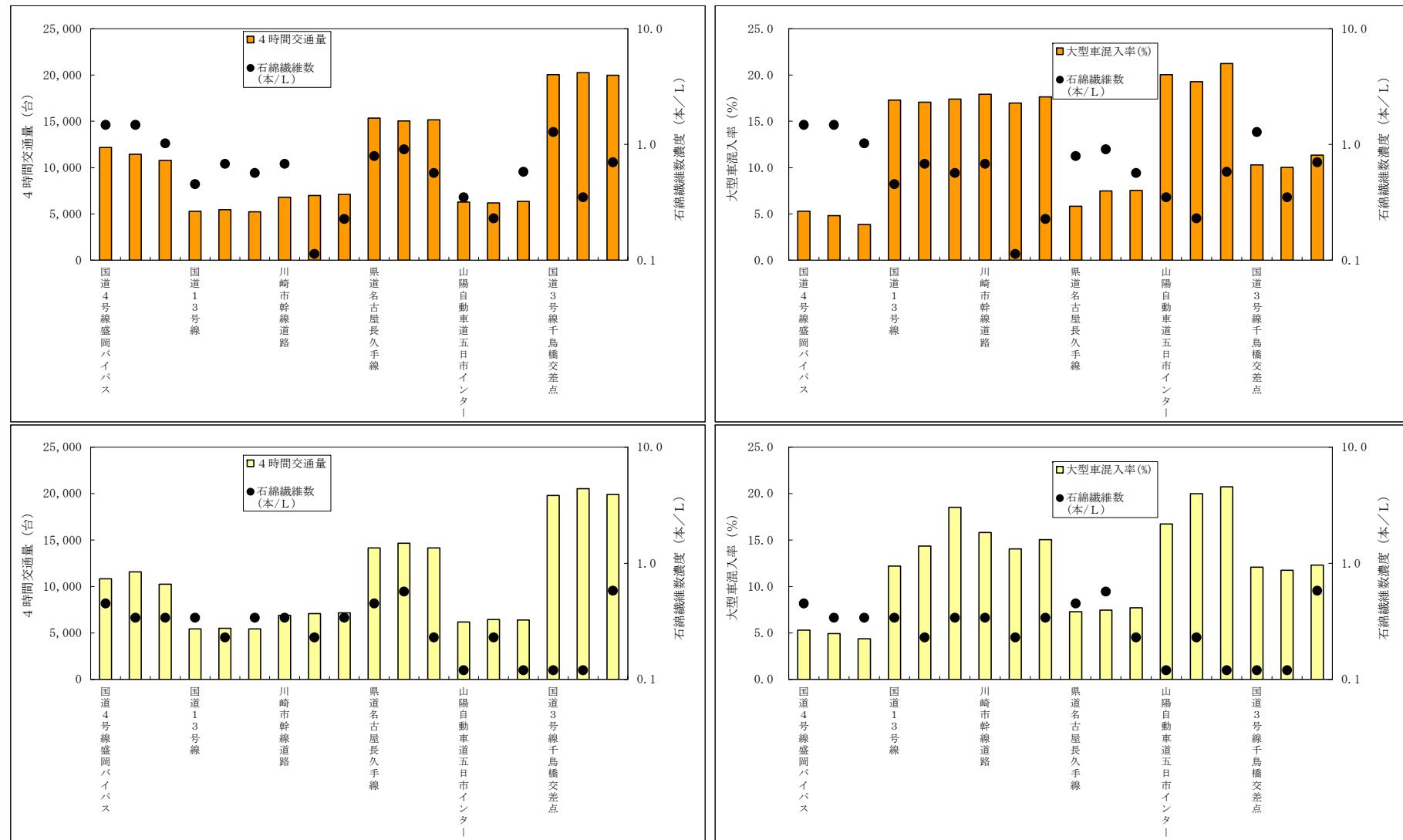
アスベストが自動車等のブレーキパッドに使用されている可能性があることから、道路沿線地域における交通量と石綿濃度の関係について検討した。

道路沿線地域における石綿繊維数濃度と4時間交通量及び大型車混入率との関係を表II-6、図II-4及び図II-5に示す。なお、本調査のサンプリング時における風向・風速の状況について確認したところ、風が弱かったこと、サンプリング地点は道路に対して風下側であったことから、アスベスト発生源としての道路の影響を適切に把握できているものと考えられる。

石綿繊維数濃度と自動車交通量（4時間交通量及び大型車混入率）を比較したところ、今回の調査では大きな相関関係はみられなかった。

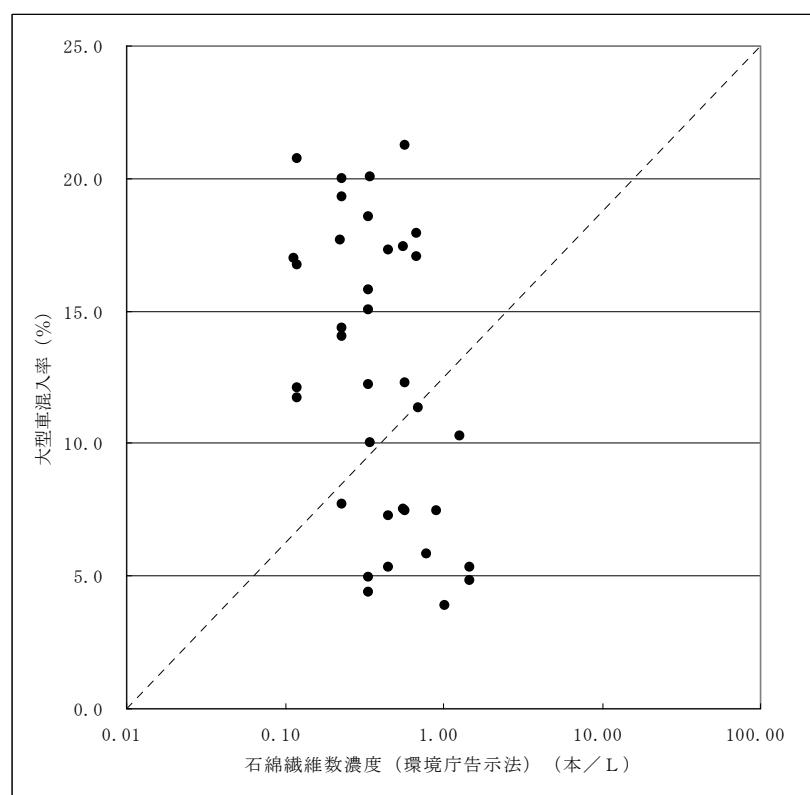
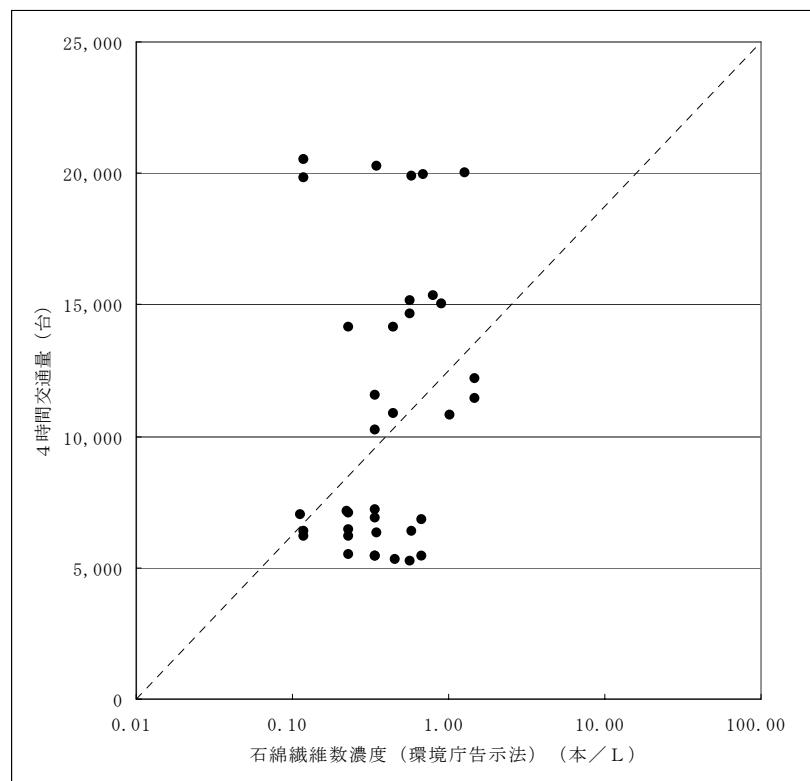
表II-6 道路沿線地域における石綿繊維数濃度と4時間交通量及び大型車混入率

地域番号	地域名	都道府県	市又は郡	測定日	4時間交通量 (台)	大型車混入率 (%)	石綿繊維数 (本/L)
33	国道4号線盛岡バイパス	岩手県	盛岡市	夏期	1日目 12,178	5.3	1.47
				2日目 11,445	4.8	1.47	
				3日目 10,764	3.9	1.02	
				冬期 1日目 10,834	5.3	0.45	
				2日目 11,572	4.9	0.34	
				3日目 10,235	4.4	0.34	
34	国道13号線	山形県	米沢市	夏期	1日目 5,276	17.3	0.45
				2日目 5,459	17.1	0.68	
				3日目 5,235	17.4	0.57	
				冬期 1日目 5,442	12.2	0.34	
				2日目 5,512	14.4	0.23	
				3日目 5,441	18.5	0.34	
35	川崎市幹線道路	神奈川県	川崎市	夏期	1日目 6,797	17.9	0.68
				2日目 6,987	17.0	0.11	
				3日目 7,105	17.6	0.23	
				冬期 1日目 6,905	15.8	0.34	
				2日目 7,084	14.0	0.23	
				3日目 7,174	15.0	0.34	
36	県道名古屋長久手線	愛知県	名古屋市	夏期	1日目 15,350	5.8	0.79
				2日目 15,040	7.5	0.91	
				3日目 15,160	7.5	0.57	
				冬期 1日目 14,156	7.3	0.45	
				2日目 14,656	7.5	0.57	
				3日目 14,151	7.7	0.23	
37	山陽自動車道五日市インター	広島県	広島市	夏期	1日目 6,285	20.0	0.35
				2日目 6,190	19.3	0.23	
				3日目 6,349	21.2	0.58	
				冬期 1日目 6,172	16.7	0.12	
				2日目 6,436	20.0	0.23	
				3日目 6,388	20.7	0.12	
38	国道3号線千鳥橋交差点	福岡県	福岡市	夏期	1日目 20,033	10.3	1.28
				2日目 20,248	10.0	0.35	
				3日目 19,963	11.3	0.70	
				冬期 1日目 19,812	12.1	0.12	
				2日目 20,535	11.7	0.12	
				3日目 19,912	12.3	0.58	



注) 石綿繊維数濃度は道路沿線の各測定点の内、道路近傍地点の計数値を採用している。

図 II-4 道路沿線地域における石綿繊維数濃度と4時間交通量（左）及び大型車混入率（右）との関係（上：夏期、下：冬期）



注) 石綿繊維数濃度は道路沿線の各測定点の内、道路近傍地点の計数値を採用している。

図 II - 5 道路沿線地域における石綿繊維数濃度と自動車交通量との関係 ( $n = 36$ )  
(上：4時間交通量と石綿繊維数濃度、下：大型車混入率と石綿繊維数濃度)

#### iv) 平成 7 年度及び平成 17 年度調査結果と当該調査結果の比較

本年度の調査のうち 29 地域 60 地点については、過去の調査結果との比較対照を目的に、平成 7 年度及び平成 17 年度調査と同一地域において調査を実施した。当該地域について調査地域分類別に集計・整理した平成 18 年度の結果は、表 II-7 に示すとおりである。また、平成 7 年度、平成 17 年度及び平成 18 年度の調査結果を表 II-8 に、そのグラフを図 II-6 に示す。

この比較からは、石綿濃度の推移に特に一定の傾向は認められず、低い濃度レベルで推移していると考えられる。

表 II-7 平成 7 年度及び平成 17 年度と同一調査地域における平成 18 年度調査結果

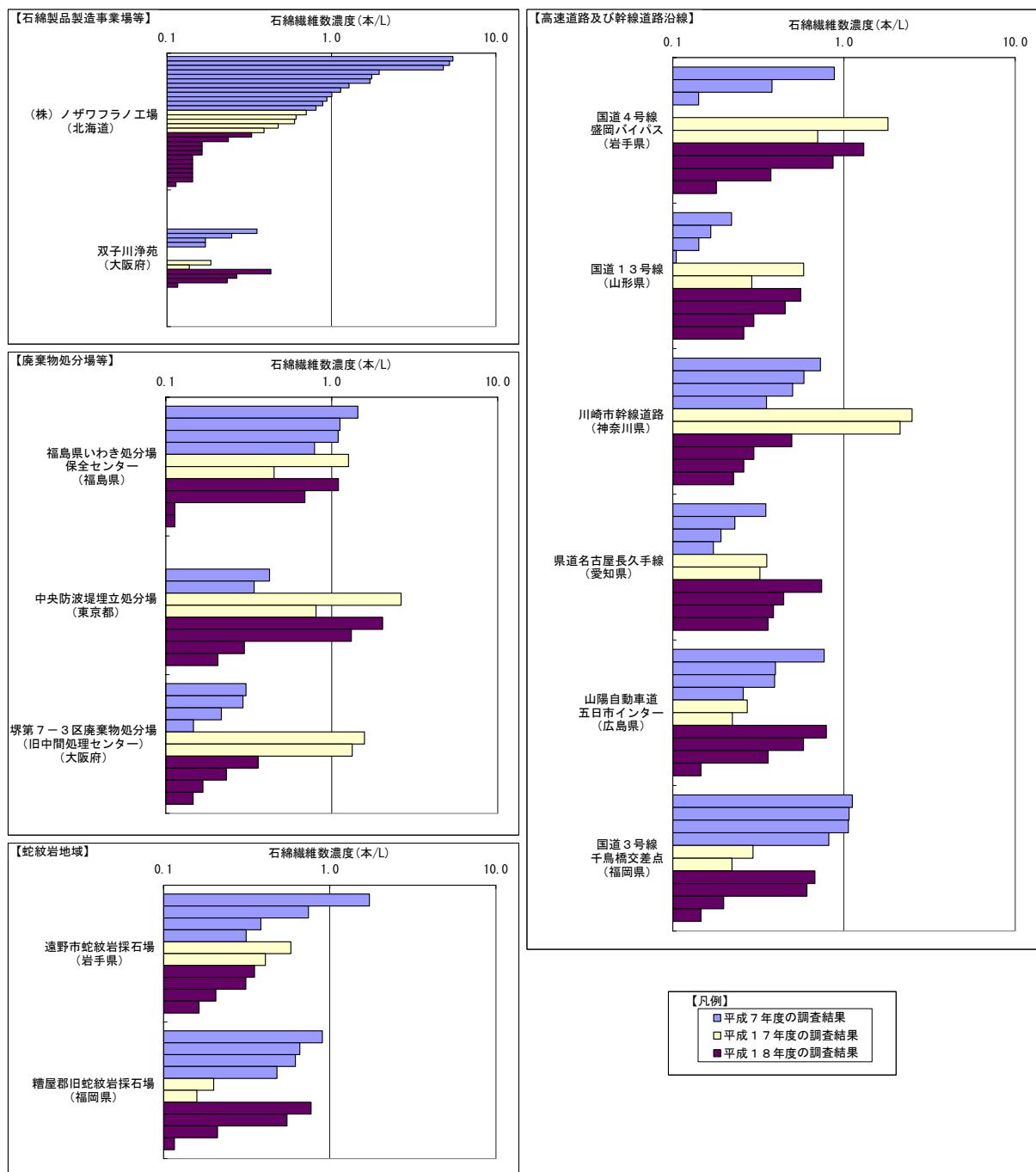
地域分類	地域数	地点数	測定データ数	最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
石綿製品製造事業場等	2	8	16	0.11	0.43	0.18
廃棄物処分場等	3	6	12	0.11	2.03	0.35
蛇紋岩地域	2	4	8	0.12未満	0.77	0.28
高速道路及び幹線道路沿線	6	12	24	0.15	1.30	0.39
住宅地域	7	13	26	0.11	1.11	0.22
商工業地域	4	8	16	0.11未満	1.68	0.27
農業地域	1	2	4	0.17	0.76	0.40
内陸山間地域	3	5	10	0.11未満	1.14	0.36
離島地域	1	2	4	0.22	0.61	0.31
合 計	29	60	120			

注 1) 各地点の石綿濃度の評価に当たっては、平成元年 12 月 27 日付け環大企第 490 号通知「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について」に基づき、各地点で 3 日間（4 時間 × 3 回）測定して得られた個々の測定値を地点ごとに幾何平均し、その値を当該地点の石綿濃度としている。本表では地域分類ごとの石綿濃度の最小値、最大値及び幾何平均値を記載している。

注 2) ND (不検出) の場合には「計数した視野（50 視野）で 1 本の纖維が計数された」と仮定して算出した値に「未満」を付けて記載している。

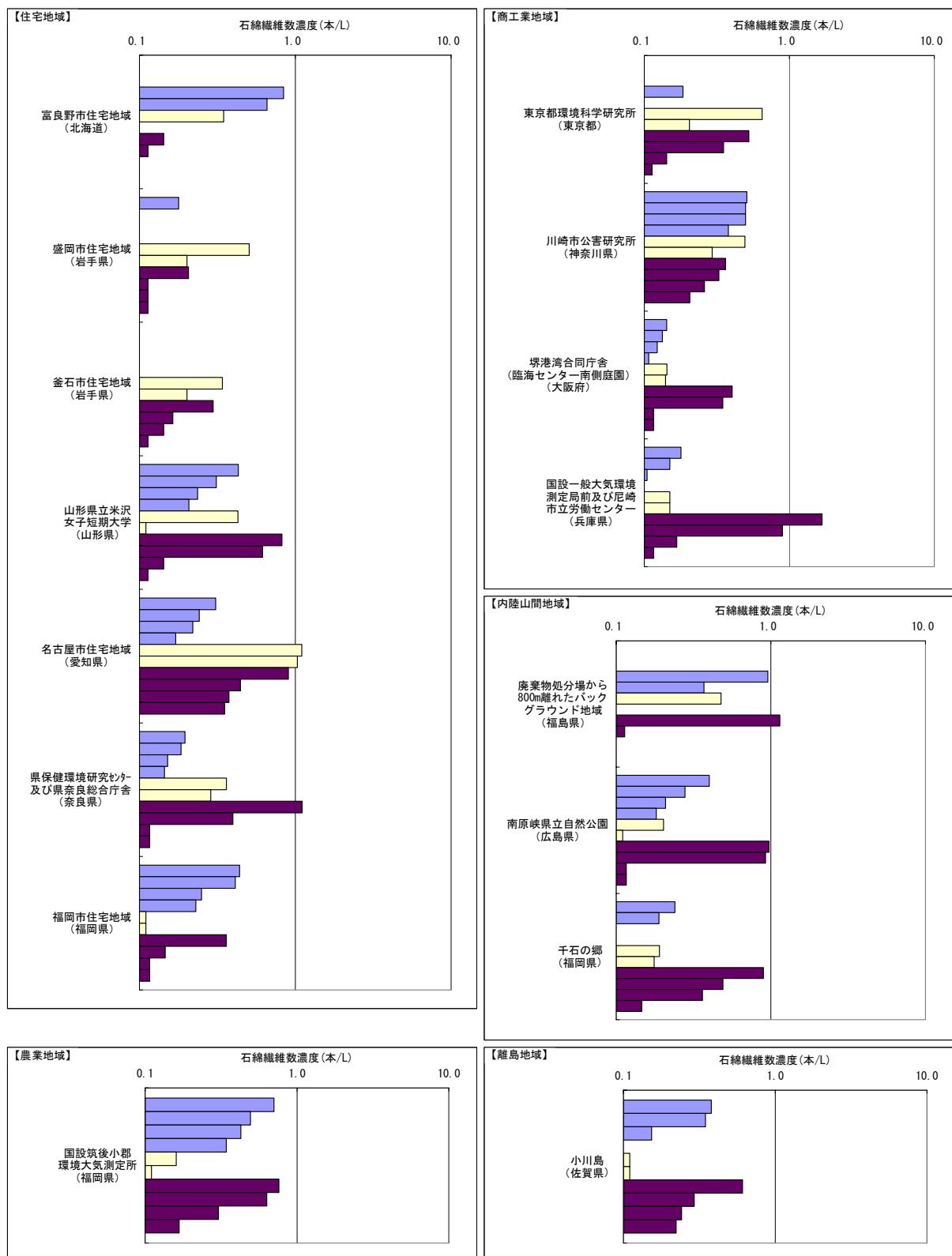
表Ⅱ-8 平成7年度及び平成17年度と同一調査地域における調査結果の比較

地域分類	地域名	幾何平均値(本/L)				
		平成7年度	平成17年度	平成18年度		
石綿製品製造事業場等	株ノザワフラン工場 (北海道)	1.74	1.04	0.54	0.38	0.16
	双子川淨苑 (大阪府)	0.22		0.16		0.18
廃棄物処分場等	福島県いわき処分場保全センター (福島県)	1.09	0.47	0.75	1.16	0.31
	中央防波堤埋立処分場 (東京都)	0.38		1.45		0.64
	堺第7-3区廃棄物処分場(旧中間処理センター) (大阪府)	0.23		1.45		0.21
蛇紋岩地域	遠野市蛇紋岩採石場 (岩手県)	0.63	0.64	0.49	0.30	0.25
	糟屋郡旧蛇紋岩採石場 (福岡県)	0.65		0.18		0.32
高速道路及び幹線道路沿線	国道4号線盛岡バイパス (岩手県)	0.20	0.34	1.13	0.53	0.52
	国道13号線 (山形県)	0.15		0.41		0.37
	川崎市幹線道路 (神奈川県)	0.52		2.31		0.31
	県道名古屋長久手線 (愛知県)	0.23		0.34		0.46
	山陽自動車道五日市インター (広島県)	0.42		0.25		0.39
	国道3号線千鳥橋交差点 (福岡県)	1.01		0.26		0.33
住宅地域	富良野市住宅地域 (北海道)	0.74	0.11	0.35	0.30	0.13
	盛岡市住宅地域 (岩手県)	0.02		0.32		0.13
	釜石市住宅地域 (岩手県)	0.01		0.26		0.17
	山形県立米沢女子短期大学 (山形県)	0.28		0.22		0.30
	名古屋市住宅地域 (愛知県)	0.23		1.06		0.48
	県保健環境研究センター及び県奈良総合庁舎 (奈良県)	0.17		0.32		0.28
	福岡市住宅地域 (福岡県)	0.32		0.11		0.16
商工業地域	東京都環境科学研究所 (東京都)	0.13	0.18	0.36	0.23	0.23
	川崎市公害研究所 (神奈川県)	0.47		0.38		0.28
	堺港湾合同庁舎(臨海センター南側庭園) (大阪府)	0.13		0.14		0.21
	国設一般大気環境測定期前及び尼崎市立労働センター (兵庫県)	0.11		0.15		0.41
農業地域	国設筑後小郡環境大気測定所 (福岡県)	0.47		0.13		0.40
内陸山間地域	廃棄物処分場から800m離れたバックグラウンド地域 (福島県)	0.59	0.24	0.48	0.20	0.36
	南原峡県立自然公園 (広島県)	0.25		0.15		0.33
	千石の郷 (福岡県)	0.14		0.18		0.36
離島地域	小川島 (佐賀県)	0.21		0.11		0.31



注) 平成7年度、平成17年度及び平成18年度の調査結果について、各地点の石綿濃度を地域ごとにまとめて、高い順に上から並べている。

図II-6(1) 平成7年度及び平成17年度と同一調査地域内における調査結果の比較



**【凡例】**

- 平成7年度の調査結果
- 平成17年度の調査結果
- 平成18年度の調査結果

注1) 平成7年度、平成17年度及び平成18年度の調査結果について、各地点の石綿濃度を地域ごとにまとめて、高い順に上から並べている。  
 注2) バックグラウンド地域とは地域内の固定発生源の影響を受けない地点を意味している。

図II-6(2) 平成7年度及び平成17年度と同一調査地域内における調査結果の比較



### **第Ⅲ章 測定法に関する調査研究**

## 第Ⅲ章 測定法に関する調査研究

### 1. 分散染色法による計数結果

本調査では一部の調査地域について、測定法に関する調査研究の目的で、告示法による測定の他、分散染色法による測定を併せて行った。分散染色法で測定した試料数は、解体現場等、廃棄物処分場等、内陸山間地域及び離島地域の24地域、106地点、196試料である。分散染色法による石綿の測定方法は下記のとおりである。

- ① 告示法に基づき捕集されたフィルターの1/2片を用い、それを3分割したもの(1/6円×3片)のそれぞれを試料とする。
- ② 捕集面を下にして、それぞれのフィルターを別々のスライドグラスに載せ、アセトン蒸気で透明・固定化処理する。
- ③ プラズマリアクター(低温灰化装置)で灰化する。(4~6時間以上)
- ④ それぞれの試料に $n_D$ (屈折率)=1.550、1.680、1.690の3種類の浸液を別々のスライドグラスに2~3滴滴下し、カバーグラスをかける。
- ⑤ 接眼レンズ10倍、分散対物レンズ40倍の位相差顕微鏡を使用して計数する。
- ⑥ この際、クリソタイルは $n_D=1.550$ の浸液を滴下した試料で赤紫~青色の分散色を、アモサイトは $n_D=1.680$ の浸液を滴下した試料で桃色の分散色を(このときクロシドライトは橙色になる)、クロシドライトは $n_D=1.690$ の浸液を滴下した試料で桃色の分散色を(このとき、アモサイトは青色になる)示すため、それぞれの分散色を示す纖維数とそうでない纖維数を同一視野で計数し、前者を対象とするアスベストの纖維数、前者と後者の合計を総纖維数とする。

なお、計数者が習熟している場合は、1.680の浸液を使用せず、1.690の浸液でアモサイト(青色)とクロシドライト(桃色)の両者を区別することも可能である。

分散染色法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果を表Ⅲ-1に示す。

表III－1(1) 分散染色法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	分散染色法								
								繊維数濃度 (本/L)				幾何平均値 (本/L)				
								クリスタイル	アモサイト	クロンドライト	総繊維	クリスタイル	アモサイト	クロンドライト	総繊維	
2	廃棄物処分場等	宮城県	仙台市	大青工業（株）	平成18年9月19日～21日	①	敷地境界	ND	ND	ND	2.27	ND	ND	ND	2.98	
					平成18年9月19日～21日	ND	ND	ND	ND	ND	2.95	ND	ND	ND	ND	
					平成18年9月19日～21日	ND	ND	ND	ND	ND	3.97	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月14日～16日	②	敷地境界	ND	ND	ND	1.13	ND	ND	ND	ND	1.70
		山形県	最上郡	(有) 最上クリーン	平成18年11月14日～16日	ND	ND	ND	ND	ND	1.47	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月14日～16日	ND	ND	ND	ND	ND	2.95	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月14日～16日	①	敷地境界	ND	ND	ND	0.68	ND	ND	ND	ND	0.44
					平成18年11月14日～16日	②	敷地境界	ND	ND	ND	0.23	ND	ND	ND	ND	0.79
		富山県	富山市	(株) 森崎	平成18年9月25日～26日、28日	①	敷地境界	ND	ND	ND	0.57	ND	ND	ND	ND	0.92
					平成18年9月25日～26日、28日	ND	ND	ND	ND	ND	0.45	ND	ND	ND	ND	
					平成18年9月25日～26日、28日	ND	ND	ND	ND	ND	0.68	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月23日～25日	①	敷地境界	ND	ND	ND	0.45	0.11	ND	ND	ND	0.53
3		山形県	最上郡	(有) 最上クリーン	平成18年11月23日～25日	ND	ND	ND	ND	ND	0.57	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月23日～25日	ND	ND	ND	ND	ND	1.36	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月23日～25日	②	敷地境界	ND	ND	ND	0.91	ND	ND	ND	ND	0.66
					平成18年11月23日～25日	ND	ND	ND	ND	ND	0.57	ND	ND	ND	ND	
		富山県	富山市	(株) 森崎	平成18年9月12日、15日～16日	①	敷地境界	ND	ND	ND	2.84	ND	ND	ND	ND	2.74
					平成18年9月12日、15日～16日	ND	ND	ND	ND	ND	2.38	ND	ND	ND	ND	
					平成18年9月12日、15日～16日	ND	ND	ND	ND	ND	3.06	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月1日～3日	①	敷地境界	ND	ND	ND	6.81	ND	ND	ND	ND	5.70
4		富山県	富山市	(株) 森崎	平成18年11月1日～3日	ND	ND	ND	ND	ND	6.01	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月1日～3日	ND	ND	ND	ND	ND	4.54	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月1日～3日	②	敷地境界	ND	ND	ND	0.68	ND	ND	ND	ND	0.59
					平成18年11月1日～3日	ND	ND	ND	ND	ND	0.45	ND	ND	ND	ND	
		岐阜県	多治見市	寿和工業（株）	平成18年9月26日～28日	①	敷地境界	ND	ND	ND	0.45	ND	ND	ND	ND	0.52
					平成18年9月26日～28日	ND	ND	ND	ND	ND	0.45	ND	ND	ND	ND	
					平成18年9月26日～28日	ND	ND	ND	ND	ND	0.68	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月29日～12月1日	①	敷地境界	ND	ND	ND	0.68	ND	ND	ND	ND	0.51
5	廃棄物処分場等	岐阜県	多治見市	寿和工業（株）	平成18年11月29日～12月1日	ND	ND	ND	ND	ND	0.34	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月29日～12月1日	ND	ND	ND	ND	ND	0.57	ND	ND	ND	ND	
					平成18年11月29日～12月1日	②	敷地境界	ND	ND	ND	0.34	ND	ND	ND	ND	0.51
					平成18年11月29日～12月1日	ND	ND	ND	ND	ND	0.57	ND	ND	ND	ND	

表III-1(2) 分散染色法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	分散染色法							
								繊維数濃度 (本/L)				幾何平均値 (本/L)			
								クリソイル	アモサイト	クロシドライト	総繊維	クリソイル	アモサイト		
6	廃棄物処分場等	兵庫県	加古川市	(株)岡田商事	平成18年9月26日～28日	①	敷地境界	0.23	ND	ND	1.51	0.43	ND	ND	2.74
								0.58	ND	ND	4.06				
								0.58	ND	ND	3.37				
					平成18年9月26日～28日	②	敷地境界	1.51	ND	ND	5.57	1.07	ND	ND	5.54
								1.39	ND	ND	4.88				
								0.58	ND	ND	6.27				
					平成19年1月30日～2月1日	①	敷地境界	ND	ND	ND	1.05	0.15	ND	ND	1.58
								ND	ND	ND	2.32				
								0.23	ND	ND	1.63				
					平成19年1月30日～2月1日	②	敷地境界	ND	ND	ND	1.16	ND	ND	ND	1.84
								ND	ND	ND	2.32				
								ND	ND	ND	2.32				
7		岡山県	倉敷市	(財)岡山県環境保全事業団	平成18年9月20日～22日	①	敷地境界	0.93	ND	ND	3.83	0.23	ND	ND	2.88
								0.12	ND	ND	2.67				
								0.12	ND	ND	2.32				
					平成18年9月20日～22日	②	敷地境界	7.20	ND	ND	8.59	1.38	ND	ND	4.17
								ND	ND	ND	1.39				
								3.14	ND	ND	6.04				
					平成18年12月18日～20日	①	敷地境界	ND	ND	ND	2.44	ND	ND	ND	2.70
								ND	ND	ND	3.48				
								ND	ND	ND	2.32				
					平成18年12月18日～20日	②	敷地境界	ND	ND	ND	3.95	ND	ND	ND	2.55
								ND	ND	ND	2.26				
								ND	ND	ND	1.86				
8		福岡県	北九州市	(株)スカラベサクレ	平成18年9月26日～28日	①	敷地境界	0.35	ND	ND	2.79	0.24	ND	ND	3.27
								0.12	ND	ND	3.72				
								0.35	ND	ND	3.37				
					平成18年9月26日～28日	②	敷地境界	3.95	ND	ND	5.75	0.84	ND	ND	4.74
								1.28	ND	ND	7.26				
								0.12	ND	ND	2.55				
					平成19年1月29日～31日	①	敷地境界	ND	ND	ND	0.70	ND	ND	ND	0.92
								ND	ND	ND	0.70				
								ND	ND	ND	1.63				
					平成19年1月29日～31日	②	敷地境界	ND	ND	ND	3.25	ND	ND	ND	2.10
								ND	ND	ND	0.70				
								ND	ND	ND	4.06				
9	解体現場等(大防法届出対象)	宮城県	大崎市	-	平成18年11月6日	①	周辺	ND	ND	ND	0.79	-	-	-	-
								ND	ND	ND	0.11	-	-	-	-
								ND	ND	ND	0.57	-	-	-	-
								0.11	ND	ND	1.13	-	-	-	-
								0.11	ND	ND	3.63	-	-	-	-
								ND	ND	ND	0.11	-	-	-	-
10		千葉県	我孫子市	-	平成18年12月12日	①	周辺	ND	ND	ND	0.45	-	-	-	-
								ND	ND	ND	0.68	-	-	-	-
								ND	ND	ND	0.57	-	-	-	-
								ND	ND	ND	0.45	-	-	-	-
								0.34	0.45	ND	4.76	-	-	-	-
								0.34	ND	ND	3.74	-	-	-	-
11		新潟県	見附市	-	平成19年1月31日	①	周辺	ND	ND	ND	0.68	-	-	-	-
								ND	ND	ND	0.34	-	-	-	-
								ND	ND	ND	0.34	-	-	-	-
								ND	ND	ND	0.23	-	-	-	-
								ND	ND	ND	1.47	-	-	-	-
								ND	ND	ND	1.25	-	-	-	-

表III-1(3) 分散染色法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	分散染色法														
								繊維数濃度 (本/L)			幾何平均値 (本/L)											
								クリソチル	アモサイト	クロンドライト	総繊維	クリソチル	アモサイト	クロンドライト	総繊維							
12	解体現場等（大防法届出対象）	新潟県	燕市	-	平成19年1月29日	(1)周辺 (2)周辺 (3)周辺 (4)周辺 (5)前室付近 (6)排気口付近	ND ND ND ND ND ND	ND	ND	ND	0.57	—	—	—	—							
13								ND	ND	ND	0.45	—	—	—	—							
14		愛知県	名古屋市	-				ND	ND	ND	0.34	—	—	—	—							
15								ND	ND	ND	0.23	—	—	—	—							
16	大阪府	四條畷市	-	平成19年2月1日				ND	ND	ND	1.93	—	—	—	—							
17								ND	ND	ND	0.34	—	—	—	—							
18		羽曳野市	-					ND	ND	ND	0.57	—	—	—	—							
19								ND	ND	ND	0.57	—	—	—	—							
20	兵庫県	明石市	-	平成18年11月11日				ND	ND	ND	0.11	3.18	—	—	—							
21								ND	ND	ND	2.50	—	—	—	—							
22		豊岡市	-					ND	ND	ND	0.57	—	—	—	—							
23								ND	ND	ND	0.91	—	—	—	—							
24		淡路市	-					ND	ND	ND	0.57	—	—	—	—							
25								ND	ND	ND	0.45	—	—	—	—							
26		岡山県	津山市	-				ND	ND	ND	2.61	—	—	—	—							
27								ND	ND	ND	3.86	—	—	—	—							
28		山口県	山口市	-				ND	ND	ND	0.23	ND	ND	ND	ND							
29								ND	ND	ND	1.05	—	—	—	—							

表III-1(4) 分散染色法によるアスベスト大気濃度調査の計数結果

地域番号	地域分類	都道府県	市又は郡	地域名	調査期間	地点番号	地点分類	分散染色法								
								繊維数濃度 (本/L)				幾何平均値 (本/L)				
								クリソチル	アモサイト	クロンドライト	総繊維	クリソチル	アモサイト	クロンドライト	総繊維	
21	解体現場等（大防法届出対象）	愛媛県	四国中央市	-	平成18年11月29日	(1)	周辺	ND	ND	ND	1.86	-	-	-	-	
							周辺	ND	ND	ND	0.93	-	-	-	-	
							周辺	ND	ND	ND	0.81	-	-	-	-	
		福岡県	大牟田市	-		(1)	周辺	ND	ND	ND	0.70	-	-	-	-	
							前室付近	0.23	ND	ND	1.97	-	-	-	-	
							排気口付近	0.23	ND	ND	1.74	-	-	-	-	
22					平成18年10月19日	(1)	周辺	0.81	ND	ND	7.08	-	-	-	-	
							周辺	0.70	ND	ND	7.08	-	-	-	-	
							周辺	0.58	ND	ND	4.18	-	-	-	-	
						(1)	周辺	0.70	ND	ND	5.63	-	-	-	-	
							前室付近	0.35	ND	ND	4.64	-	-	-	-	
							排気口付近	0.12	ND	ND	5.46	-	-	-	-	
23	解体現場等（大防法届出対象を除く）	宮城県	大崎市	-	平成18年11月13日	(1)	周辺	0.11	ND	ND	7.37	-	-	-	-	
							周辺	ND	ND	ND	0.57	-	-	-	-	
							周辺	ND	ND	ND	0.34	-	-	-	-	
							周辺	ND	ND	ND	0.11	-	-	-	-	
24	内陸山間地域	宮城県	遠田郡	国設箇岳局	平成18年9月12日～14日	(1)	ND	ND	ND	5.22	ND	ND	ND	3.17		
							ND	ND	ND	4.88						
							ND	ND	ND	1.25						
					(2)	ND	ND	ND	ND	2.72	ND	ND	ND	2.80		
						ND	ND	ND	ND	5.10						
					(1)	ND	ND	ND	ND	1.59						
						ND	ND	ND	ND	0.23	ND	ND	ND	0.14		
						ND	ND	ND	ND	0.11						
					(2)	ND	ND	ND	ND	0.11	ND	ND	ND	0.16		
						ND	ND	ND	ND	0.11						
						ND	ND	ND	ND	0.34						
25	離島地域	島根県	隠岐郡	国設隠岐局	平成18年9月27日～29日	(1)	ND	ND	ND	4.18	ND	ND	ND	1.24		
							ND	ND	ND	0.23						
							ND	ND	ND	1.97						
					(2)	ND	ND	ND	ND	1.97	ND	ND	ND	1.67		
						ND	ND	ND	ND	0.81						
					(1)	ND	ND	ND	ND	2.90						
						ND	ND	ND	ND	1.16	ND	ND	ND	0.52		
						ND	ND	ND	ND	1.05						
					(2)	ND	ND	ND	ND	0.12						
						ND	ND	ND	ND	0.58	ND	ND	ND	0.62		
						ND	ND	ND	ND	0.70						

(注) (1) 地域分類 : 以下の5種類に分かれている。

1 廃棄物処分場等

2 解体現場等（大防法届出対象） : 大気汚染防止法に規定する「特定粉じん排出等作業」の届出の対象となる作業現場

3 解体現場等（大防法届出対象を除く） : 上記の届出の対象とならない石綿含有成形板等の除去作業現場

4 内陸山間地域

5 離島地域

(2) 地域名 : 解体現場等の地域名については、具体的な地域名を非公表とすることを条件に調査を実施したため、空欄にしている。

(3) 地点番号 : 各地域で複数の調査地点を設けている。例えば、調査地点が1地域に4地点ある場合、①、②、③、④と地点番号をついている。

(4) 地点分類 : 廃棄物処分場等における「敷地境界」、解体現場等における「周辺」、解体現場等における「前室付近」及び「排気口付近」を表している。なお、解体現場等における「周辺」とは、解体現場等の直近で一般の人の通行等がある場所との境界、「前室付近」とは、作業員が出入りする際に石綿が直接外部に飛散しないように設けられた室の入口の外側、「排気口付近」とは、集じん・排気装置の外部への排気口付近を意味している。

(5) 石綿濃度 : 各地点の石綿濃度の評価に当たっては、平成元年12月27日付け環大企第490号通知「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について」に基づき、各地点で3日間（4時間×3回）測定して得られた個々の測定値を地点ごとに幾何平均し、その値を当該地点の石綿濃度としている。また、解体現場等においては、解体等の工事には短期間で終了するものがあるため、各地点で1日間（4時間×1回）測定し、その測定値を当該地点における石綿濃度としている。なお、NDは石綿（繊維）未検出のことを示している。

## 2. 地域分類別の測定結果

告示法と同様に地域分類別に大気環境中のアスベスト濃度を最小値、最大値、幾何平均値別に集約した。なお、集計に当たっては、ND 値を「計数視野全体で 1 本の纖維が計数された」と想定して幾何平均値を算出し、その値を用いて最小値、最大値、幾何平均値を求めた。分散染色法による地域分類別の計数結果の集約表を表III-2 に示す。

クリソタイルの計数結果は、124 地点（18 地点×年2回+解体現場（88 地点）×年1回）のうち、122 地点で 1.0 本/L 以下（うち 116 地点で 0.5 本/L 以下）であった。

アモサイト及びクロシドライトの計数結果は、124 地点（18 地点×年2回+解体現場（88 地点）×年1回）のうち、全地点で 0.5 本/L 以下であった。

分散染色法で検出されたアスベストは、ほとんどが解体現場周辺におけるものであり、内陸山間地域、離島地域においては検出されなかった。

## 3. 告示法と分散染色法との比較

告示法と分散染色法との計数結果の比較図を図III-1 に示す。総纖維数では比較的良好一致が見られたものの、石綿纖維数（分散染色法ではクリソタイル）では分散染色法の計数結果が低くなる傾向が認められた。

表Ⅲ－2 分散染色法による地域分類別の計数結果集約表

地域分類	地域数	地点数	測定データ数	クリソタイル繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
解体現場等(大防法届出対象)(周辺) <sup>※1</sup>	14	56	56	0.11未満	0.81	0.13
解体現場等(大防法届出対象を除く)(周辺) <sup>※1</sup>	1	4	4	0.11未満	0.11	0.11
解体現場等(大防法届出対象)(前室付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.11未満	0.58	0.17
解体現場等(大防法届出対象)(排気口付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.11未満	0.23	0.12
廃棄物処分場等	7	14	28	0.11未満	1.38	0.16
内陸山間地域	1	2	4	0.11未満	0.11未満	0.11未満
離島地域	1	2	4	0.12未満	0.12未満	0.12未満
合計	24	106	124			

地域分類	地域数	地点数	測定データ数	アモサイト繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
解体現場等(大防法届出対象)(周辺) <sup>※1</sup>	14	56	56	0.11未満	0.12未満	0.11
解体現場等(大防法届出対象を除く)(周辺) <sup>※1</sup>	1	4	4	0.11未満	0.11未満	0.11未満
解体現場等(大防法届出対象)(前室付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.11未満	0.45	0.13
解体現場等(大防法届出対象)(排気口付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.11未満	0.34	0.12
廃棄物処分場等	7	14	28	0.11未満	0.12未満	0.11未満
内陸山間地域	1	2	4	0.11未満	0.11未満	0.11未満
離島地域	1	2	4	0.12未満	0.12未満	0.12未満
合計	24	106	124			

地域分類	地域数	地点数	測定データ数	クロシドライト繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
解体現場等(大防法届出対象)(周辺) <sup>※1</sup>	14	56	56	0.11未満	0.12	0.11
解体現場等(大防法届出対象を除く)(周辺) <sup>※1</sup>	1	4	4	0.11未満	0.11未満	0.11未満
解体現場等(大防法届出対象)(前室付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.11未満	0.23	0.12
解体現場等(大防法届出対象)(排気口付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.11未満	0.23	0.12
廃棄物処分場等	7	14	28	0.11未満	0.12未満	0.11未満
内陸山間地域	1	2	4	0.11未満	0.11未満	0.11未満
離島地域	1	2	4	0.12未満	0.12未満	0.12未満
合計	24	106	124			

地域分類	地域数	地点数	測定データ数	総繊維数		
				最小値 (本/L)	最大値 (本/L)	幾何平均値 (本/L)
解体現場等(大防法届出対象)(周辺) <sup>※1</sup>	14	56	56	0.11	15.85	0.68
解体現場等(大防法届出対象を除く)(周辺) <sup>※1</sup>	1	4	4	0.11	7.37	0.63
解体現場等(大防法届出対象)(前室付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.58	32.86	2.38
解体現場等(大防法届出対象)(排気口付近) <sup>※1</sup>	(14)	14	14	0.11	40.93	1.81
廃棄物処分場等	7	14	28	0.44	5.70	1.54
内陸山間地域	1	2	4	0.14	3.17	0.68
離島地域	1	2	4	0.52	1.67	0.90
合計	24	106	124			

※ 1 : 解体現場等は、建築物等の解体、改造または補修作業現場を意味している。

「大防法届出対象」とは、大気汚染防止法に規定する特定粉じん排出等作業の届出の対象となる作業現場、「大防法届出対象を除く」とは、特定粉じん排出等作業の届出の対象とならない石綿含有成形板等の除去作業現場を意味している。

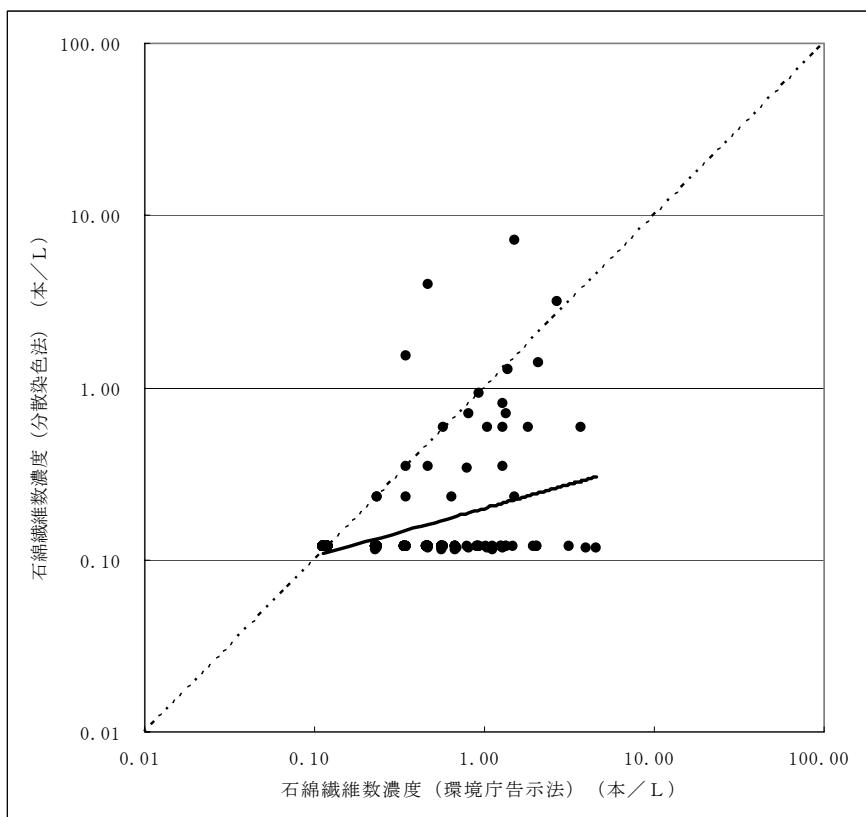
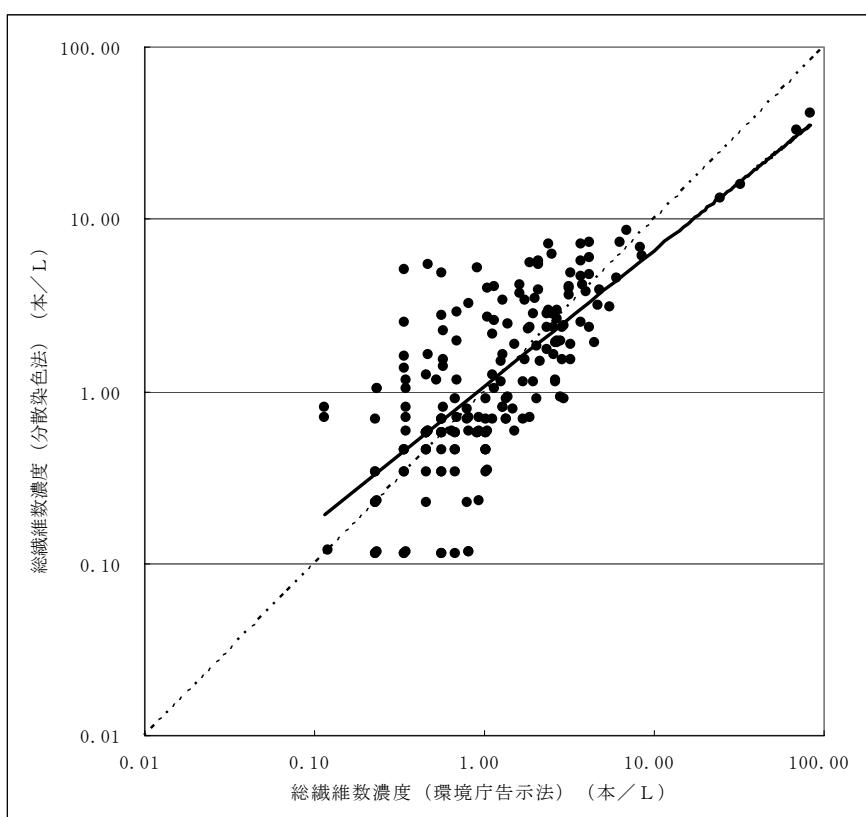
また、「周辺」とは、解体現場等の直近で一般の人の通行等がある場所との境界、「前室付近」とは、作業員が出入りする際に石綿が直接外部に飛散しないように設けられた室の入口の外側、「排気口付近」とは、集じん・排気装置の外部への排気口付近を意味している。

注 1) 各地点の石綿濃度の評価に当たっては、平成元年12月27日付け環大企第490号通知「大気汚染防止法の一部を改正する法律の施行について」に基づき、注2の場合を除き、各地点で3日間(4時間×3回)測定して得られた個々の測定値を地点ごとに幾何平均し、その値を当該地点の石綿濃度としている。

注 2) 解体現場等においては、解体等の工事には短期間で終了するものがあるため、各地点で1日間(4時間×1回)測定し、その測定値を当該地点における石綿濃度としている。

注 3) ND(不検出)の場合には「計数した視野(50視野)で1本の繊維が計数された」と仮定して算出した値に「未満」を付けて記載している。

注 4) 表中の()内の数値は地域数における内数である。



※用いた結果は地点別、  
日別の個々の試料についてのもの

図III-1 告示法と分散染色法との計数結果の比較図  
(上：総繊維数濃度、下：石綿（クリソタイル）繊維数濃度)

## 第Ⅳ章 アスベストモニタリングマニュアル 改訂案の作成

## 第IV章 アスベストモニタリングマニュアル改訂案の作成

### 1. アスベストモニタリングマニュアルの改訂のポイント

現行の「アスベストモニタリングマニュアル（改訂版）」（以下「第2版」という。）は、平成5年12月に環境庁大気保全局大気規制課によって作成された。当時の状況としては、アスベスト製品製造工場から飛散するアスベストについては、平成元年6月の大気汚染防止法（以下「大防法」という。）の改正により規制が適用され、また、建築物の改修・解体工事に伴うアスベストによる大気汚染についても平成8年の大防法の改正による規制が行われている。しかし、いったん環境中に放出されたアスベストは、環境蓄積性が高い物質であるため、第2版では環境大気中のアスベスト濃度を把握するため、表IV-1の区分で測定を行うこととしている。また、測定法として、位相差顕微鏡と生物顕微鏡による同一視野の計数結果の差し引きでアスベスト濃度を測定する「光学顕微鏡法」を採用している。

表IV-1 アスベスト測定地域（第2版）

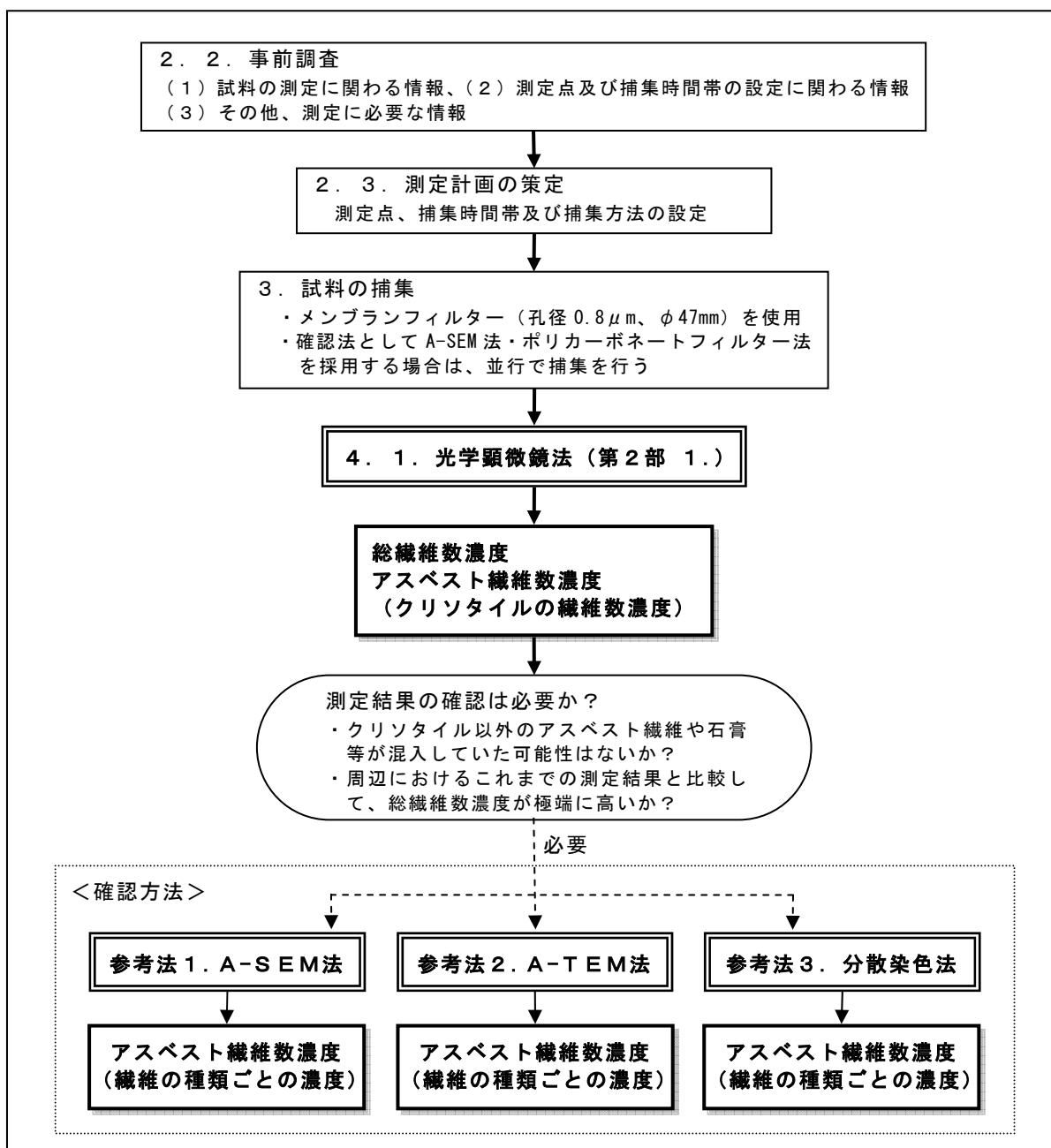
地 域	
発生源周辺地域（I）	① アスベスト製品製造工場・事業場周辺 ② 蛇紋岩地域
発生源周辺地域（II）	③ アスベスト取扱工場・事業場散在地域 ④ 廃棄物処分場等周辺地域
発生源周辺地域（III）	⑤ 高速道路沿線地域 ⑥ 幹線道路沿線地域
バックグラウンド地域（I）	⑦ 内陸山間地域 ⑧ 離島地域
バックグラウンド地域（II）	⑨ 住宅地域 ⑩ 商工業地域 ⑪ 農業地域

環境省水・大気環境局大気環境課では、平成18年度アスベスト大気濃度調査に関する検討会の指導・助言を受けて、現在のアスベスト測定に関する社会的ニーズと、最新の技術的な知見から、環境大気中のアスベスト濃度をより正確に把握するため、第2版の改訂を行うこととした。改訂の主なポイントは次のとおり。

- ① 光学顕微鏡法の結果の確認が必要な場合の参考法として、「A-SEM法」及び「分散染色法」を追加した。
- ② 測定に当たって、測定点、捕集時間帯及び捕集方法等を適切に設定するため、「測定計画」の項を追加した。
- ③ 測定地域の区分に「発生源周辺地域（IV）」として、「特定建築材料が使用されている建築物等の解体現場等」、及び「石綿含有成型板等を扱う建築物等の解体現場等」を追加し、捕集方法について規定した。
- ④ 各測定地域の測定点の設定について見直しを行い、「発生源周辺地域（II）」、「発生源周辺地域（III）」、「バックグラウンド地域（I）」、及び「バックグラウンド地域（II）」について修正を行った。
- ⑤ 光学顕微鏡法による測定について、計数視野範囲をアイピースグレイティクルの大円（直径 $300\mu\text{m}$ ）と明記した。また、これに伴い計数視野数が100視野、または計数纖維数が200本に達するまで計数することとした。なお、アスベストが1本以上計数された場合は、計数視野数を50視野としてもよいこととしている。
- ⑥ 光学顕微鏡法による測定について、計数の際の纖維数判断の基準について、他のアスベスト測定方法と整合性を図るため、「JIS K 3850-1:2006 空気中の纖維状粒子測定方法－第1部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法」を参照した。

①について、「光学顕微鏡法の結果の確認が必要な場合」とは、事前調査や捕集時の状況から、試料に石膏やクリソタイル以外のアスベスト纖維などの成分が混入していることが考えられた場合や、これまでの測定結果と比較して総纖維数濃度が極端に高い場合などを意味する。上記のように、これまでの測定結果、又はその他の測定点と纖維数濃度を比較するに当たっては、光学顕微鏡法による測定結果を用いることが有効であり、今回改訂した「アスベストモニタリングマニュアル（改訂原案）」においても、必ず光学顕微鏡法による測定を行うこととしている。

「アスベストモニタリングマニュアル（改訂原案）」の測定の流れを、次ページの図IV-1に示す。



図IV-1 「アスペストモニタリングマニュアル（改訂原案）」における測定フロー

光学顕微鏡法の確認法としてあげた、3つの参考法のうち、A-S E M法については、本検討会とは別に専門家によるワーキンググループを設置して集中的に検討を行っており、光学顕微鏡法でカバーできない領域の測定について十分な対応が可能な手法であると考える。一方、分散染色法は位相差顕微鏡で確認できる限界程度の細い纖維が十分に染色されない可能性があり、十分な注意が必要である。今後、更に技術的な知見を得るための検討が必要であると考えられる。

## 2. アスベストモニタリングマニュアル（改訂原案）

「1. アスベストモニタリングマニュアルの改訂のポイント」で整理した検討課題を踏まえ「アスベストモニタリングマニュアル（改訂原案）」を作成した。

作成した「アスベストモニタリングマニュアル（改訂原案）」を次頁以降に記載する。

# アスベストモニタリング マニュアル（改訂原案）

## — 目 次 —

### 第1部 総論

1. アスペストの測定	· · · · ·
2. 測定計画	· · · · ·
2. 1. 測定の流れ	· · · · ·
2. 2. 事前調査	· · · · ·
2. 3. 測定計画の策定	· · · · ·
3. 試料の捕集	· · · · ·
3. 1. 測定地域及び測定点の設定	· · · · ·
3. 2. 捕集用装置及び器具	· · · · ·
3. 3. 捕集条件	· · · · ·
3. 4. 捕集に当たっての注意事項	· · · · ·
4. 測定方法概論	· · · · ·
4. 1. 光学顕微鏡法	· · · · ·
参考法 1. 分析走査電子顕微鏡法 (A-SEM法)	· · · · ·
参考法 2. 分析透過電子顕微鏡法 (A-TEM法)	· · · · ·
参考法 3. 分散染色法	· · · · ·

### 第2部 測定方法の各論

1. 光学顕微鏡法	· · · · ·
参考法 1. 分析走査電子顕微鏡法 (A-SEM法)	· · · · ·
参考法 2. 分析透過電子顕微鏡法 (A-TEM法)	· · · · ·
参考法 3. 分散染色法	· · · · ·
参考資料 アスペスト纖維及び類似纖維のSEM像及びEDXスペクトル	· · · · ·

## 第1部 総論

### 1. アスベストの測定

本マニュアルは、環境大気中のアスベスト纖維数の濃度を測定するまでの技術的指針として作成されたものである。「アスベスト纖維」とは、蛇紋岩系アスベスト（クリソタイル＝白石綿）や角閃石系アスベスト（アモサイト＝茶石綿、クロシドライト＝青石綿等）に代表される無機纖維状物質で、屈折率等の物理的特性や化学構造などから識別することができる。

本マニュアルにおける基本的なアスベスト纖維数濃度の測定には、一般大気に浮遊しているアスベスト纖維はほとんどがクリソタイルであることから、「光学顕微鏡法」を選定している。しかし、この方法では、石膏等、クリソタイルに近い屈折率を持つアスベスト以外の纖維の影響を受ける可能性があることや、クリソタイル以外のアスベスト纖維が使用されていることが確認されるなど、光学顕微鏡法の測定結果を確認するための方法が必要と考えられた。そこで、本マニュアルには「分析走査電子顕微鏡法（A-SEM法）」、「分析透過電子顕微鏡法（A-TEM法）」、及び「分散染色法」を参考法として盛り込んでいる。なお、これらの測定方法は、光学顕微鏡法を補完する目的で、測定地域の周辺環境や、光学顕微鏡法の測定結果に応じて適用する。

### 2. 測定計画

#### 2. 1. 測定の流れ

本マニュアルにおける環境大気中アスベスト纖維数濃度の測定フローを図1に示す。測定は、「光学顕微鏡法」で実施する。ただし、事前調査や捕集時の状況等から、石膏やクリソタイル以外のアスベスト纖維等の成分が混入することが考えられた場合や、これまでの測定結果と比較して総纖維数濃度が極端に高い場合など、光学顕微鏡法の結果の確認が必要であると判断された場合は、必要に応じて参考法である「A-SEM法」、「A-TEM法」または「分散染色法」で確認を行う。

#### 2. 2. 事前調査

環境大気中のアスベスト纖維数濃度を測定するにあたっては、事前に次に掲げる測定地域の周辺環境に関する情報を可能な範囲で収集し、測定計画の策定に利用する。

##### （1）試料の測定に関わる情報

- ① 測定地域周辺の利用状況及び周辺のアスベスト発生源等の概況
- ② 建築物・工作物を解体・改造・補修する作業現場（以下「建築物等の解体現場等」という。）  
については、建材に含有するアスベスト纖維の種類や石膏ボードの使用の有無等

##### （2）測定点及び捕集時間帯の設定に関わる情報

- ① 測定地域の主風向：測定地域の最寄りの気象官署（測候所等）やアメダス局のデータから、年間の風向頻度、風向別平均風速、及び捕集時期の1ヶ月程度の主風向を確認
- ② 道路周辺の測定を行う場合は、時間当たりの交通量：資料または実測等で確認
- ③ 建築物等の解体現場等など、1日あたりの作業時間が限定される地域で測定を行う場合は、測定対象となる施設の作業時間：当該施設の管理者等に確認

##### （3）その他、測定に必要な情報

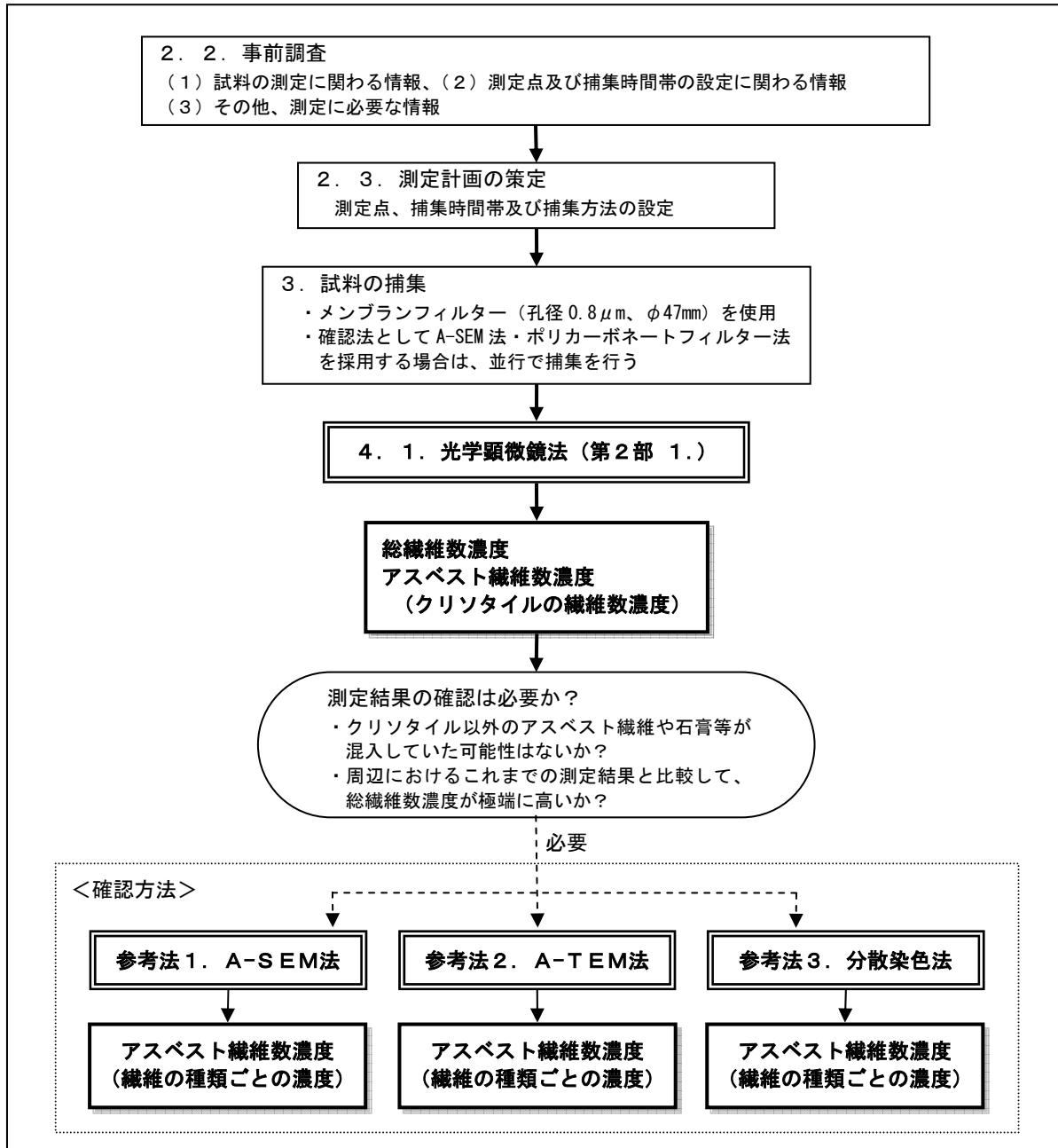


図 1 測定フロー

## 2. 3. 測定計画の策定

2. 2. 項で確認した情報に基づき、測定点、捕集時間帯及び捕集方法を設定する。測定点は、3. 1. 項に記す測定地域の区分ごとの定めと主風向のデータから、大まかな位置を設定する。また、捕集時間は、交通量のように時間帯で変動が大きい場合や、作業時間が限定される施設周辺での測定の場合は、最もアスペスト繊維が確認される可能性のある時間帯が含まれるように設定する。なお、事前調査の段階で参考法の適用が必要であると判断し、A-SEM法でポリカーボネートフィルター法を採用することとした場合は、メンブランフィルターと並行でポリカーボネートフィルターでの捕集を行う必要がある。

### 3. 試料捕集方法

#### 3. 1. 測定地域及び測定点の設定

##### (1) 測定地域

測定地域は、発生源周辺地域とバックグラウンド地域に大別し、その地域区分は表1のとおりとする。

表1 測定地域区分

地 域 区 分	該当する施設、地域
発生源周辺地域（I）	① アスベスト製品製造工場・事業場周辺地域 ② 蛇紋岩地域
発生源周辺地域（II）	③ アスベスト取扱工場・事業場散在地域 ④ 廃棄物処分場等周辺地域
発生源周辺地域（III）	⑤ 高速道路沿線地域 ⑥ 幹線道路沿線地域
発生源周辺地域（IV）	⑦ 特定建築材料が使用されている建築物等の解体現場等 ⑧ 石綿含有成形板等を扱う建築物等の解体現場等
バックグラウンド地域（I）	⑨ 内陸山間地域 ⑩ 離島地域
バックグラウンド地域（II）	⑪ 住宅地域 ⑫ 商工業地域 ⑬ 農業地域

##### (2) 測定点の設定

各地域の測定点は、次の事項を考慮して設定する。

###### A. 発生源周辺地域（I）

###### ① アスベスト製品製造工場・事業場周辺地域

特定粉じん発生施設を設置している工場又は事業場の敷地境界線付近で、主風向の風下側の2地点とする。2地点間の距離は、原則として100mから200mとする。ホルダーは工場又は事業場の方向に向ける。なお、試料の捕集は工場又は事業場の稼働日を考慮して行う。

###### ② 蛇紋岩地域

蛇紋岩採石場から最も近い一般の住宅のある地域の2地点とする。2地点間の距離は、原則として100mから300mとする。ホルダーは採石場の方向に向ける。

###### B. 発生源周辺地域（II）

###### ③ アスベスト取扱工場・事業場散在地域

小規模のアスベスト製品製造事業所等が散在している地域内で主要車道路肩から約50m以上離し、かつ特定の固定発生源の影響を直接受けない2地点とする。

④ 廃棄物処分場等周辺地域

廃棄物処分場等の敷地境界線付近で、主風向の風下側の 2 地点とする。2 地点間の距離は、原則として 100m から 200m とする。ホルダーは廃棄物処分場等の方向に向ける。なお、試料の捕集は、事業場の稼働日を考慮して行う。

C. 発生源周辺地域 (Ⅲ)

⑤ 高速道路沿線地域 ⑥ 幹線道路沿線地域

路肩と、道路から垂直方向に約 20m 離れた、主風向の風下側 2 地点とする。なお、現場状況により垂直方向に測定地点を設定できない場合や、風下側に設定できない場合は、測定地点をずらしてもよい。ホルダーは道路の方向に向ける。

D. 発生源周辺地域 (Ⅳ)

⑦ 特定建築材料が使用されている建築物等の解体現場等

⑧ 石綿含有成形板等を扱う建築物等の解体現場等

作業が実施される施設（排出源）の直近で、多数の人の通行等がある場所（敷地境界でなくても良い）の 4 地点（排出源をはさんで、主風向の風上・風下の 2 点と主風向に垂直な 2 点）とする。測定点は、排出源からできる限り等距離で、排出源から遮る障害物の少ない箇所を選定することを原則とし、敷地の形状、敷地内の排出源の位置等を考慮して、作業現場から一般環境への負荷の状況を把握するのに適した場所を選定することが望ましい。なお、ホルダーは、排出源の方向に向ける。

E. バックグラウンド地域 (I)

⑨ 内陸山間地域 ⑩ 離島地域

地域の環境濃度を代表しうる地点で、かつ付近に障害物の少ない 2 地点を選定する。

2 地点間の距離は数 10m から数 100m とする。ホルダーは主風向の風上の方向に向ける。

F. バックグラウンド地域 (II)

⑪ 住宅地域 ⑫ 商工業地域 ⑬ 農業地域

地域の環境濃度を代表しうる地点で、主要車道路肩から 50m 以上離れた 2 地点とする。

2 地点間の距離は 100m から 200m とし、かつ地域内の固定発生源の影響を受けない地点（工場等から 50m、可能なら 100m 以上離れた地点）とする。ホルダーは最も近い主要車道の方向に向ける。

### 3. 2. 捕集用装置及び器具

#### (1) フィルター

直径 47mm、平均孔径  $0.8 \mu\text{m}$  の円形白色のセルロースエステル製メンブランフィルターを使用する。メンブランフィルターは、纖維の計数の妨げにならないように、格子が印刷されていないものが望ましい。

なお、A-S E M 法のうち、ポリカーボネットフィルター法で測定を実施する場合は、直径 47mm、孔径  $0.8 \mu\text{m}$  のポリカーボネットフィルターを用いる。なお、フィルターは静電防止のため、原則として金又はカーボンを蒸着したものを使用する。

## (2) フィルターholder

直径47mmの円形ろ紙用のholderで有効ろ紙直径が35mmとなるopenフェース型のものを使用する。holderは、カウル付きのものを使用することが望ましい。カウルを装着することにより、水滴の付着を防止できるとともに、試料捕集面の空気の流れを安定させることができる。カウルの長さは、有効ろ紙直径の0.5~2.5倍が望ましい(図2参照)。

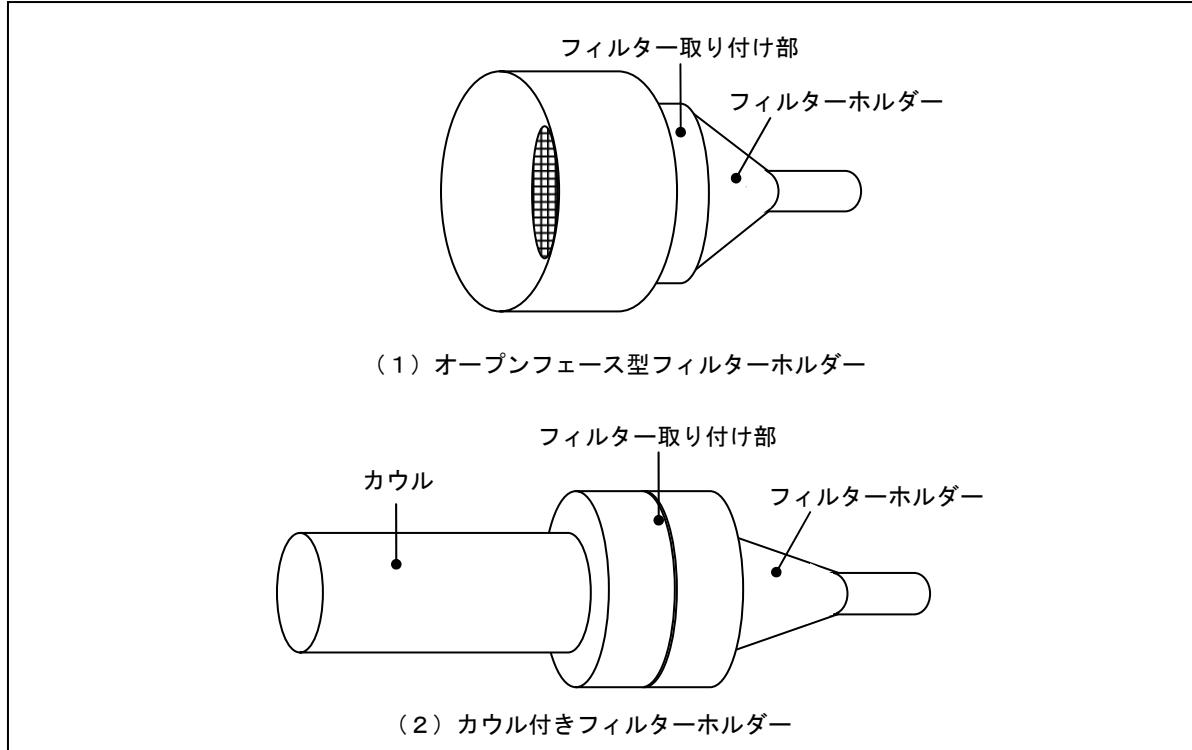


図2 フィルターholderの図又は写真

## (3) 吸引ポンプ及び流量計

吸引ポンプには、フィルターをholderに装着した状態で、3. 3. (2) 項に規定する吸引流量が得られ、かつ、同項で規定する捕集時間において脈動を生じることなく連続運転に耐えられる電動式吸引ポンプを使用する。流量計は、フロート型面積流量計又は基準流量計によって校正された流量計を用いる。なお、質量流量コントローラーと吸引ポンプが一体となった自動測定装置を使用してもよい。

## (4) 連結管

フィルターholder、流量計及び吸引ポンプを連結する管(ゴムホース)は、捕集中の吸引圧力に耐えるものを使用し、連結管の接続部に漏れがないか事前に確認する。

## (5) フィルター保管容器及び収納箱

試料を捕集したフィルターの保管及び輸送に使用する。捕集した面が汚れないように、捕集面を上向きにしてケースに固定できるものが望ましい。また、保管・運搬時は静電気が生じないように、木製の収納箱にケースを保管するのが適当である。

なお、密封可能なフタ付きのフィルターholderは、捕集後にholderのフタをして輸送し、試験室でフィルターをケースに移すことができるため便利である。

## (6) 捕集装置の構成

捕集装置の一例を図3に示す。

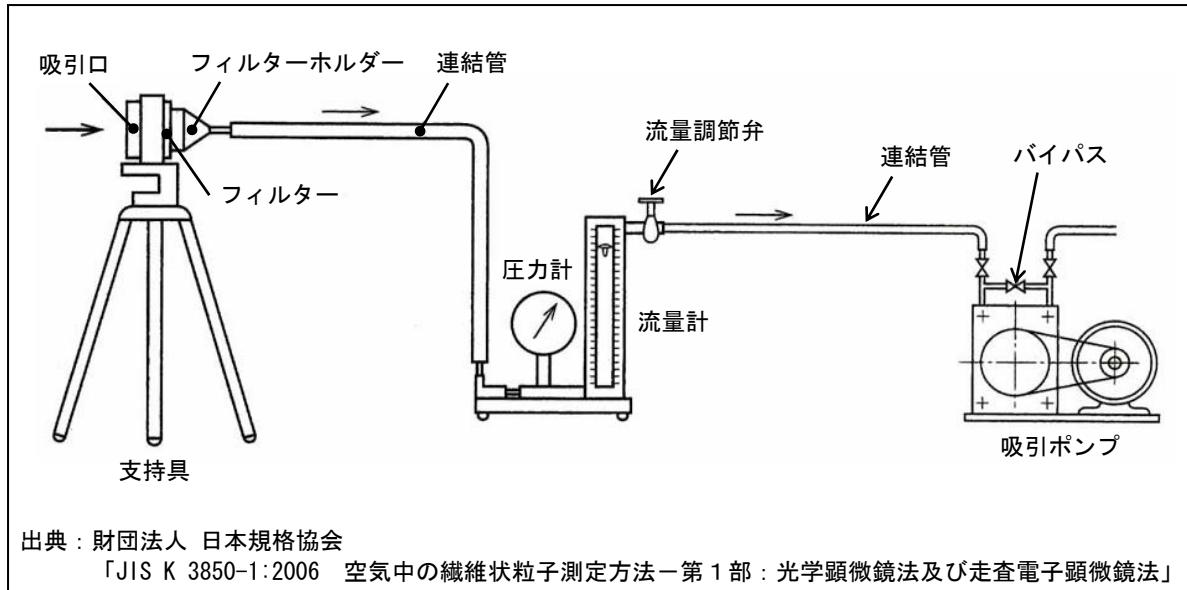


図3 捕集装置の構成の一例

### 3. 3. アスベスト捕集条件

#### (1) 捕集回数

発生源周辺地域（I）～（III）及びバックグラウンド地域においては、捕集回数3回を一連の測定とする。特に理由がない限り、平日昼間（10時～16時）の連続する3日間とすることが望ましい。なお、事業場周辺で測定を行う場合は、事業場の稼働日等も考慮する。

発生源周辺地域（IV）においては、捕集回数はその作業が実施される1回（1日間）とする。

#### (2) 吸引流量、捕集時間及び捕集空気量

有効ろ紙直径が35mmの捕集用ろ紙を用い、吸引流量10L/minで連続4時間空気を捕集（2400L）することを原則とする。なお、発生源周辺地域（IV）においては、作業が捕集時間内に終了しても、連続4時間捕集を行う。

#### (3) 捕集高さ

原則として地上1.5m以上2.0m以内とする。なお、測定点周辺の障害物等の影響が考えられる場合などは、適宜捕集する高さを設定してもよい。

#### (4) 測定点の決定

測定計画の際に主風向の情報から設定した大まかな位置と、風向に対する周辺の障害物等の影響等を考慮して測定点を決定する。なお、メンプランフィルターとポリカーボネートフィルターとを並行で捕集を行う場合は、2台の装置の設置高さ、ホルダーの向きを同一にし、2台の装置が互いに影響を及ぼさないように設置する。

## (5) 気象条件

前日又は当日が強風、降雨等の場合は原則として捕集を避けること。主風向を勘案して測定点を設定した場合には、当該主風向時に測定することが望ましい。なお、捕集開始後に降雨があった場合には、傘等の「おおい」を工夫し、フィルターや電源・吸引ポンプに雨滴が当たることがないようにする。なお、大雨や強風等により適切な捕集ができないと判断された場合には、連続ではなく、捕集可能な3日間としてもよい。

### 3. 4. 捕集にあたっての注意事項

流量計は、捕集空気量を正しく評価するため、予め校正されていることが必要である。もし、捕集量が多くすぎると粒子が重なり合って、顕微鏡によるアスベスト纖維の計数が困難になる。捕集量が $0.3\text{mg}/\text{cm}^2$ を超えるとアスベスト纖維の見落としがあることが認められており、この現象の影響を受けないようにするには、 $0.3\text{mg}/\text{cm}^2$ 以上の粉じんを捕集するがないように捕集時間を調整する必要がある。

環境大気中の粒径 $10\mu\text{m}$ 以上の粒子を含めた総粉じん濃度は、高い時でも $0.5\text{mg}/\text{m}^3$ 程度と考えられる。そこで総粉じん濃度を $0.5\text{mg}/\text{m}^3$ と仮定し、吸引流量 $10\text{L}/\text{min}$ で試料を捕集するすれば、フィルター上の表面密度が $0.3\text{mg}/\text{cm}^2$ になるには、9.6時間を要することとなる。

したがって、吸引流量を $10\text{L}/\text{min}$ とすると、捕集時間が9時間以下であれば重なりによる影響を受けることは少ないと考えられる。ただし、ディーゼル排気中のカーボン粒子等の影響がある場合には、これ以下でも計数不能になることがある。

試料捕集時間を4時間とした場合、前述のとおり、一般的には粒子の重なりによる影響はまず考えにくいが、捕集した粉じん量が多くなると思われる場合には、捕集時間を適宜分割してフィルターを交換し、合計4時間の捕集(2400Lの捕集)を行うこと。この場合、4時間を均等に分割することが望ましい(2時間×2回、1時間20分×3回、1時間×4回)。また、1回の捕集にフィルターを5枚以上使用すると、フィルター交換に起因する誤差が生じると考えられるので、1回の測定に使用するフィルターは4枚までとする。フィルター交換の目安として、フィルターの着色が認められる場合は必ず交換を実施するものとし、その他、デジタル粉じん計を利用して浮遊中の粉じん量を推定して、前述の頻度で交換を実施する。

捕集中は、捕集装置にリークが発生しないように十分に注意する。捕集装置にリークが発生した場合は、その試料を棄却しなければならない。

捕集終了後、フィルターをケースに保管する。なお、保管容器がプラスチック製の場合には、取扱いによっては静電気が起こり、フィルター上の粒子が容器表面に吸付けられることがあるので注意が必要である。このようなときには、呼気を吹きかけて静電気を除去するのも一つの方法である。

#### 4. 測定方法概論

##### 4. 1. 光学顕微鏡法

光学顕微鏡法は、アスベストの計数方法として最も広く使われている方法で、メンブランフィルター上に捕集した纖維状の粒子の数を光学顕微鏡下で計数し、纖維数濃度を測定するものである。フィルターに同程度の屈折率の不揮発性液体を浸して透明化した後、位相差顕微鏡及び生物顕微鏡を用いて同一視野で確認された纖維状粒子を計数する。位相差顕微鏡では、視野中の纖維状粒子をある太さ以上であれば確認することができるが、生物顕微鏡では、クリソタイルと不揮発性液体の屈折率がほぼ同じであるため、識別できないか、非常に見えにくくなる。この性質を利用して、位相差顕微鏡と生物顕微鏡で計数された粒子の差から、クリソタイルなど、屈折率が不揮発性液体と同程度の纖維状粒子を計数することができる。

計数にあたっては、位相差顕微鏡と生物顕微鏡の計数結果をそれぞれ記録する。位相差顕微鏡の計数結果から、「総纖維数濃度」が、位相差顕微鏡と生物顕微鏡の計数結果の差から、「アスベスト纖維数濃度」が求められる。

光学顕微鏡法は、これまで実施されてきた環境大気中のアスベスト調査で利用された方法で、過去のデータと比較することにより、環境大気中のアスベストの飛散状況の推移を確認できるという利点がある。なお、ある測定地域の「総纖維数濃度」が、周辺地域でこれまでに実施された測定結果と比較して明らかに高い場合、クリソタイル以外のアスベスト纖維が捕集されている可能性が考えられる。また、クリソタイルと屈折率が近い非アスベスト纖維（石膏等）が捕集された場合、測定される「アスベスト纖維数濃度」が真の値に比べて高くなる。測定結果について、当該測定地域の現況を勘案して確認が必要と考えられる場合は、参考法により纖維の種類の同定・識別を行う。

##### 参考法 1. 分析走査電子顕微鏡法（A-SEM法）

A-SEM法は、光学顕微鏡法の測定結果について確認が必要な場合、有効な手法である。走査電子顕微鏡（SEM）により纖維の計数を行うとともに、エネルギー分散型X線分析装置（EDX）で纖維の構成成分を確認し、①クリソタイル、②アモサイト、③クロシドライト、④他の角閃石系アスベスト（アンソフィライト、トレモライト、アクチノライト）、⑤その他の纖維（硫酸カルシウム、ロックウール、グラスウール等）に識別する。

A-SEM法は、次の3種類の前処理法があるが、どれも同程度の結果が得られるため、各々の測定機関で実施可能な方法を適用するとよい。

- A. メンブランフィルター／低温灰化法
- B. メンブランフィルター／カーボンペースト含浸法
- C. ポリカーボネートフィルター法

A、Bの方法はメンブランフィルターを使用するため、光学顕微鏡法で使用した試料の残りを利用することができる。Cは試料捕集にポリカーボネートフィルターを使用するため、測定計画策定の段階で適用を決定し、メンブランフィルター及びポリカーボネートフィルターで並行に試料捕集を行う必要がある。

計数にあたっては、視野中に確認された全ての計数対象纖維の長さ、幅及びEDX分析結果を記録する。これらの纖維を全て記録することにより、計数結果の再評価が可能になる。

## 参考法 2. 分析透過電子顕微鏡法（A-TEM法）

光学顕微鏡法の測定結果の補完法として、EDX検出器付きの透過電子顕微鏡（TEM）による測定がある。計数にあたっては、SEM法と同様に、視野中に確認された計数対象纖維ごとに、長さ、幅及びEDX分析結果を記録する。

A-TEM法は、ISO 10312、ISO/DIS 13794 及び JIS K 3850-2, 3において詳しく紹介され、アスベスト纖維を計数する上で有効な測定法であるが、計数を行う場合は、試料前処理方法や装置の取り扱いについて、十分な熟練を要する。

## 参考法 3. 分散染色法

光学顕微鏡（位相差・分散顕微鏡）を用いてアスベスト纖維を特定することが可能な手法として、近年普及している方法で、特定の屈折率をもつ浸液をフィルターに滴下・分散し、特定のアスベストにおいて観察される特異的なスペクトル（分散色）によりアスベスト纖維を同定する。

試料捕集にはメンプランフィルターを使用するため、光学顕微鏡法に用いたフィルターの残りを利用することができる。また、SEM法、A-TEM法よりも装置の取扱等が容易にできることが利点としてあげられる。

計数にあたっては、少なくともクリソタイル、アモサイト及びクロシドライトを確認するため、試料を分割してそれぞれ計数を実施する。アスベスト纖維に近い屈折率の纖維が混在している場合、アスベストと見間違う可能性があるため、屈折率の異なる浸液で確認する必要がある。

なお、位相差顕微鏡で確認できる限界程度の細いアスベスト纖維は十分に染色されないことがあるので、これらの細い纖維の計数については、十分な注意が必要である。

## 第2部 測定方法の各論

### 1. 光学顕微鏡法

光学顕微鏡は、位相差顕微鏡及び生物顕微鏡としての使用が可能なもので、接眼レンズの倍率10倍以上、対物レンズの開口数0.65以上及び倍率40倍で、アイピースグレイティクル（大円：300μm）を装着したものを用いる。透明化した試料について、位相差顕微鏡及び生物顕微鏡を用いて1視野ごとに纖維状粒子を確認、計数する。試料の透明化には、次の試薬を用いる。それぞれに特徴があるので、測定の目的などに応じて選択するとよい。

- a) フタル酸ジメチル及びシュウ酸ジエチル
- b) アセトン及びトリアセチン

光学顕微鏡法は、クリソタイルを対象とした測定法であるため、石膏やその他のアスベスト纖維等が混入する可能性がある場合は、測定結果の確認が必要になる。事前調査、試料捕集時の現場状況の確認及び過去のデータとの比較は、石膏やその他のアスベスト纖維等の混入の可能性を検証する上で重要である。また、細い纖維は見落とす可能性があるので、十分に注意が必要である。

#### 1. 1. 試料の前処理

##### 1. 1. 1. 標本作製の準備

###### (1) スライドガラス及びカバーガラスの洗浄

標本の作製に使用するスライドガラス<sup>※1</sup>及びカバーガラス<sup>※2</sup>は、使用する前に表面に付着している汚れを除去しておく。洗浄の方法としては、中性洗剤の溶液に浸し、超音波洗浄装置等を用いて表面に付着した汚れを除去した後よく水洗いし、次に精製水で十分すすぎ、アルコールに浸してから清潔なカーゼで拭く。スライドガラスは格納箱に納め、カバーガラスは、適当な大きさのシャーレの中へ入れておく。なお、スライドガラスやカバーガラスを拭くガーゼは中性洗剤の溶液で煮沸してからよく水洗いし、汚れがつかないようにして乾燥させたものを用いる。スライドガラスの一端に測定条件等を記入するラベルを貼っておくとよい。

※1：日本工業規格R 3703に定める顕微鏡用スライドガラス（標準形）

※2：日本工業規格R 3702に定める顕微鏡用カバーガラス（厚さ：No.1-S）

## (2) フィルターの切断

捕集したフィルターは、汚染するおそれのない清浄な室内で保管容器から取り出し、切断する。光学顕微鏡法にはフィルターを切断した1/4片を利用し、残りの3/4は速やかに保管容器に戻す(図4参照)。フィルターの切断の際は、捕集した纖維が落ちたり、切り離した切片が落ちた際に裏返ったりしないよう、できる限り机や台に近い位置で、平行にして静かに、かつ割れないように注意して切断する。また、静電気が発生して、切断したフィルターが鋏に付着してしまうことがあるので、セラミック製の鋏を使用するなど、充分な注意が必要である。

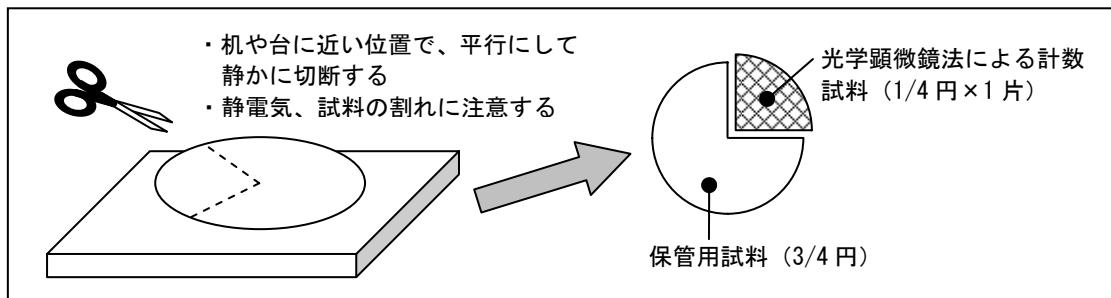


図4 フィルター分割方法の一例（光学顕微鏡法）

### 1. 1. 2. 透明化処理

試料をスライドガラスに載せ、不揮発性液体をフィルターに浸して透明化処理を行う。透明化に用いる試薬とそれぞれの特徴を表2に示す。試薬の特徴と測定の目的等を勘案して、適当な試薬を選択するとよい。

表2 透明化に用いる試薬とその特徴

試薬	特徴
a) フタル酸ジメチル／ シュウ酸ジエチル	(利点) クリソタイルと屈折率がほぼ同じなので透明化処理が確実に行われ、生物顕微鏡による計数の際にクリソタイルが確認されることがない。 (欠点) 試薬の調製及び取り扱いに注意を要する。 (保存期間) 1週間程度
b) アセトン／ トリアセチン	(利点) 標本の作製が比較的容易で、現場でもすぐに対応が可能である。 (欠点) クリソタイルと屈折率が若干異なるため、生物顕微鏡による計数の際にクリソタイルが完全に透明化されずに確認される場合がある。 (保存期間) 1ヶ月程度

## (1) フタル酸ジメチル／シュウ酸ジエチルを用いる方法

### ① 試薬の調製

フタル酸ジメチルとシュウ酸ジエチルを 1 : 1 に混合した溶液の中に新しいメンブランフィルターを 0.05g/mL の割合で加え、フィルターが完全に溶解し、透明になるまで 20 から 24 時間程度静置する。調整した溶液は冷蔵保管する。なお、この溶液は調製してから数カ月以上経過すると透明度が悪くなったり、また不純物が見えるようになったりすることがあるので調製後 1 カ月以上経過したものは使用しない方がよい。また温度が低いときにも多少透明度が悪くなることがあるが、この場合はわずかに加温するとよい。

なお、溶液を入れておく容器としては、有帽びん（容積 25～50mL 程度）など、溶液が汚れにくく、かつ使用するのに適したものを使うと便利である。

### ② 標本の作製

スライドガラスのほぼ中央に、①で調製した試薬を 1 滴（0.03～0.05mL）滴下する。滴下した溶液の上に、捕集面を上にしてメンブランフィルター（1/4 片）を静かにのせ、その上にカバーガラスを被せ、フィルターがやや透明になってから、ピンセットで軽く押さえる。このとき気泡が入らないよう注意する。押さえ方によって試料がずれることがあるので注意が必要である。30 分程度放置すると溶液に接した部分は完全に透明になる。作製した標本は、保管用の障子（マッペ）などに格納する（図 5 参照）。

なお、本方法で作製した標本にはフタル酸の結晶が析出することがあるため、保存期間の目安は 1 週間程度で、アセトンとトリアセチンを用いる方法で作製した標本に比べ長期間の保存には適していない。

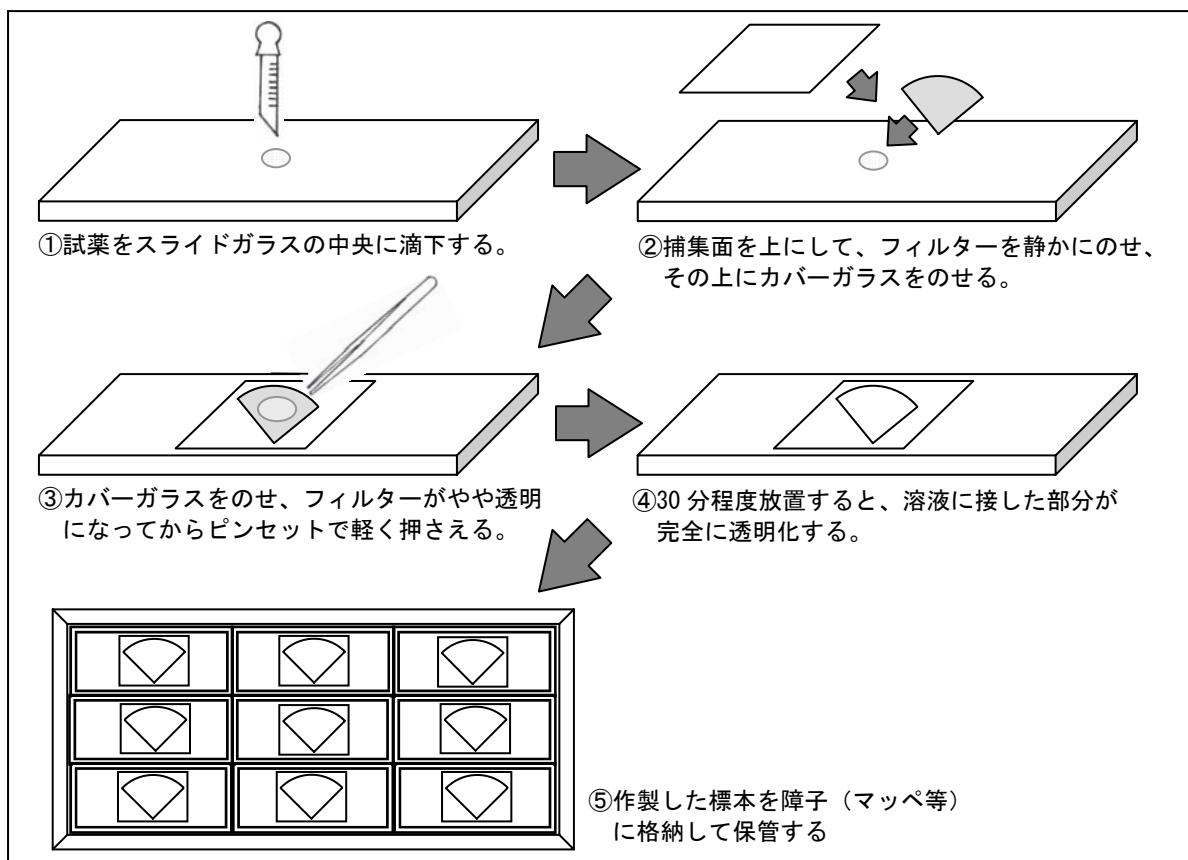


図 5 標本作製の流れ

## (2) アセトンとトリアセチンを用いる方法

捕集面を上にしてメンブランフィルター（1/4 片）をスライドガラスの上にのせ、アセトン蒸気発生装置によって発生させたアセトン蒸気にあてる。フィルターは蒸気にあたると直ちに透明になる。透明になったフィルターの中央に、マイクロシリンジなどを用いてトリアセチン 2~3 滴を滴下し、その上に、カバーガラスをのせて固定する（図 6 参照）。

常温では、標本作製後数時間以上経過すると、完全に透明になる。また、50°C程度のホットプレート上で加温すると 5~10 分で完全に透明になる。なお、アセトン蒸気発生装置で使用するアセトンの量は比較的少なく、アセトン蒸気の漏れはほとんどないが、換気の良い場所で使用することが望ましい。

顕微鏡観察をする場合は、標本作製後 24 時間経過したもののがより明瞭に観察することができる。また、本方法で作製した標本は、1 ヶ月程度保存することが可能である。

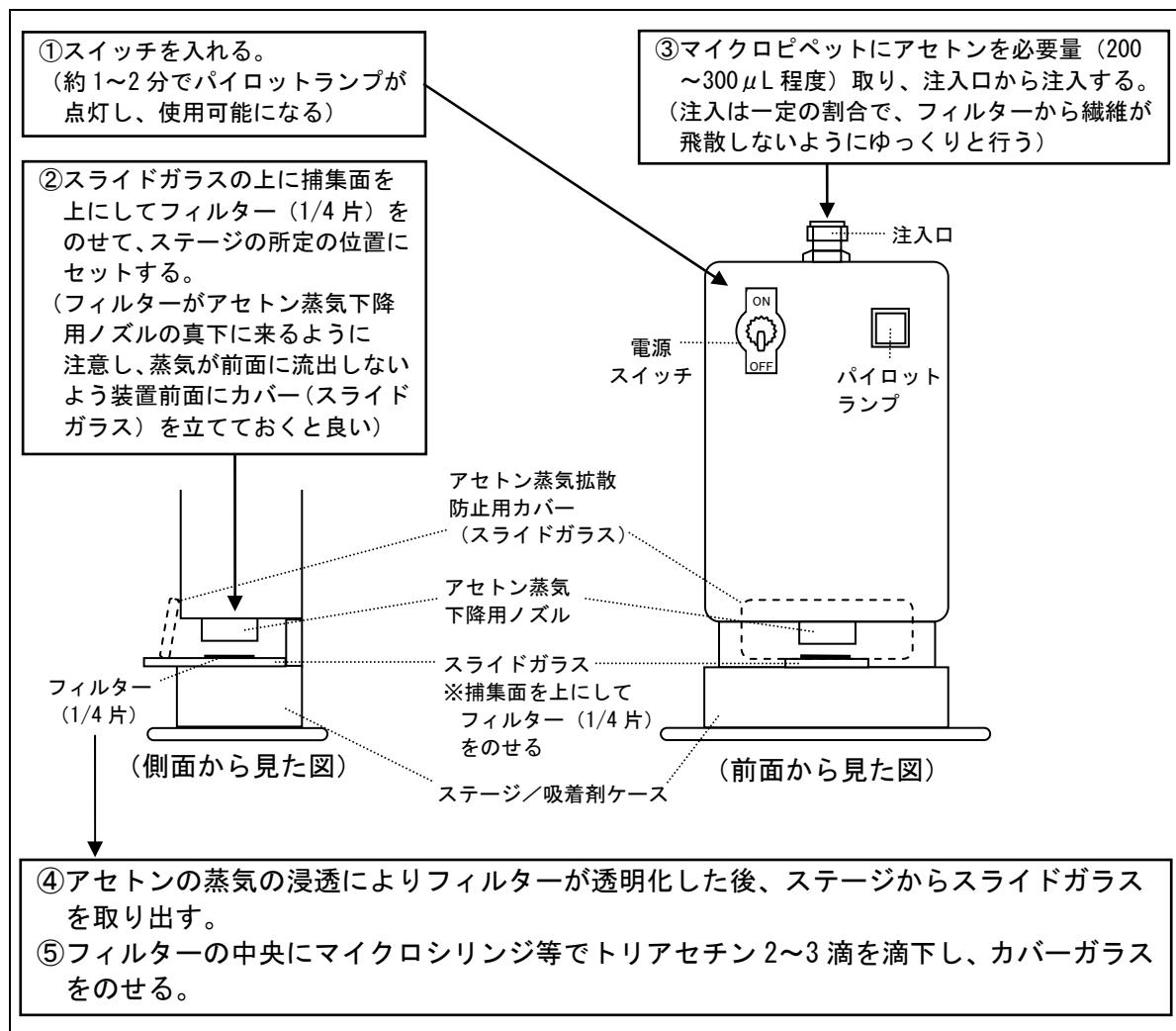


図 6 アセトン／トリアセチンを用いる場合の標本作製の流れ

## 1. 2. 試料の計数

### (1) 顕微鏡の調整

位相差顕微鏡の調整手順の一例を以下に示す。

#### a) 調整の準備

①位相差顕微鏡に対物レンズ（10倍及び40倍）、接眼レンズ及び位相差用ターレットコンデンサーをセットする。

②ターレットコンデンサーを明視野観察（通常は目盛「0」）に合わせる。

③対物レンズを10倍とし、標本をステージに載せピントを合わせる。

#### b) 眼幅の調整

④双眼スリーブを動かして左右の視野が一つに重なって見えるように眼幅を調整する。

#### c) 視度の補正

⑤アイピースグレイティクル<sup>※3</sup>が入っている接眼レンズの視度補正環を回して、アイピースグレイティクルの目盛りがはっきり見えるようにする。

⑥そのまま片眼で試料中の粒子に焦点合わせ微動ハンドルでピントを合わせる。

⑦次に反対の眼で、焦点合わせ微動ハンドルを操作するのではなく、接眼レンズの視度補正環を回してピントを合わせる。

#### d) 視野絞りの調整

⑧視野絞りを最小とする。

⑨コンデンサーを上下に調整し、視野絞り像を標本面に結像させる。

⑩コンデンサー芯出しねじにより、視野絞り像と視野を同心にする。

⑪対物レンズ及びターレットコンデンサーを40倍とし、視野絞り像が視野の大きさとほぼ同じになるように調整する。

#### e) ターレットコンデンサー及び位相差用リング絞りの芯出し

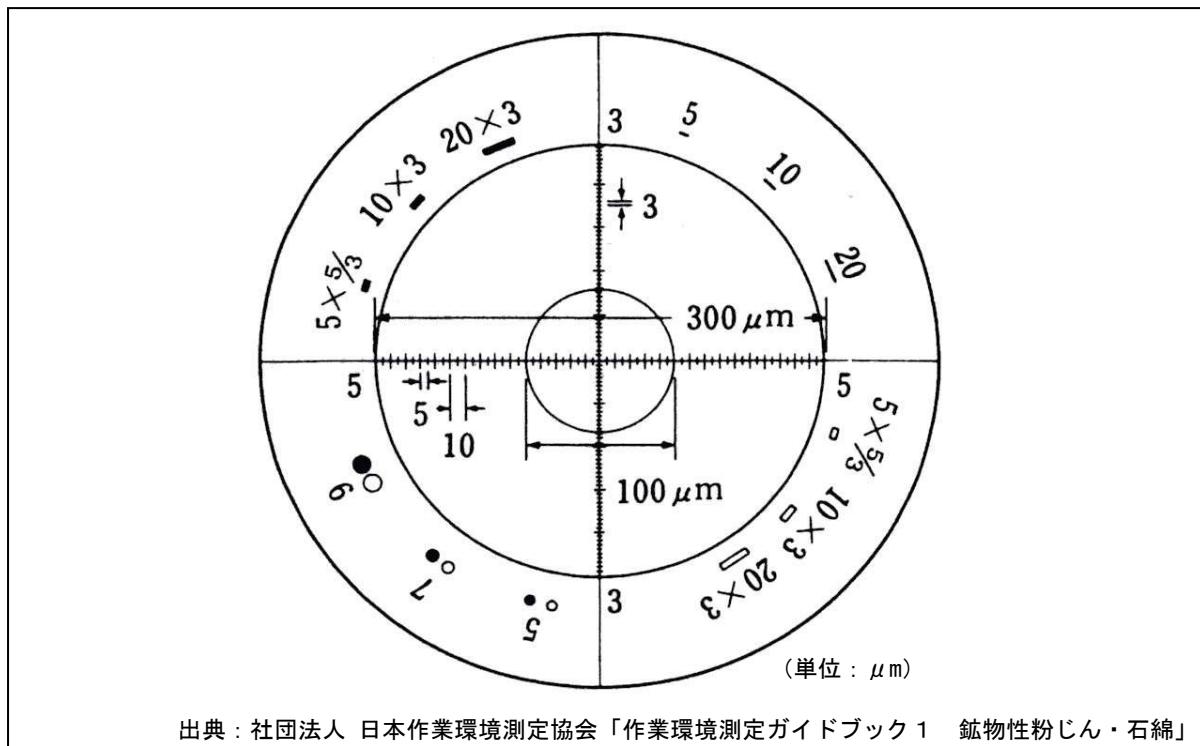
⑫ターレットコンデンサーの開口絞り面にランプのフィラメント像が結像するようにランプの位置を調整する。

⑬対物レンズ及びターレットコンデンサーを10倍とし、接眼レンズの一方を芯出し望遠鏡に変え、ターレットコンデンサーのリングにピントを合わせる。

⑭位相差用リング絞りの像を位相板のリングに合わせる。

※3：顕微鏡の接眼レンズに装着する円形の透明ガラス板で、視野範囲や基準目盛など、観測される纖維の計数に際して必要な情報が確認できるもの。本測定では大円300μmのものを使用する（次ページの図7参照）。

注）顕微鏡の調整方法は、社団法人 日本作業環境測定協会「作業環境測定ガイドブック1 鉱物性粉じん・石綿」に詳しい記述があるので、必要に応じて参照するとよい。

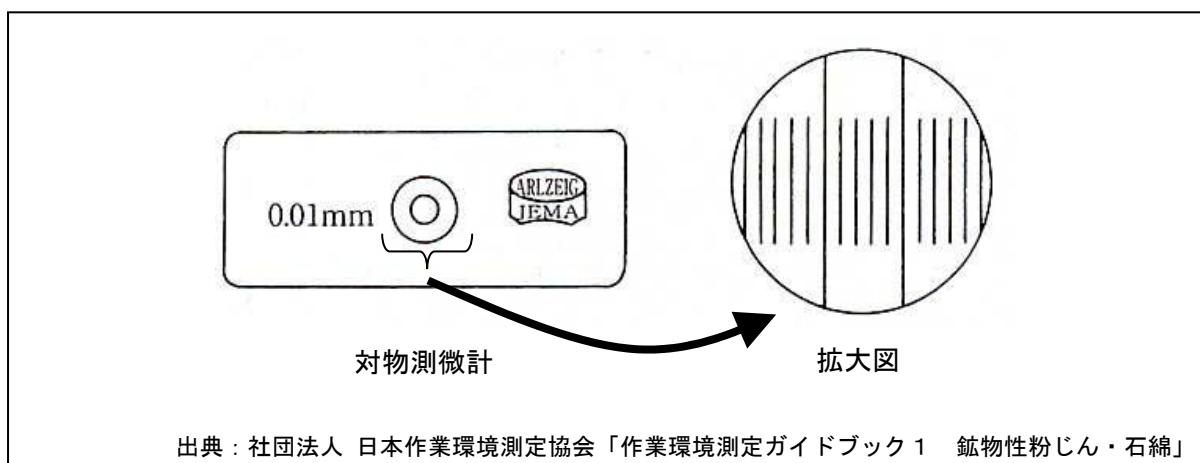


出典：社団法人 日本作業環境測定協会「作業環境測定ガイドブック 1 鉱物性粉じん・石綿」

図7 アイピースグレイティクルの一例

## (2) 計数の準備

接眼レンズの中にアイピースグレイティクルを装着し、載物台に対物測微計（図8参照）をのせて検鏡する。対物レンズ×40、接眼レンズ×10のとき、アイピースグレイティクルの最小の目盛は $5\text{ }\mu\text{m}$ になるように刻まれているので、この寸法を対物測微計の目盛（ $10\text{ }\mu\text{m}$ ）によって確認する。



出典：社団法人 日本作業環境測定協会「作業環境測定ガイドブック 1 鉱物性粉じん・石綿」

図8 対物測微計

### (3) 計数対象繊維

長さ 5  $\mu\text{m}$  以上、幅（直径）3  $\mu\text{m}$  未満で、かつ長さと幅の比（アスペクト比）が 3 : 1 以上の繊維状物質を計数の対象とする。

### (4) 計数の手順

計数を始める前に、低倍率（100 倍程度）の位相差顕微鏡でフィルター上に粉じんがほぼ均一に捕集されていることを確認してから、倍率を 400 倍にして、計数を行う視野をランダムに選んで計数する。

顕微鏡視野内のアイピースグレイティクルの大円（直径 300  $\mu\text{m}$ ）を 1 視野の範囲とし、この範囲内に存在する対象繊維を計数する。1 視野の計数が終了したら、ステージを縦横ランダムに移動させ、次々と別の視野を計数するようにして、検鏡した視野の数が 100 視野になるまで、あるいは繊維数が 200 本以上になるまで計数する（繊維数が 200 本に達した場合、その視野は最後まで計数すること。）。ただし、50 視野まで計数したときに、アスペスト（クリソタイル）が 1 本以上計数された場合は、計数視野数を 50 視野としてもよい。なお、100 視野を計数したときの検出下限値は、約 0.057f/L となる。また、計数繊維数（200 本）は、標準誤差が約±7% となるように定めている。

### (5) 繊維数の判断についての約束

- ① 単纖維の場合：上記（3）で定義した纖維を1本と数える。
- ② 単纖維でカーブしている場合：纖維の直線部分を目安にしてカーブに沿って真の長さをはかって判定する。
- ③ 枝分かれした纖維の場合：1本の纖維から枝分かれしている纖維は全体で1本と数える。
- ④ からまっている場合：
  - a) 数本の纖維が交差している場合は、交差しているそれぞれの纖維を1本と数える。
  - b) 纖維がからまって正確な数を読みとることができない場合はその纖維は数えない。
- ⑤ 粒子が付着している纖維の場合：粒子の幅が3μm以上のものは計数しない。
- ⑥ 計数視野範囲の境界内に纖維状粒子の両端が入っている場合は1本と数え、境界内に片方の端しか入っていない場合は、1/2本と数える。

纖維数の判断に係る一例を図9に示す。

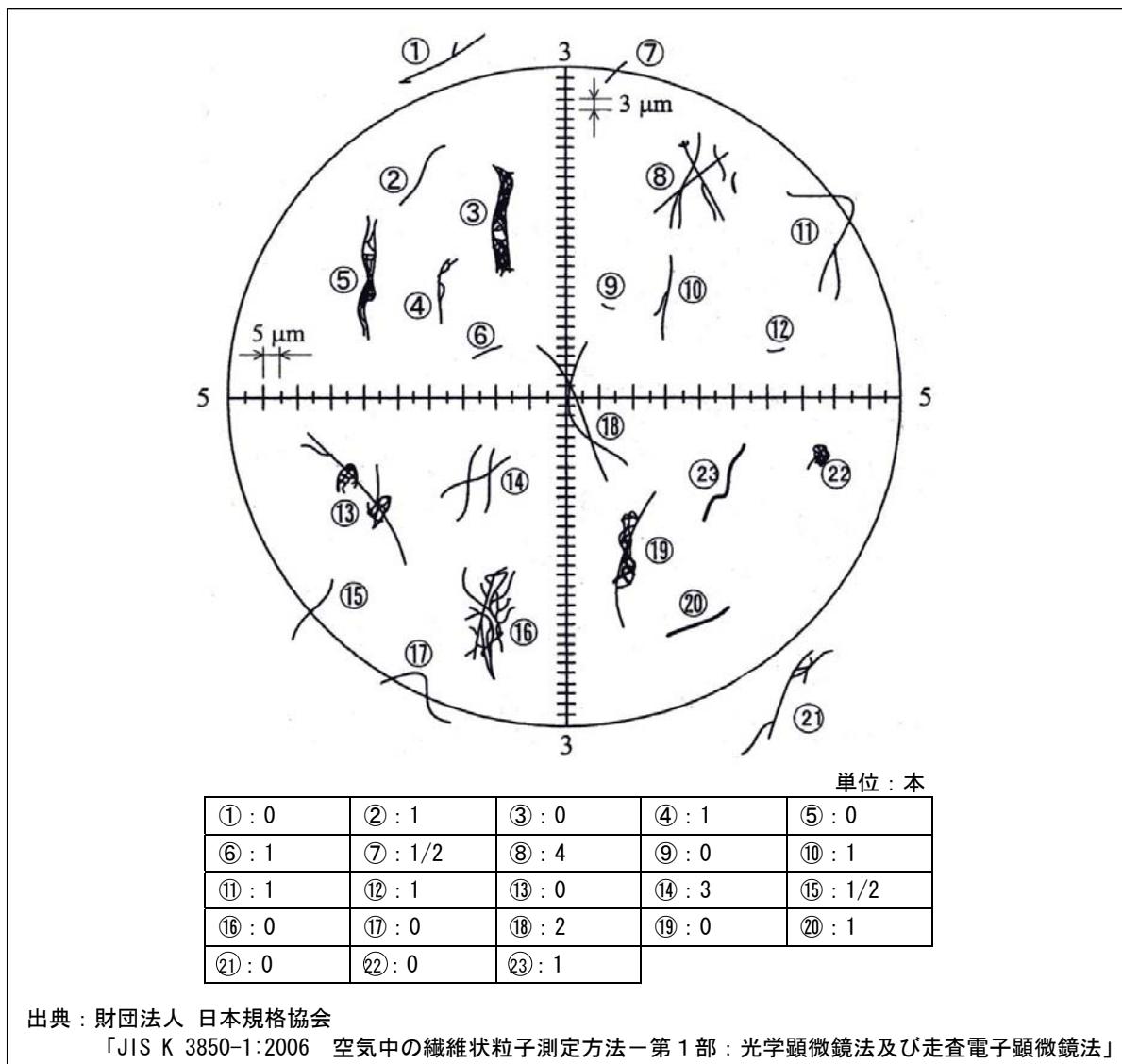


図9 繊維数判断についての約束

## (6) 計数にあたっての注意

### ① 計数の対象となる粒子

計数の対象となる粒子は長さ  $5\text{ }\mu\text{m}$  以上、幅  $3\text{ }\mu\text{m}$  未満で、かつ長さと幅の比（アスペクト比）が  $3:1$  以上の纖維状物質である。計数に際し、長さの物さしとしてアイピースグレイテイクルを利用して円の直径と線の長さを肉眼的に比較する場合には、錯視の関係で誤差を生ずることがあるので、この点を注意しながら計数する必要がある。

### ② ピントの微調整

顕微鏡で粒子を観測する場合、視野の周辺の粒子にピントを合わせると中央の粒子はピントがずれ、逆に中央の粒子にピントを合わせると視野周辺にある粒子はピントがずれてしまうことが普通である。このため、常に微動ハンドルを調節して、計数する部位にピントを合わせながら計数することが重要である。なお、位相差顕微鏡を用いても極めて見えにくい粒子もある。このような粒子は微動ハンドルを動かすことによって、見えた見えなくなったりする。粒子が見えた見えなくなったりすると計数者の注意が喚起され、比較的見落としが少なくなる。

## (7) アスベスト（クリソタイル）の判定

一般環境中にはクリソタイル以外の纖維状粒子が存在している。これらの纖維状粒子を区別するため、クリソタイルの屈折率が約 1.5 であることを利用して、次のような方法によって計数を行う。

まず、位相差顕微鏡によって纖維状に見える粒子の計数を行い、次に顕微鏡の位相差装置を解除して生物顕微鏡に変え、コンデンサー絞りを全開とし、同一の視野について再び纖維状の粒子を計数し、位相差顕微鏡と生物顕微鏡の計数纖維数の差をアスベスト（クリソタイル）の纖維数とする。

計数に当たっては、測定原票を用意し、1 視野ごとに計数の結果を記録する。なお、纖維数が 0 の場合も 0 と記載する。また、計数視野数は 100 視野を原則とするが、アスベスト（クリソタイル）が 1 本以上計数された場合は、計数視野数を 50 視野としてもよい。

## (8) フィルターブランク

測定誤差の原因となるようなフィルターブランク値が認められる場合もあるので、適宜、サンプリングに使用したものと同一ロットのフィルターについて、捕集したフィルターと同様の手順で標本を作製し、同数の計数視野について計数を行い、フィルターブランク値を求め、補正を行うことが望ましい。

### 1. 3. 繊維数濃度の計算

#### (1) 総繊維数濃度

一般環境中に浮遊している計数対象に該当する総繊維数濃度は次式から求められる。

$$F_T = A \times (N_P - N_B) / (a \times n \times V)$$

$F_T$	: 総繊維数濃度 (f/L)
A	: メンプランフィルターの有効面積 (mm <sup>2</sup> )
$N_P$	: 位相差顕微鏡で計数した繊維数 (f)
$N_B$	: フィルターブランク値 (f)
a	: 視野範囲 (アイピースグレイティカル) の面積 (mm <sup>2</sup> )
n	: 計数した視野数
V	: 吸引空気量 (L)

(例) アイピースグレイティカルの直径が 300 μm の場合、1 視野の面積は約 0.07mm<sup>2</sup> となる。

有効ろ紙直径が 35mm のとき、メンプランフィルターの有効ろ過面の面積は約 960mm<sup>2</sup> であるから、捕集量 2400L、位相差顕微鏡で 100 視野を計数して 30 繊維が確認された場合、フィルターブランク値を 0 とすると、総繊維数濃度は上式から 1.7f/L となる。

なお、複数枚のろ紙を使用した時は、各ろ紙の計数繊維数から求められた繊維数濃度を時間加重（捕集量加重）平均して得られた値を繊維数濃度の値とする。

#### (2) アスベスト繊維数濃度（クリソタイル）

一般環境中に浮遊しているアスベスト（クリソタイル）の繊維数濃度は次式から求められる。

$$F_c = A \times (N_P - N_o - N_B) / (a \times n \times V)$$

$F_c$	: アスベスト繊維数濃度（クリソタイル）(f/L)
A	: メンプランフィルターの有効面積 (mm <sup>2</sup> )
$N_P$	: 位相差顕微鏡で計数した繊維数 (f)
$N_o$	: 生物顕微鏡で計数した繊維数 (f)
$N_B$	: フィルターブランク値 (f)
a	: 視野範囲 (アイピースグレイティカル) の面積 (mm <sup>2</sup> )
n	: 計数した視野数
V	: 吸引空気量 (L)

(例) 上記 (1) と同様の条件で計数し、100 視野を計数して位相差顕微鏡で 30 繊維、生物顕微鏡で 10 繊維が確認された場合、クリソタイルの繊維数濃度は 1.1f/L となる。

また、100 視野を計数して繊維が 1 本あったと仮定したときの繊維数濃度は、0.057f/L となり、これが検出下限となる。

#### (3) 測定値の有効数字等

測定値の有効数字は原則として 2 術とし、3 術目以下は切り捨てる。

## 参考法 1. 分析走査電子顕微鏡法 (A-SEM法)

使用する走査電子顕微鏡 (SEM) は、エネルギー分散形X線分析装置 (EDX) をもち、加速電圧 15kV 程度を満たすものとする。また、計数対象纖維（長さ 5μm 以上、幅 0.2μm 以上 3μm 未満、アスペクト比 3 以上）の観察及び同定が可能なものとする。計数は、幅 0.2μm の纖維が確実に確認できる倍率で行う。なお、装置の長時間の安定性を考慮してフィールドエミッション型の SEM を利用することが望ましい。

なお、計数する際の SEM の観察画面倍率に対するスケールの正確さは、纖維数濃度及び纖維寸法の測定結果に直接影響するため、必要に応じて標準寸法を示す電子顕微鏡用標準試料（標準マイクロスケール）などの倍率校正用標準試料を用いて倍率校正を行う。また、SEMにより倍率の基準となる考え方方が異なるため、倍率を設定した後、予め設定した寸法の範囲を計数することとする。

捕集した試料の前処理方法は、次の 3 種類の中から選択する。

- A. メンブランフィルター／低温灰化法
- B. メンブランフィルター／カーボンペースト含浸法
- C. ポリカーボネートフィルター法

A、B 法は光学顕微鏡法と同じ試料を使用することができるという利点がある。C 法はメンブランフィルターと並行で捕集を行なう必要があるが、前処理が簡単で電子顕微鏡像も見やすい。また、A 法は低温灰化により有機纖維が除去されるため、観察される纖維は無機纖維となるが、B、C 法は灰化処理を行わないため、有機纖維も観察される。前処理方法の選択にあたっては、これらの特徴の他に、測定の目的及び保有する設備・機器等を考慮する必要がある。

### (1) 試料の前処理

#### A. メンブランフィルター／低温灰化法

- 1) 捕集したメンブランフィルターを、図 10 のように 10mm 角程度に切り取って、金蒸着を施したスライドガラス又はニッケル板に、捕集面を板側にして載せ、これをアセトン蒸気発生装置によってアセトン蒸気を発生させて接着する。なお、フィルターの切断の際は、捕集した纖維が落ちたり、切断したフィルターが落ちた際に裏返したりしないよう、できる限り机や台に近い位置で、平行にして静かに、かつ割れないように注意して切断する。また、静電気が発生して、切断したフィルターが鋏に付着してしまうことがあるので、セラミック鋏を使用するなど、充分な注意が必要である。

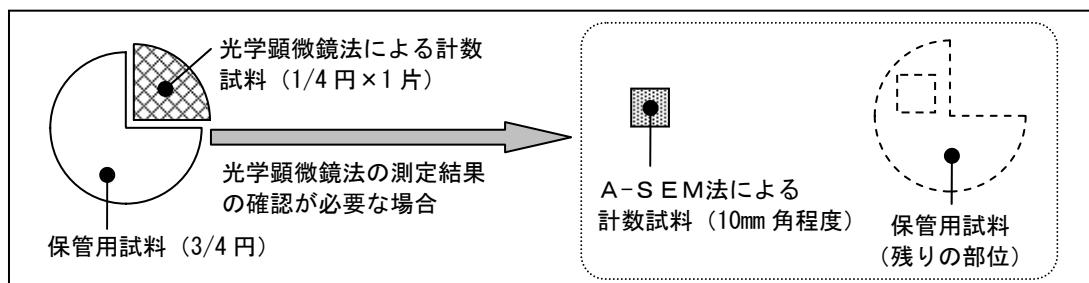


図 10 フィルターの分割方法の一例 (A-SEM法)

- 2) フィルターを接着したスライドガラス又はニッケル板を低温灰化装置で灰化し、フィルター及びその他有機物などを除去する。
- 3) 黄銅又はアルミニウム製のSEM試料台に導電性カーボン両面テープを7~10mm角に切って接着し、その上に灰化処理を終えたスライドガラス又はニッケル板を、試料を接着した面が上になるように置き、固定する。
- 4) 固定したスライドガラス又はニッケル板と試料台の間の導電性を確保するため、板の縁にカーボンペーストを塗って導電性処理を行い、乾燥させ、カーボン蒸着又は金蒸着を施し、観察標本とする。

#### B. メンブランフィルター／カーボンペースト含浸法

- 1) 水溶性のカーボンペーストと水を1:1程度の割合で混合し、のり程度の粘度に調製する。なお、このペーストは薄めすぎると試料台にフィルターが接着されにくくなる。なお、カーボンペーストと水の最適な割合は、メーカーや保存状態により異なるので、最初に検討しておくことが望ましい。
- 2) 捕集したメンブランフィルターを、図10のように切り取る。試料台の上にカーボンペーストを竹串やヘラ等で塗布し、そこに切り取ったフィルターを捕集面が上になるように貼り付けることで、フィルターの裏側からカーボンペーストが含浸するとともに試料台に接着される。なお、フィルターが乾燥していて試料台に貼り付きにくい場合や、カーボンペーストがフィルターに含浸接着しにくい場合は、含水させた紙などの上にフィルターを置き、予めフィルターを湿らせてから試料台に貼り付ける。
- 3) フィルターにカーボンペーストが十分に含浸接着した後、フィルターの四隅にカーボンペーストを付けて接着させる。なお、試料台に油分等が付着していると接着がうまくいかない時があるので、操作前にアセトン等を含浸させたガーゼなどで試料台の表面を拭くなどの配慮が必要である。なお、カーボンテープで貼り付けると、試料面に凹凸が生じて測定に影響を及ぼす可能性があるため、カーボンペーストの使用を推奨する。
- 4) フィルターを接着した後、室温で30分以上乾燥させる。フィルターの表面の導電性を確保するため、イオンスパッタリング装置などを用いて金-パラジウム蒸着、白金-パラジウム蒸着、金蒸着又はカーボン蒸着を施し、観察標本とする。

#### C. ポリカーボネートフィルター法

- 1) SEM試料台に7~10mm角の導電性カーボン両面テープを接着し、その上に捕集したポリカーボネートフィルターを図10のように10mm角に切り取って、捕集面を上にして接着する。
- 2) フィルターの端にカーボンペーストを塗って導電性処理を行い、乾燥させ、カーボン蒸着又は金蒸着を施し、観察標本とする。

## (2) 繊維の計数

CRT画面上に見られる像から纖維形態を識別する。計数対象に該当する纖維は全て長さ・幅を記録し、さらにEDX検出装置を用いて纖維の種類を同定する。

1) 計数対象纖維：次の条件に当てはまる全ての纖維状粒子を計数対象とする。

長さ	: 5 $\mu\text{m}$ 以上
幅	: 0.2 $\mu\text{m}$ 以上 3 $\mu\text{m}$ 未満
アスペクト比	: 3 以上 (長さ/幅>3)

2) アスベストの同定：計数対象纖維は、全てEDX検出装置を用いて構成成分を確認し、次の5つの区分に識別する。

- ① クリソタイル
- ② アモサイト
- ③ クロシドライト
- ④ その他の角閃石系アスベスト（アンソフィライト、トレモライト、アクチノライト）
- ⑤ その他の纖維（硫酸カルシウム、ロックウール、グラスウール等）

なお、アスベストの種類ごとに特徴的なEDXスペクトルを示すので、ほとんどの場合、スペクトルからアスベストの種類が同定できる。アスベストのEDXスペクトルの例を参考資料に示す。

3) 観察条件：光学顕微鏡法で観察できる纖維と同等の大きさのものを計数する場合は、次の条件で観察を行う。

加速電圧	: 15kV 程度
倍率	: 幅 0.2 $\mu\text{m}$ の纖維が確実に計数できること ※ EDX分析時などは、必要に応じて倍率を 10000~50000 倍 に適宜上げて観察を行う
計数範囲	: 1 視野あたりの計数範囲を、①基準格子等の標準試料を 用いた方形枠または②CRT画面を利用して設定する ※ CRT画面を利用する場合は、機器の倍率と画面上の見かけの 倍率が異なる可能性があるため、標準マイクロスケール等を 用いて視野範囲を正確に計測する必要がある。また、計数時の 倍率は固定する必要がある。

- 4) 計数視野数及び計数纖維数：設定した計数範囲の領域を 1 視野として、計数が必要な視野数を、視野範囲の面積及び要求される検出下限値から、以下の式によって計算する。なお、検出下限は、光学顕微鏡法と同等程度であることが望ましいが、測定の目的に応じて要求される検出下限値を適宜設定してよい。

$$n_E = A / (a_E \times V \times S)$$

$n_E$	: 必要な計数視野数
A	: フィルターの有効面積 ( $\text{mm}^2$ )
$a_E$	: 視野範囲の面積 ( $\text{mm}^2$ )
V	: 吸引空気量 (L)
S	: 要求される検出下限値 ( $f/L$ )

なお、上の式を用いて決定した計数視野数によらず、アスベスト纖維を 200 本以上計数した場合は、標準誤差の観点から十分に精度が確保されると考えられるため、計数を終了してもよい(アスベスト纖維が 200 本に達した場合、その視野は最後まで計数すること。)。

- 5) 纖維状粒子の数の判定：種々の形態及び集合状態で観察される纖維状粒子の数の判定は、基本的に光学顕微鏡法と同様に行う（第 2 部 1. 2. (5) 項参照）。なお、個々の視野において、計数視野範囲からはみ出た纖維については、視野画面の右側及び底部からはみ出したもの以外の纖維は全て計数する。また、画面上で纖維の両端が確認できない纖維は計数しない（図 11 参照）。

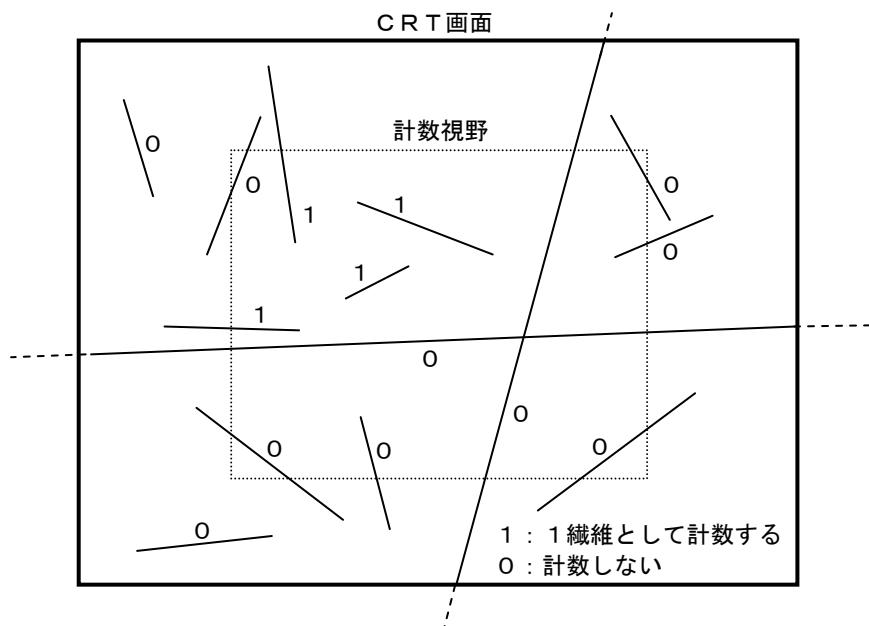


図 11 はみ出した纖維の計数方法例

### (3) 繊維数濃度の算出

繊維数濃度は、次式によって算出する。

$$F_A = A \times (N_s - N_B) / (a_E \times n \times V)$$

$F_A$	: 繊維数濃度 ( $f/L$ )
$A$	: フィルターの有効面積 ( $mm^2$ )
$N_s$	: A-SEMで計数した繊維数 ( $f$ )
$N_B$	: ブランク値 ( $f$ )
$a_E$	: 視野範囲の面積 ( $mm^2$ )
$n$	: 計数した視野数
$V$	: 吸引空気量 (L)

## 参考法 2. 分析透過電子顕微鏡法 (A-TEM法)

使用する透過電子顕微鏡(TEM)は、少なくとも前述のA-SEM法で要求しているレベルと同等の能力を満たすものとする。TEMによる計数を行う場合は、捕集済みのフィルターを正確に切り分けた1/2片を全量処理し、TEM試料とする。作成したTEM試料を計数して、捕集空気の単位体積あたりの纖維数を算出するため、フィルターを切り分ける際の両片の面積の違いは、そのまま計数値の誤差となるので、できるだけ正確に切り取る必要がある。また、使用的蒸留水及び薬品は全て $0.45\mu\text{m}$ ミリポアフィルターであらかじめろ過して不純物粒子を除去してから使用すること。

### (1) 試料の前処理(次ページ以降の図12、13参照)

メンブランフィルターからTEM試料を調製する方法は、今までいくつかの方法が開発されているが、本法は、いわゆる「ニュークリポアフィルター法」と呼ばれる方法の改良法である。大気中の浮遊粒子状物質を捕集したメンブランフィルター(1/2片)を、捕集面を下にしてスライドガラスに置き、アセトン蒸気発生装置を用いて接着する。なお、アセトン蒸気発生装置がない場合は、スライドガラス上にアセトン数滴を滴下して、フィルターの捕集面を下にして接着してもよい。この時、気泡が入らないように一方向から徐々にフィルターを接着するとよい。

接着した試料をシャーレ中で風乾した後、低温灰化処理を施し、完全にフィルター及び試料中の昇華成分を除去する。灰化処理の後、スライドガラスを残渣ごと約50~80mLのイソプロピルアルコールを入れたコニカルビーカー(100mL)に浸し、さらにコニカルビーカーごと超音波洗浄器に入れ、数分間超音波分散させる。こうして、イソプロピルアルコール溶液に残渣をよく分散させた後、片刃カミソリの刃でスライドガラス上の残渣を溶液中に削り落としながら、コニカルビーカーからスライドガラスを引き上げる。

残渣が分散した溶液を、吸引ろ過器で孔径 $0.2\mu\text{m}$ のニュークリポアフィルター上にろ過する。なお、吸引ろ過には、有効直径17mmの小型のろ過器と直径25mmのニュークリポアフィルターが適当である。また、ニュークリポアフィルターの下にさらに新しいメンブランフィルターを敷くと残渣が均一にろ過できる。

中央に直径20mm程度の孔を開けたろ紙に、両面接着テープを使って、ろ過済みのフィルターの縁を固定し、さらに補強のため、真空蒸着装置中でカーボン蒸着を厚目に施す。カーボン蒸着を施したフィルターをメス等で3mm角程度に、3~5枚切りとる。フタ付きシャーレ中に、数枚のスライドガラスを2~3枚のろ紙で束ねたものを置き、その上にステンレスの金網で作った台を置き、さらにその上にNI製TEMメッシュを並べ、クロロホルムを台の面より少し下まで注ぐ。各NI製TEMメッシュの上に、カーボン蒸着を施したフィルター片を載せ、フタをして一夜以上放置すると、ニュークリポアフィルターが溶解除去され、蒸着したカーボン膜だけが残る。残渣はカーボン膜に保持され、TEM観察用試料とすることができる。

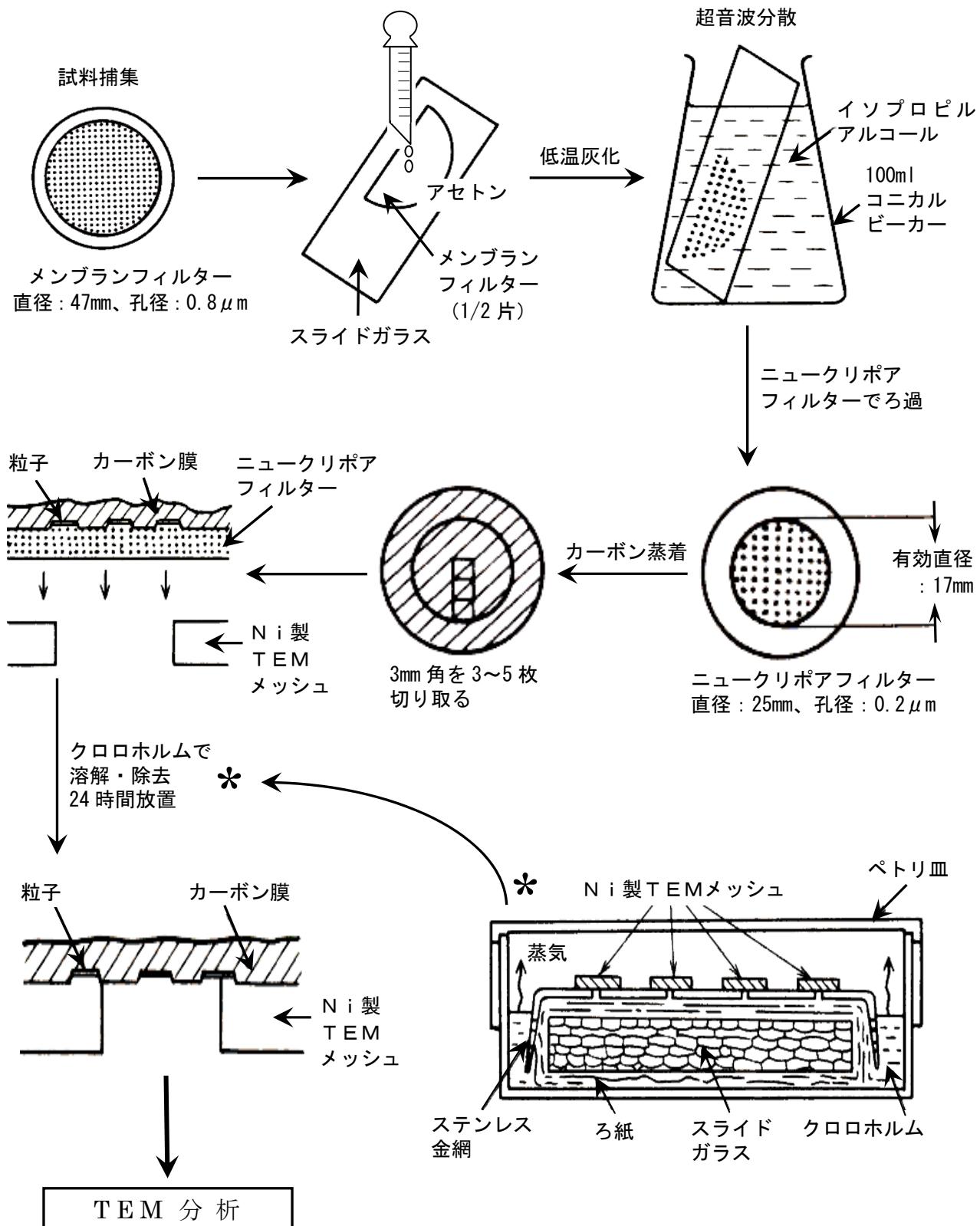


図 1 2 電子顕微鏡観察試料の調整方法

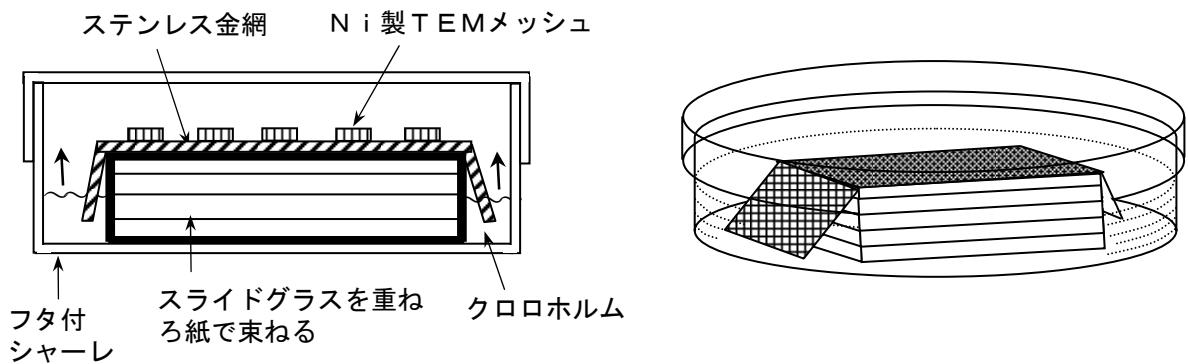


図13 ニュークリポアフィルターの溶解除去

## (2) 繊維の計数及び纖維数濃度の算出

A-TEM法による纖維の計数及び必要な計数視野数の算出は、前述のA-SEM法と同様に行う。なお、計数範囲については、Ni製TEMメッシュの格子を利用するとよい。代表的なNi製TEMメッシュは、英国製(MAXTA-FORM<sup>®</sup>)の200メッシュで、網目は100μm×100μmの正方形である。

纖維数濃度は、次式によって算出する。

$$F_A = 230 \times (N_T - N_B) \times 2 / (a_E \times n \times V)$$

- |       |   |
|-------|---|
| $F_A$ | : 繊維数濃度 (f/L)                                   |
| 230   | : 直径 25mm のニュークリポアフィルターの有効面積 (mm <sup>2</sup> ) |
| $N_T$ | : A-TEMで計数した纖維数 (f)                             |
| $N_B$ | : ブランク値 (f)                                     |
| 2     | : 繊維数濃度を捕集したフィルター全量分に換算するための計数                  |
| $a_E$ | : 視野範囲の面積 (mm <sup>2</sup> )                    |
| $n$   | : 計数した視野数                                       |
| $V$   | : 吸引空気量 (L)                                     |

### 参考法3. 分散染色法

使用する顕微鏡は、接眼レンズの倍率10倍以上、対物レンズの倍率40倍以上、開口数0.70以上の位相差・分散顕微鏡で、接眼レンズにアイピースグレイティクルを装着したものを用いる。分散染色法では、ある一定の屈折率を持つ浸液の中で、特定のアスペストから特異的なスペクトル（分散色）が観察される性質を利用して纖維種の識別を行う。表3に各アスペスト纖維種の浸液の屈折率と分散色を示す。なお、アスペスト纖維と比較的近い分散色を示す物質があるため、これらの物質が混在している可能性がある場合、複数の浸液で確認してアスペスト纖維と見間違うことがないようにする必要がある。また、位相差顕微鏡で確認できる限界程度の細いアスペスト纖維は十分に浸液がなじまないこと、またはコントラストがはっきりしなくなり、見えにくくなることがあるため、十分に注意が必要である。

表3 浸液の屈折率と分散色

	纖維の種類／屈折率 ( $n_D^{25^\circ\text{C}}$ )	浸液の屈折率 ( $n_D^{25^\circ\text{C}}$ )	分散色
アスベスト纖維	クリソタイル／1.532～1.549	1.550	赤紫～青
	アモサイト／1.635～1.696	1.680	桃
		1.700	青
	クロシドライト／1.654～1.701	1.680	橙色
		1.690	桃
		1.700	青
	アンソフィライト／1.596～1.694	1.605	橙色
	アクチノライト／1.620～1.688	1.640	青
アスベスト以外の纖維	トレモライト／1.599～1.620	1.605	橙色
		1.640	青
	纖維状石膏（ギプサム）／1.520～1.530	※これらの纖維は、屈折率の近いアスペスト纖維と同じような分散色を示す場合がある。計数の際は、アスペスト纖維とこれらの纖維を見間違わないよう、纖維形状等も含めて注意深く観察すること。	
	セピオライト／1.490～1.530		
	ウォラストナイト／1.620～1.660		
	アタパルジャイト／1.500～1.560		
	ハロサイト／1.530～1.540		
	モルデナイト（ゼオライト）／1.470～1.490		
	グラスウール、ガラス長纖維／1.560以下		
	ロックウール、スラグウール／1.560以上		

※浸液の屈折率と分散色の関係は、カーギルオイルを浸液に用いた場合のものである。分散色は、鉱物の産地によって異なる場合があるので、注意すること。

※本表の屈折率は25°Cにおけるものであり、温度変化によって屈折率が変化するため、温度を25°Cに保って測定を実施する必要がある。なお、屈折率計による浸液の屈折率の確認や、測定前に標準物質を用いて分散色を確認することも有効である。

## (1) 試料の前処理

捕集したメンブランフィルターを、図14のように切り取って、清拭したスライドガラスに、捕集面を下にして載せ、これをアセトン蒸気発生装置によってアセトン蒸気を発生させて透明化・固定する。その際、まずスライドガラス（押さえ用）にフィルターを捕集面が上になるように載せ、その上にもう一枚のスライドガラス（検鏡用）を載せて、2枚のスライドガラスでフィルターを挟んだ状態でひっくり返すと、捕集した物質がフィルターから欠落することなく、検鏡用のスライドガラスに載せることができる。また、フィルターの切断の際は、捕集した纖維が落ちたり、切断したフィルターが落ちた際に裏返ったりしないよう、できる限り机や台に近い位置で、平行にして静かに、かつ割れないように注意して切断する。また、静電気が発生して、切断したフィルターが鉗に付着してしまうことがあるので、セラミック製の鉗を使用するなど、充分な注意が必要である。

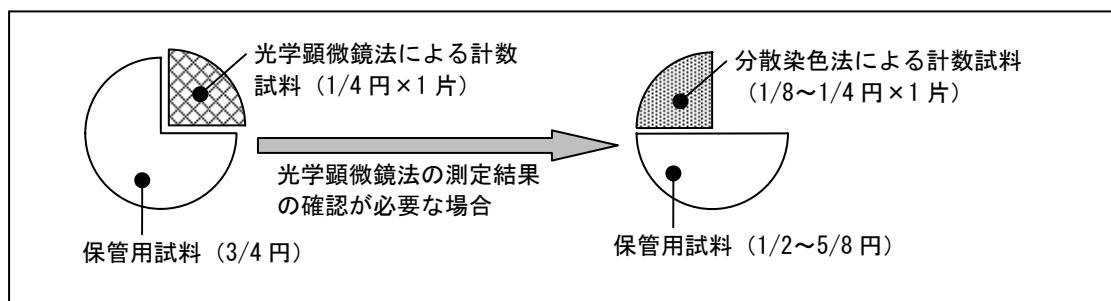


図14 フィルターの分割方法の一例（分散染色法）

アセトン蒸気による透明化・固定の後、スライドガラスを低温灰化装置に移し、可燃性の有機物及びメンブランフィルターを灰化する。なお、一度灰化した試料が十分に灰化されていなかった場合、再度低温灰化装置を用いて灰化を行うと、装置の試料室内を真空中にしたときに纖維状物質が飛散する可能性がある。低温灰化装置の使用にあたっては、灰化を確実に一度で行うため、予め灰化条件を検討した上で用いる必要がある。また、低温灰化装置の試料室内で、灰化中にスライドガラスの裏側が白くなり、分散色の確認が困難となる場合があるため、試料用のスライドガラスの裏側に、別のスライドガラスを重ねて灰化をするとよい。なお、スライドガラスを重ねると滑りやすくなるため、慎重に取り扱う必要がある。

## (2) 試料の染色

灰化した試料に、測定対象のアスペストの屈折率に対応した浸液（表3参照）3~4滴を滴下し、気泡が入らないように注意して、清拭したカバーガラスを被せる。なお、浸液は25°Cに保ったものを使用する。また、浸液を滴下すると灰化したフィルターの位置がわからなくなるため、滴下する前に軟質色鉛筆で裏側から灰化したフィルターの位置に印をつけるとよい。また、浸液の滴下量が多いと、標本が汚れて計数が困難になるので、注意が必要である。

### (3) 試料の計数

#### 1) 計数対象纖維 :

光学顕微鏡法と同様に、長さ  $5\text{ }\mu\text{m}$  以上、幅（直径） $3\text{ }\mu\text{m}$  未満で、かつ長さと幅の比（アスペクト比）が  $3:1$  以上の纖維状物質を計数の対象とする。

#### 2) 計数の手順及び纖維数の判断についての約束 :

アスベストの種類ごとに、光学顕微鏡法と同様の操作で計数を行う（第2部1. 2. (4) 及び(5)項参照）。なお、浸液が複数あるアスベストの場合は、その一つの浸液で計数した結果を採用してよい。ただし、アスベスト纖維と比較的近い分散色を示す物質の影響が考えられる場合は、他の浸液で計数を行い、計数結果が妥当であるか確認を行うことが望ましい。

#### 3) 計数上の注意点 :

- ① 低温灰化装置を用いてフィルターを灰化した場合、試料の屈折率が変化するため、分散色が変化することがあるので注意が必要である。
- ② 粒子の辺縁部だけが纖維状に見える場合があるので、顕微鏡の焦点深度を微動つまみによって調整を行いながら、纖維状粒子であるか確認する。
- ③ 試料の計数は、浸液の屈折率が変化しないように、温度が  $25^{\circ}\text{C}$  で安定した室内で行う必要がある。

#### 4) アスベスト纖維数濃度

一般環境中に浮遊しているアスベストの纖維数濃度は次式から求められる。

$$F_A = A \times (N_D - N_B) / (a \times n \times V)$$

$F_A$	: アスベスト纖維数濃度 ( $f/L$ )
$A$	: メンブランフィルターの有効面積 ( $\text{mm}^2$ )
$N_D$	: 分散染色法で計数した纖維数 ( $f$ )
$N_B$	: フィルターブランク値 ( $f$ )
$a$	: 視野範囲（アイピースグレイティクル）の面積 ( $\text{mm}^2$ )
$n$	: 計数した視野数
$V$	: 吸引空気量 ( $L$ )

(参考資料) アスベスト繊維及び類似繊維のSEM像及びEDXスペクトル

A-SEM法によるアスベスト繊維及び類似繊維のSEM像（二次電子像）、BSE像（反射電子像）及びEDXスペクトルを示す。なお、測定条件は次のとおり。

EDXスペクトルは、A-SEM法、A-TEM法でほぼ同様のパターンを示すので、電子顕微鏡で大気環境中のアスベスト繊維数濃度を測定する際の参考として下さい。

<測定条件>

- ・反射電子像およびEDX分析：

加速電圧 15kV

倍率 ×1000

真空度 30Pa

- ・二次電子像測定：

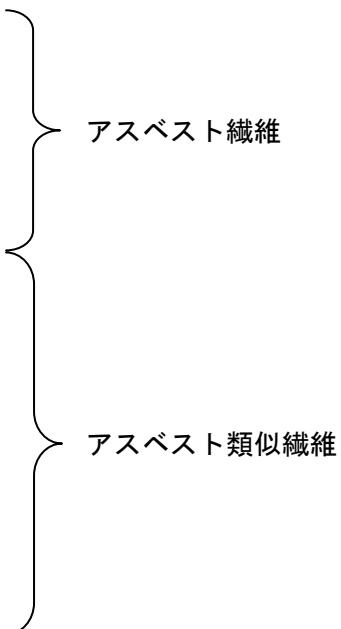
加速電圧 15kV

倍率 ×1000

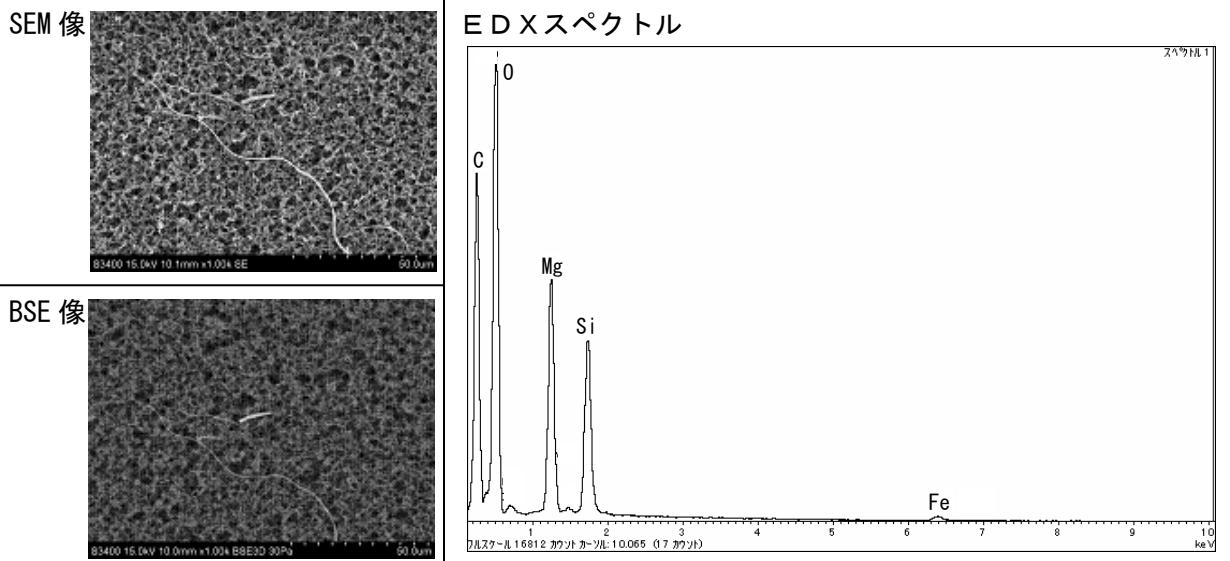
Pt 蒸着

<SEM像及びEDXスペクトル>

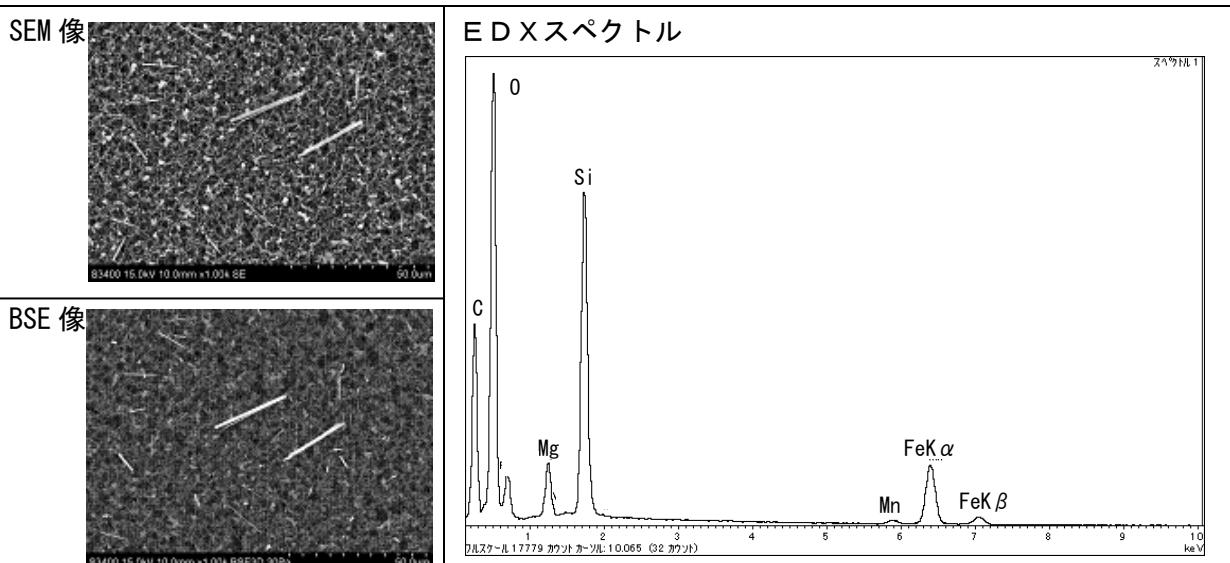
- (1) クリソタイル
- (2) アモサイト
- (3) クロシドライト
- (4) アンソフィライト
- (5) トレモライト
- (6) ロックウール
- (7) グラスファイバー
- (8) セラミック
- (9) 石膏（硫酸カルシウム）
- (10) パルプ
- (11) ワラストナイト
- (12) 塩基性硫酸マグネシウム
- (13) チタン酸カリウム



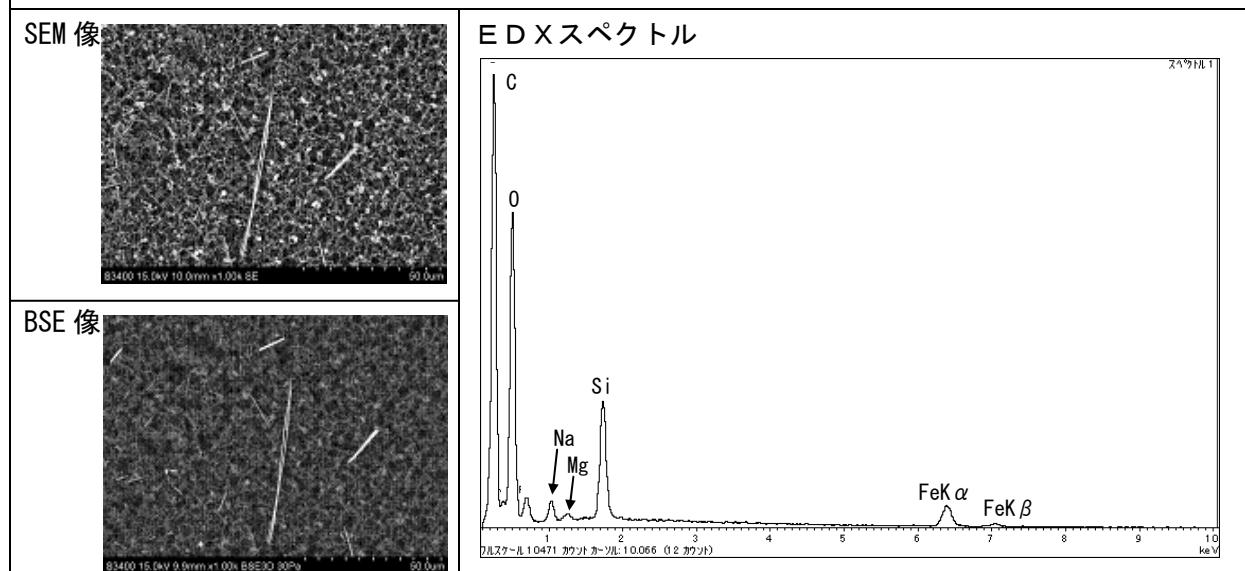
(1) クリソタイル



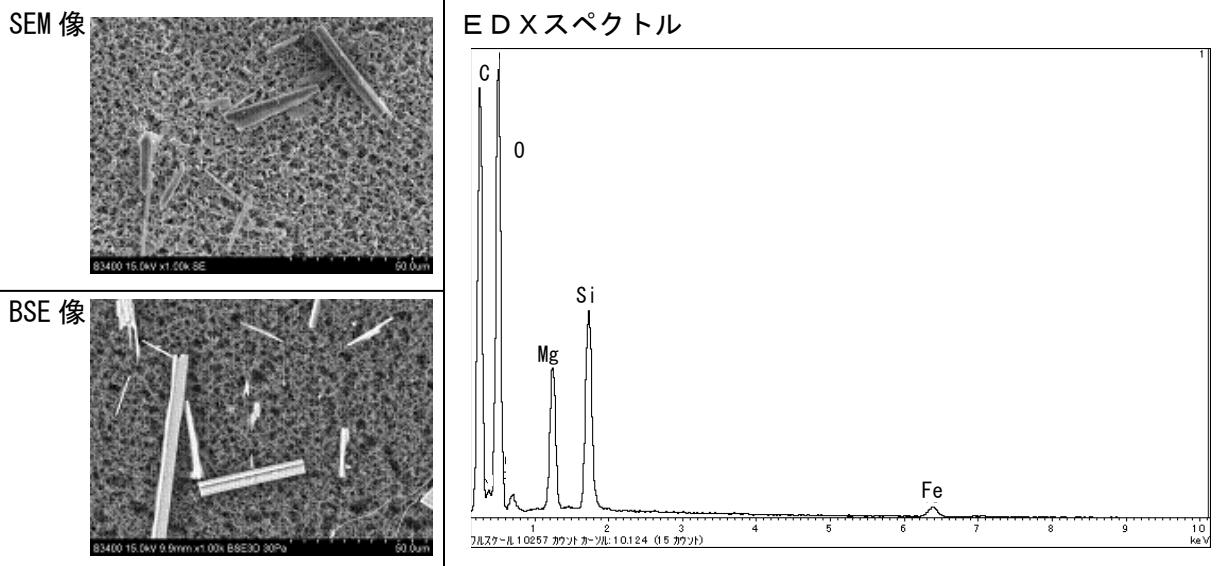
(2) アモサイト



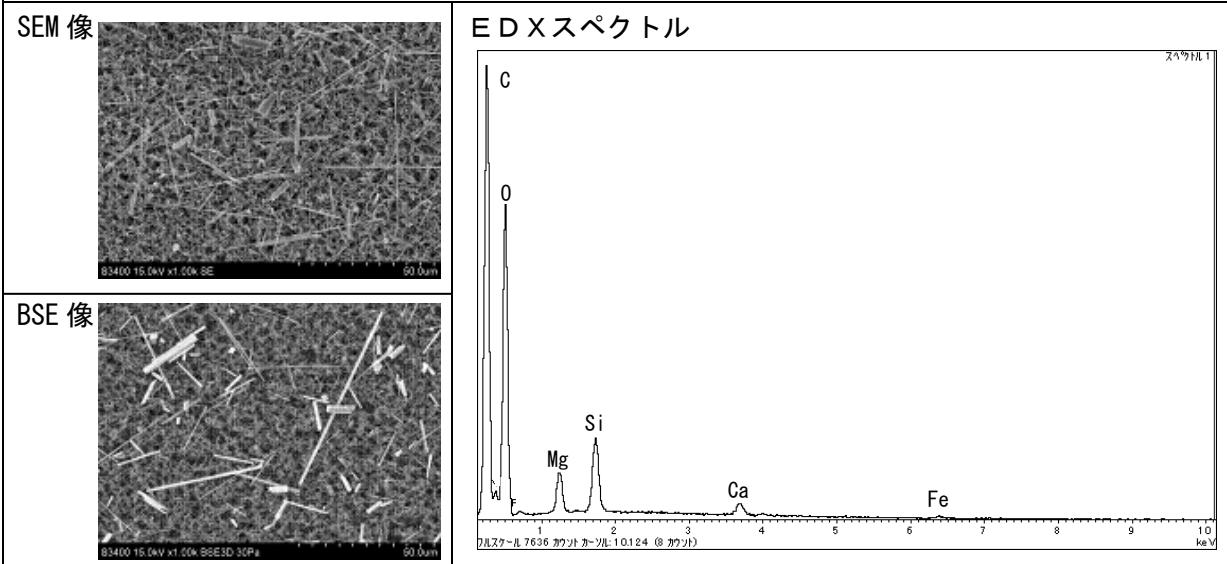
(3) クロシドライト



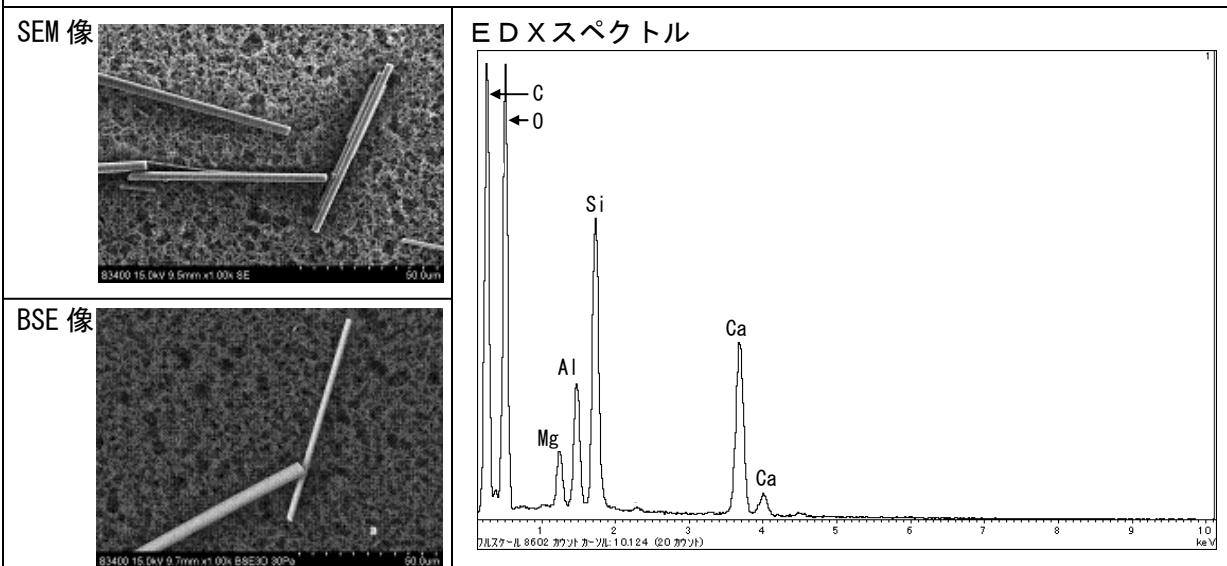
(4) アンソフィライト



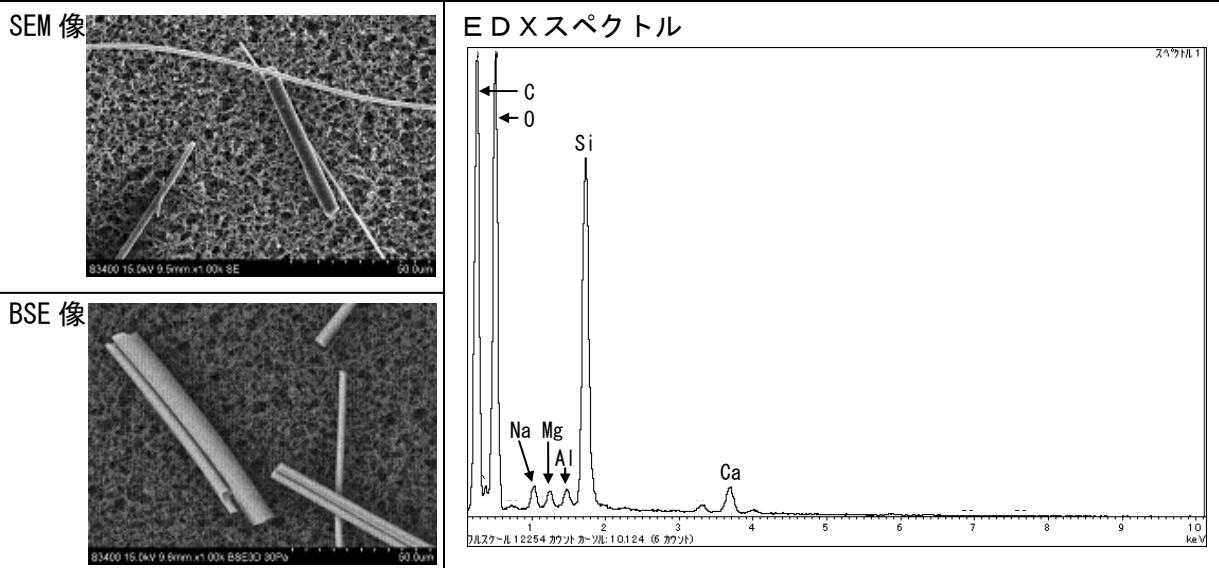
(5) トレモライト



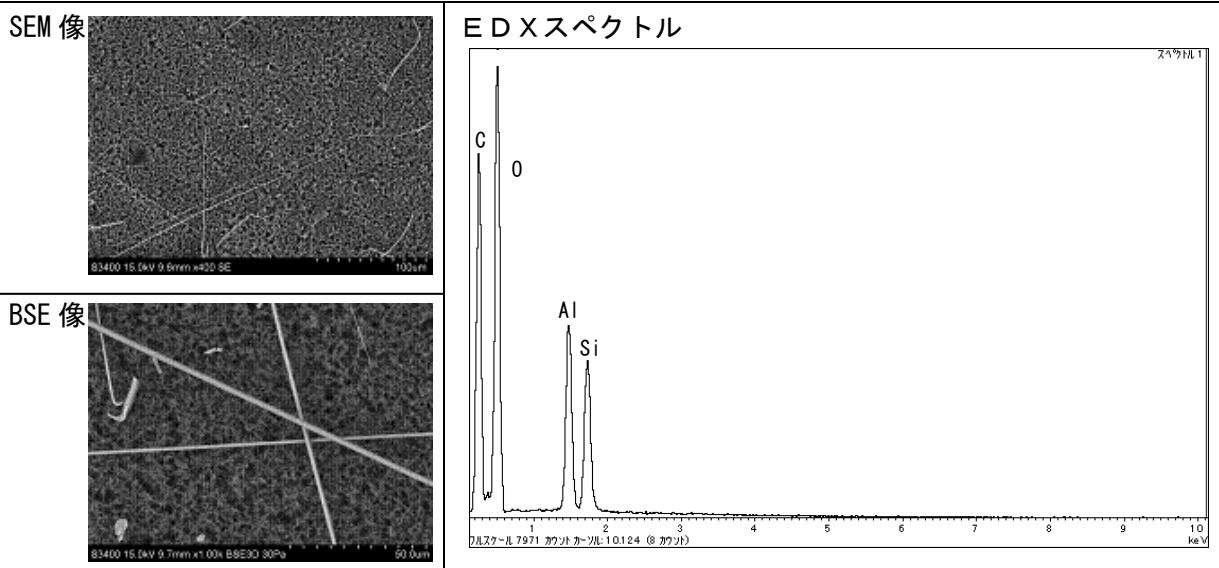
(6) ロックウール



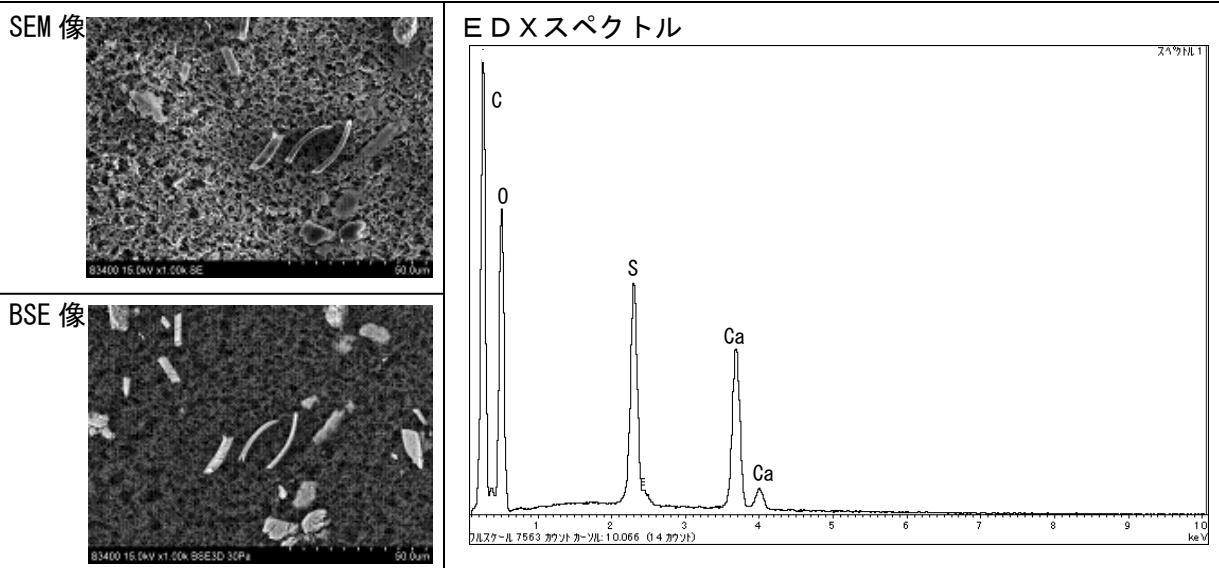
(7) グラスファイバー



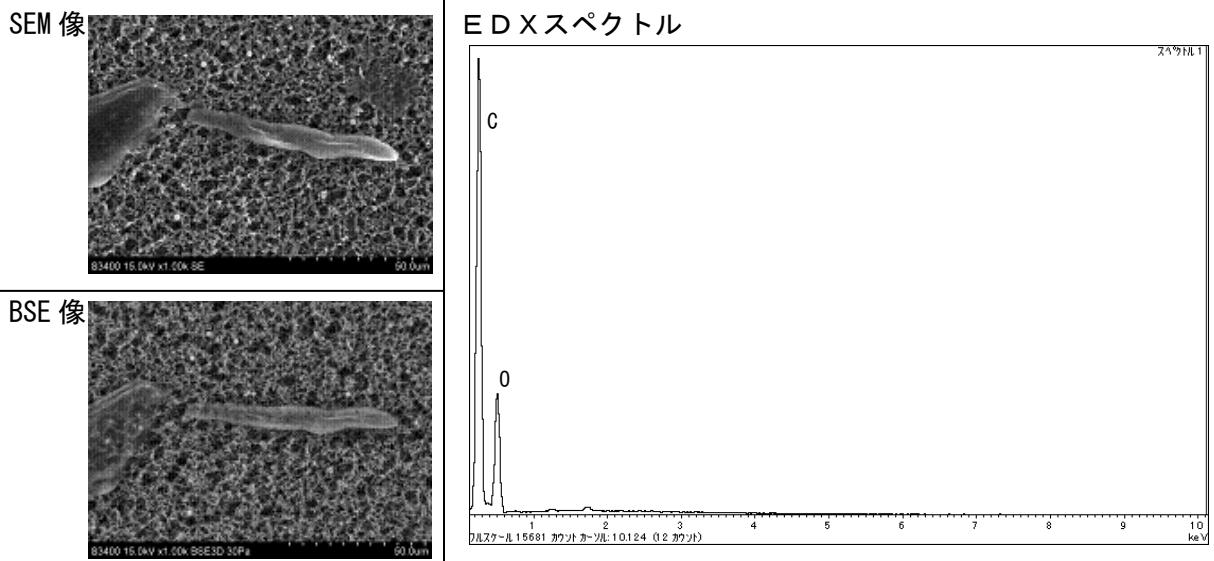
(8) セラミック



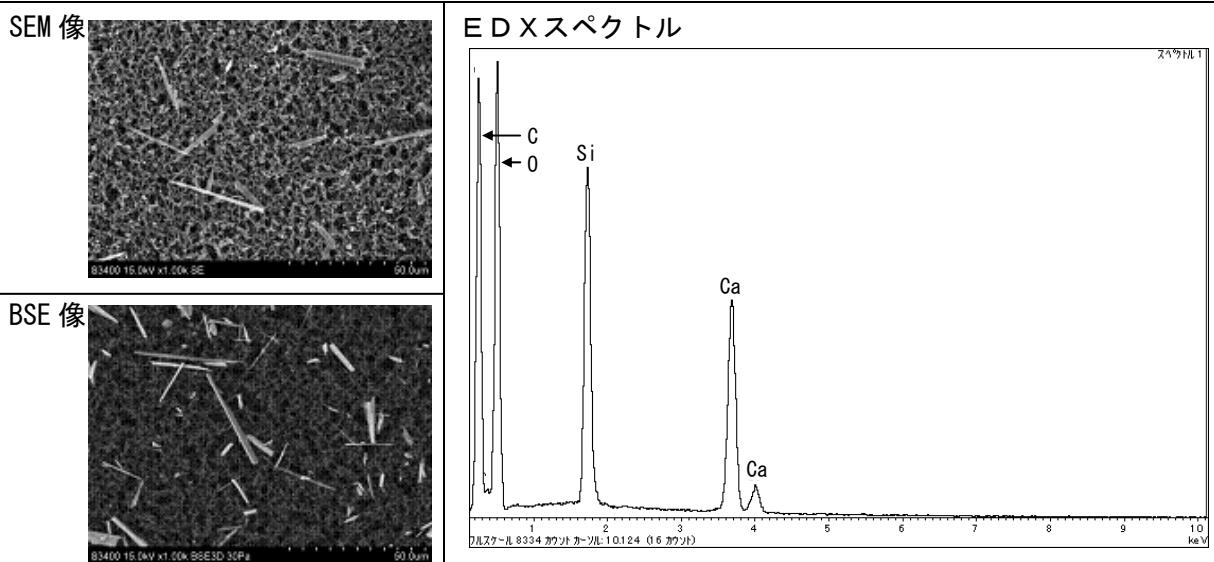
(9) 石膏（硫酸カルシウム）



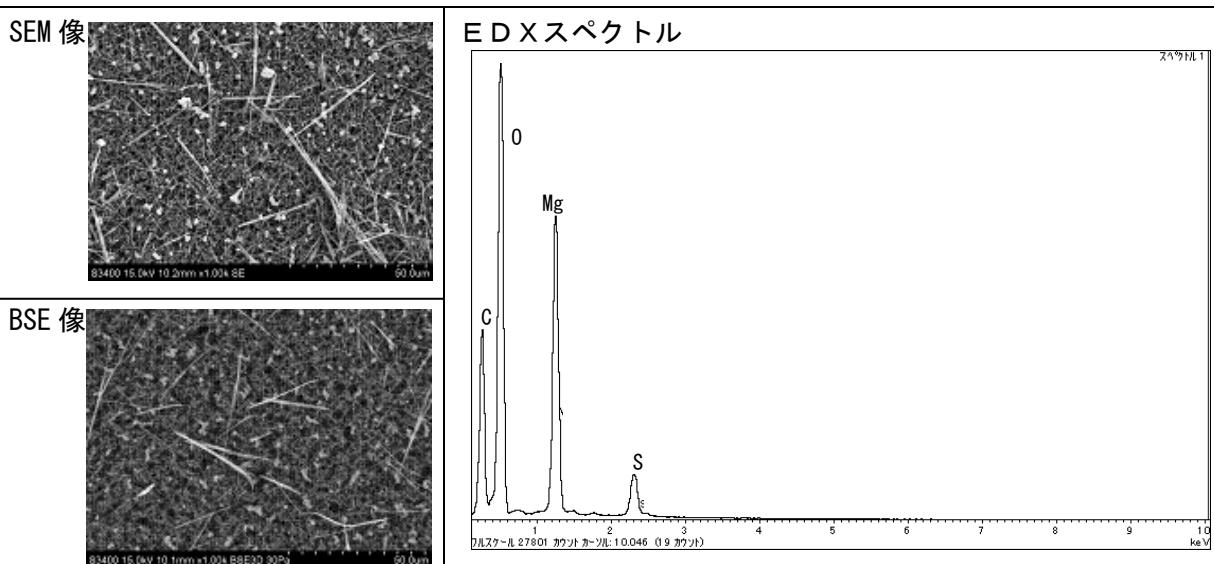
(10) パルプ



(11) ワラストナイト



(12) 塩基性硫酸マグネシウム



(13) チタン酸カリウム

